

平成 27 年度  
桜の聖母短期大学  
自己点検・評価報告書

平成 28 年 10 月

## 目 次

1. 自己点検・評価の基礎資料	3
2. 自己点検・評価の組織と活動	21
3. 提出資料・備付資料一覧	23
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	33
基準Ⅰ-A 建学の精神	33
基準Ⅰ-B 教育の効果	34
基準Ⅰ-C 自己点検・評価	44
◇ 基準Ⅰについての特記事項	45
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	46
基準Ⅱ-A 教育課程	46
基準Ⅱ-B 学生支援	57
◇ 基準Ⅱについての特記事項	73
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	76
基準Ⅲ-A 人的資源	76
基準Ⅲ-B 物的資源	82
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	86
基準Ⅲ-D 財的資源	89
◇ 基準Ⅲについての特記事項	95
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	96
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	96
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	98
基準Ⅳ-C ガバナンス	100
◇ 基準Ⅳについての特記事項	103
選択的評価基準 1. 教養教育の取り組みについて	104
選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて	107

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

## (1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人コングレガシオン・ド・ノートルダムは平成 20 年 9 月 8 日に、学校法人桜の聖母学院（昭和 21 年に発足したが、すでに昭和 13 年には幼稚園を開園し、その後昭和 20 年代に小学校・中学校・高等学校・昭和 30 年に短期大学を設置）と学校法人明治学園（明治 43 年に安川敬一郎が創立し、昭和 24 年に「コングレガシオン・ド・ノートルダム修道会」に経営移管）の合併により発足した。合併前の両学校法人の設置母体は、現在も同じでカナダ国モントリオールにある「コングレガシオン・ド・ノートルダム修道会」である。

桜の聖母短期大学は、昭和 30 年 2 月に設置認可された。その後、桜の聖母短期大学の開設から今日に至る沿革を以下に示す。

- 昭和 30 年 2 月 桜の聖母短期大学設置（入学定員 英語科、家政科 各 40 人）
- 昭和 43 年 4 月 英語科、家政科を家政専攻、食物栄養専攻に専攻分離し、入学定員増  
（新定員：英語科 100 人、家政科家政専攻 50 人、食物栄養専攻 50 人）
- 昭和 44 年 4 月 英語科を英語学科、家政科を家政学科に名称変更
- 平成 9 年 4 月 家政学科を生活科学科、家政専攻を生活科学専攻に名称変更
- 平成 12 年 4 月 生活科学科生活科学専攻を生活デザイン専攻に名称変更
- 平成 17 年 4 月 生活科学科生活デザイン専攻（入学定員 50 人）募集停止
- 平成 17 年 4 月 生活科学科福祉こども専攻（入学定員 70 人）を設置
- 平成 17 年 4 月 英語学科入学定員変更（入学定員 100 人⇒80 人）
- 平成 18 年 3 月 生活科学科生活デザイン専攻廃止（入学定員 50 人）
- 平成 24 年 4 月 英語学科募集停止（入学定員 80 人）
- 平成 24 年 4 月 生活科学科福祉こども専攻入学定員変更（入学定員 70 人⇒50 人）
- 平成 24 年 4 月 キャリア教養学科届出設置（入学定員 100 人）
- 平成 26 年 3 月 英語学科廃止届出

## (2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数  
(平成 27 年 5 月 1 日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
桜の聖母短期大学	福島市花園町 3 番 6 号	200	400	293
桜の聖母学院幼稚園	福島市花園町 3 番 6 号	—	160	83
桜の聖母学院小学校	福島市花園町 4 番 8 号	50	300	188
桜の聖母学院中学校	福島市野田町 7 丁目 11 番 1 号	70	210	122
桜の聖母学院高等学校	福島市野田町 7 丁目 11 番 1 号	150	450	430
マルガリタ幼稚園	調布市下石原 3 丁目 55 番地 2 号	—	240	267
明治学園小学校	北九州市戸畑区仙水町 5 番 1 号	120	720	682
明治学園中学校	北九州市戸畑区仙水町 5 番 1 号	240	720	616
明治学園高等学校	北九州市戸畑区仙水町 5 番 1 号	240	720	676

## (3) 学校法人・短期大学の組織図

- 専任教員数、非常勤教員数、教員以外の専任職員数、教員以外の非常勤職員数

(平成 27 年 5 月 1 日現在)

専任教員	非常勤教員	専任事務職員	非常勤事務職員	合計数
22	43	16	18	99



## (4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

## ■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学は、福島県の県北部に位置する福島市に所在する。県庁所在地としての福島市は、福島県の政治・行政・文化の中心として発達してきた。人口は、28万4,939人（前年比+75人）、世帯数12万703世帯（前年度比+1,584世帯）（平成27年5月末 福島市基本台帳）である。前年度に比べ世帯数は増加しているが人口の増加は微増である。

また、平成23年3月11日の東日本大震災及び福島原発事故当時（平成23年2月末）当時の人口29万2,240人と比べ△7,301人の減少、依然として回復の兆しは見えてこない。世帯数は事故当時の116,089世帯から+4,614世帯が増加している。福島市は、市街地を南北に国道4号が走り、国道13号の始発点になっている。本学はJR福島駅より市内循環バス（内回り・外回りの中間点、通学時間は約10分間隔で運行、桜の聖母短期大学前下車徒歩1分）で約15分、徒歩でも約25分である。周囲には市役所、裁判所、公会堂、市体育館、警察署等の公共施設が多く、閑静な住宅街に位置している。

## ■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
福島県	156	84	137	93	137	93	128	89	118	84.3
宮城県	17	9	3	2	8	5	5	3	12	8.6
山形県	7	3	6	4	1	1	8	6	9	6.4
青森県										
秋田県	1	1								
岩手県	1	1	1	1	1	1			1	0.7
新潟県										
栃木県							1	0.7		
北海道	1	1								
外国・大 検	1	1					2	1.3		

## ■ 地域社会のニーズ

福島県内の労働人口は、およそ93万4,000人（平成22年度国勢調査より）で、全国第20位となっている。産業人口の割合は、農業・林業7.4%（全国14位）、建設業9%（全国9位）、製造業20.1%（全国14位）、運輸・郵便業4.9%（全国24位）、卸売業・小売業15.2%（全国42位）、宿泊業・食サービス業5.5%（全国29位）、医療・福祉10.2%（全国34位）、サービス業（他に分類されないもの）5.3%（全国20位）である。

事業所数は約2万5,451カ所で、「卸売・小売業」が7,379企業（29.0%）と最も多く、次いで「建設業」が5,853企業（23.0%）、「製造業」3,818企業（15.0%）、サービス業（他に分類されないもの）3,692企業（14.5%）となっている。

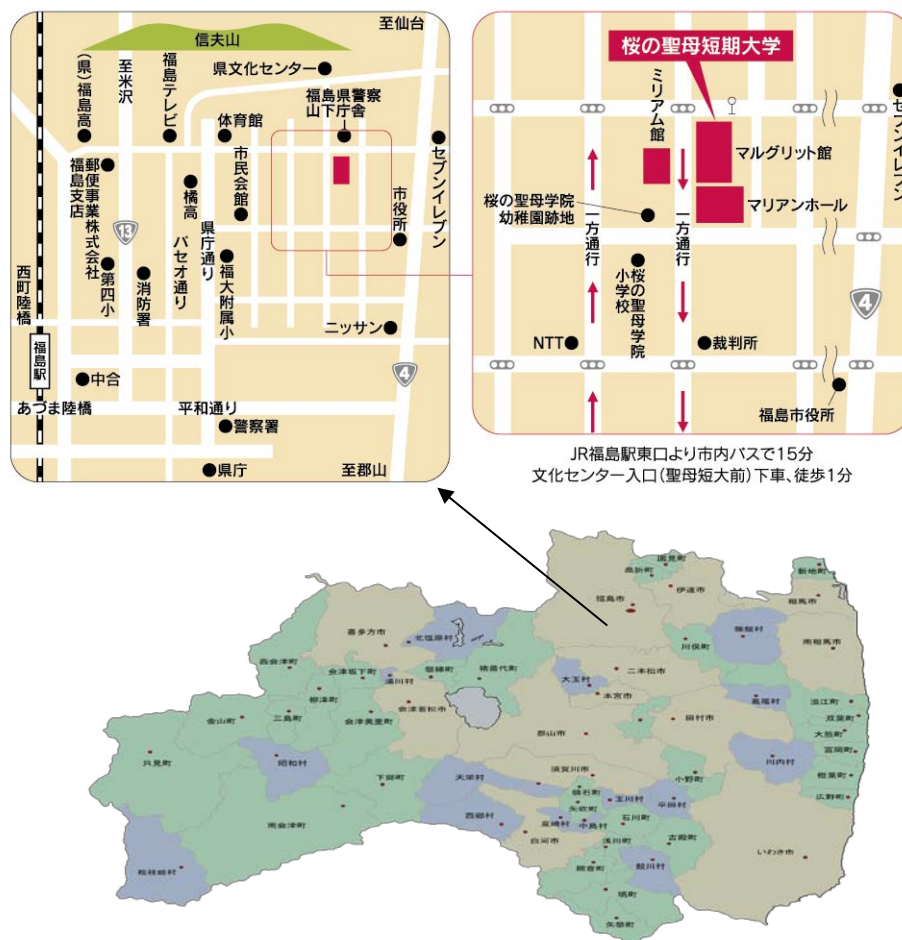
かかる県内の産業状況を背景に、女性の労働力として必要とされる、「卸売・小売業」や「飲食・宿泊業」、「サービス業（他に分類されないもの）」、「金融業」を中心に十数年来就職率90%以上を維持している。

今後も地域社会のニーズを的確に把握し、本学の教育理念である社会で役立つ、「愛と奉仕の精神を持った良き社会人の育成」に引き続き取り組んで行く。

## ■ 地域社会の産業の状況

福島市の産業は農業が主であり、米作、桃、リンゴ、梨、ブドウなどの果樹農家が多い。さらに、周辺には数多くの温泉地があるため、観光業も重要な産業である。また、県庁所在地であることから、国の出先機関など官公庁に勤める公務員も多く、飲食店、宿泊業や小売業などのサービス業が多いのも特徴である。福島市周辺には工業団地を造成し、工場などの誘致に力を入れているが計画とおりに誘致されていないのが現状である。このように、福島市も他の地方都市と同じような問題を抱えている。平成23年3月11日の東日本大震災は、経済活動が落ち込んでいる福島市に、追い打ちをかけるように福島原発事故の放射能汚染という風評被害をもたらし、福島市の主産業である農業や観光業に大きなダメージを与えているが、当事者及び行政によるさまざまな取組により、徐々にではあるが回復に向け努力している。

## ■ 短期大学所在の市区町村の全体図



## (5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>基準Ⅱ 教育課程と学生支援 [テーマA 教育課程] シラバスには達成目標、到達目標が曖昧な内容となっている科目があるので、全体的に統一すること及び成績評価の方法について、より明確に示すことが望まれる。</p>	<p>① シラバス作成にあたって、作成についての手引きとなる「シラバス作成説明書」を作成・配布した。説明書において、達成目標、到達目標については、可能な限り「具体的な学習目標」を「学生の視点に立った表現でまとめる」よう依頼した。また、成績評価の方法については、「学習成果を査定できる評価方法」を具体的に明示するよう依頼した。</p> <p>② 各授業科目担当教員が作成したシラバスについて、専門科目については、各学科長および各専攻責任者に、共通科目については、共通科目委員会責任者、各学科長および各専攻責任者に、「シラバス作成説明書」のとおり作成されているか等、内容の確認を依頼した。</p>	<p>① シラバスの「目標」について、曖昧な表現はなくなり、また、全体的に統一することができた。</p> <p>② すべての科目において、成績評価の方法をより明確に示すことができた。</p>
<p>基準Ⅲ 教育資源と財的資源 [テーマB 物的資源] 東日本大震災により、音楽実習室を附属小学校の教室として提供しているが、短期大学学生の学習に影響が</p>	<p>①平成27年3月に小学校の新校舎が完成したことで、同年4月から、ミリアム館（保育棟）の学習環境の充実を図るための改修工事を行った。工事期間は5月26日に着工し7月16日に完了し</p>	<p>①ミリアム館（保育棟）改修工事により、学生の学習時間確保の問題は解消された。さらに、学生にとっての学習環境は震災以前に比べ充実したものとなった。</p>



<p>出ないよう、他の施設や練習時間を確保するなど、なお一層の配慮を継続していくことが望まれる。</p>	<p>た。改修工事の内容は、1Fにあった元「音楽実習室」を、授業「保育参加観察・特別研究」等の体験学習・研究の教室として、さらに社会貢献（子育て支援）の場「親と子の広場（模擬保育室）」として活用できるように整備した。1Fにあった「音楽実習室」を同館（保育棟）3Fへ移動した上で、隣接教室も多様な音楽活動ができるスペースとして整備した。この改修工事により、学生の学習時間確保の問題は解消された。さらに、震災以前に比べ学習環境は充実したものとなった。</p>	
<p>基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス [テーマ A 理事長のリーダーシップ] 東日本大震災以降、短期大学への県外を含めた他地区からの入学者減少は、経営に直接関わる重要課題であるため、理事長の更なるリーダーシップを期待したい。</p>	<p>理事長代行は、設置学校の部門長からなる部門長会の同意の下に、全学院緊急共通目標として「桜の聖母の教育力を生かし児童・生徒・学生の増加を目指す」を掲げ、平成27年度の重点目標として、①各部門の事業を理解し、部門間の連携による相互支援体制を作り上げる。②「学校教育力UP＝教師の指導力UP＋力の結集」を認識し、「個々の能力向上と協働体制を確立する」を掲げた。本学院の限られた物的・人的資源を有効に活用するためには、先に述べた①と②に求められる各部門の連携が重要となってくる。よって、平成26年度後半からは、平成27</p>	<p>短期大学を始めとした設置学校は、年間を通して学生・生徒等の募集活動に積極的に取り組んだ。その成果として、短期大学においては、181名と前年比+41名の入学者数で、震災後の当面の目標として掲げていた180名という目標数値をクリアすることができた。また、幼小部門においては、前年度並み、中学校前年度比+2名、高校前年度比+27名と、全部門において入学者数が増加している。</p>

	<p>年度以降の募集活動につなげるため、学院長のリーダーシップによる全学院研修会企画チームを立ち上げ、今年4月の全学院研修会において、各部門教職員連携による5つのプロジェクトチームを編成した。園児・児童・生徒・学生募集については、各部門の広報担当者による「広報プロジェクトチーム」で、限られた財源を有効に活用するため、スケールメリットを活かした広報活動を展開し、他学・他校との差別化を図るための広報に取り組んだ。成果として福島リビングに「総合学院」の強みを打ち出すタウン誌への広告掲載やHP制作の業者一括発注等を実施した。</p>	
--	---	--

## ② 上記以外で、改善を図った事項について

該当なし

過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

## (6) 学生データ

## ① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
英語学科	入学定員	80	[募集停止]	—	—	—	
	入学者数	43	—	—	—	—	
	入学定員充足率 (%)	52	—	—	—	—	
	収容定員	160	80	—	—	—	

学科等の名称	事項	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
	在籍者数	119	46	2	2		
	収容定員 充足率 (%)	73	57	—	—		
キャリア教養学 科	入学定員	—	[新設] 100	100	100	100	
	入学者数	—	68	74	54	58	
	入学定員 充足率 (%)	—	68	74	54	58	
	収容定員	—	100	200	200	200	
	在籍者数	—	68	140	129	113	
	収容定員 充足率 (%)	—	68	70	65	56.5	
生活科学科 福祉こども専攻	入学定員	70	50	50	50	50	
	入学者数	93	50	47	52	48	
	入学定員 充足率 (%)	132	100	94	104	96	
	収容定員	140	100	100	100	100	
	在籍者数	160	142	98	101	99	
	収容定員 充足率 (%)	114	142	98	101	99	
生活科学科 食物栄養専攻	入学定員	50	50	50	50	50	
	入学者数	48	30	26	38	34	
	入学定員 充足率 (%)	96	60	52	76	68	
	収容定員	100	100	100	100	100	
	在籍者数	97	82	57	63	75	
	収容定員 充足率 (%)	97	82	57	63	75	

## ② 卒業者数 (人)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
英語学科	71	43	1	—	—
キャリア教養学科	—	—	64	71	50
生活科学科					
福祉こども専攻	66	89	48	49	51

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
食物栄養専攻	47	48	29	22	40
合 計	184	180	142	142	141

(平成 23 年度・24 年度は、それぞれ福祉こども専攻に 9 月 30 日卒 1 名を含めた数)

### ③ 退学者数 (人)

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
英語学科	1	1	1	—	
キャリア教養学科	—	2	1	2	5
生活科学科					
福祉こども専攻	2	2	1	1	0
食物栄養専攻	1	3	2	0	1
合 計	4	8	5	3	6

※平成 27 年度の退学者は平成 28 年 3 月 31 日付、教授会の承認のあるもの

## ④ 休学者数（人）

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
英語学科	3	1	1	—	—
キャリア教養学科	—	—	2	3	0
生活科学科					
福祉こども専攻	2	2	2	0	1
食物栄養専攻	4	1	1	0	0
合 計	9	4	6	3	0

平成 28 年 3 月 31 日現在

## ⑤ 就職者数（人）

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
英語学科	50	19	0	—	—
キャリア教養学科	—	—	42	58	36
生活科学科福祉こども専攻	61	73	45	46	51
生活科学科食物栄養専攻	40	40	27	18	33
合 計	151	132	114	122	127

平成 28 年 3 月 31 日現在

## ⑥ 進学者数（人）

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
英語学科	11	9	1	—	—
キャリア教養学科	—	—	15	9	5
生活科学科福祉こども専攻	2	7	2	1	0
生活科学科食物栄養専攻	3	1	2	3	7
合 計	16	17	20	13	12

平成 28 年 3 月 31 日現在

## (7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

※大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項

※①～⑦まで、すべて第三者評価を実施する年度の平成 28 年 5 月 1 日現在

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
キャリア教養学科	2	2	1	1	6	5		2	—		文学
生活科学科 福祉こども専攻	2	2	2	0	6	4		2	—		家政
生活科学科 食物栄養専攻	2	2	2	0	6	4		2	—		家政
(小計)	6	6	5	1	18	13		6	—	×	
〔共通教育〕	2	1	1	0	4				—		
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							4	2			
(合計)	8	7	6	1	22		17	8	—	×	

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	15	11	26
技術職員	—	—	—
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	2	2
その他の職員	1	—	1
計	16	13	29

③ 校地等（㎡）

	区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡）	在籍学生一人当たりの面積（㎡）	備考（共用の状況等）
校地等	校舎敷地	10,851	—	—	10,851	4,000	54	
	運動場用地	3,780	5,329	1,549	3,780			小学校共用
	小計	14,631	5,329	1,549	14,631			
	その他	1,485	—	—	1,485			

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	在籍学生一人 当たりの面積 (㎡)	備考 (共用の状況等)
合計	16,116	5,329	1,549	16,116			

## ④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共用の状況 等)
校舎	11,626	—	—	11,626	3,650	—

## ⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
15	4	10	3	1

## ⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
28

## ⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
計	60,687 [9,488]	43 [19]	0	2,716	29	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	576.7	129	65,000
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	625.9	—	—

## (8) 短期大学の情報の公表について

## ① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	本学ホームページ及び各種刊行物掲載 <a href="http://www.sakuranoseibo.jp">http://www.sakuranoseibo.jp</a>
2	教育研究上の基本組織に関すること	本学ホームページ及び各種刊行物掲載 <a href="http://www.sakuranoseibo.jp">http://www.sakuranoseibo.jp</a>
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する 学位及び業績に関すること	本学ホームページに掲載 <a href="http://www.sakuranoseibo.jp">http://www.sakuranoseibo.jp</a>

4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	本学ホームページ及び各種刊行物掲載 <a href="http://www.sakuranoseibo.jp">http://www.sakuranoseibo.jp</a>
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	本学ホームページ及び各種刊行物掲載 <a href="http://www.sakuranoseibo.jp">http://www.sakuranoseibo.jp</a>
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	本学ホームページ及び各種刊行物掲載 <a href="http://www.sakuranoseibo.jp">http://www.sakuranoseibo.jp</a>
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	本学ホームページに掲載 <a href="http://www.sakuranoseibo.jp">http://www.sakuranoseibo.jp</a>
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	本学ホームページ及び各種刊行物掲載 <a href="http://www.sakuranoseibo.jp">http://www.sakuranoseibo.jp</a>
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	本学ホームページ及び各種刊行物掲載 <a href="http://www.sakuranoseibo.jp">http://www.sakuranoseibo.jp</a>

## ② 学校法人の財務情報の公開について

事 項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	本学ホームページに掲載 <a href="http://www.sakuranoseibo.jp">http://www.sakuranoseibo.jp</a>

## (9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

## ■ 学習成果をどのように規定しているか

学習成果は、学則に則り規定し、建学の精神に基づき、各学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明確に規定している。その学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持ち、定期的に点検している。各学科・専攻課程の学習成果に対応した学位授与の方針による学科・専攻課程の教育課程は、学習成果に対応したわかりやすい授業を編成している。また、入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確にしている。従って、学則に則り、建学の精神に基づき、三つの方針によって、各学科・専攻課程の学習成果は規定されている。

## ■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか

本学では、学習成果の向上・充実を図るため、以下の取り組みを行っている。

①桜の聖母短期大学アンケート(在学生、企業の2種のアンケート)を毎年実施、今年度は平成24年度卒業生を対象とした卒業生アンケートを実施している。このアンケートで共通教育・学科が掲げた学習成果を達成できたか、また学生が学習成果を達成できたことを実感しているかアセスメントしている。査定手段として、学習成果ルーブリックを平成26年度は生活科学科及びキャリア教養学科共に作成した。



②入学前教育と導入教育を統合した1年次必修科目「ベーシックスキルズ(平成25年度までは基礎演習)」を設け、全員に日本語検定試験の4級合格を課し、学習成果としての日本語力の向上を図っている。また、科目「ベーシックスキルズ」では、高校までの学びから高等教育での学びに転換させる演習を行い、学びの質の充実を図っている。さらに、マインドマップという図解表現技法を獲得させ、学習能力を高めて学習成果の向上・充実を図っている。

③コミュニケーション能力育成のため、「ビジネス実務Ⅱ」の授業を設け、その学習成果の査定として全学生を対象にBCSA(Business Communication Skill Assessment)を導入し、客観的な学習成果の査定を実施している。目標数値は学生の「仕事上のコミュニケーション・スキル」が平均80%以上という学習成果を目標として導入し、今年度も設定目標を達成している。

④短期大学士としての学力担保を図るため、平成24年度「大学間連携共同教育推進事業」(分野別取組)取り組み名称「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」の連携機関の1つとして、短期大学として唯一参加し採択された。この事業に取り組みとして、新入生に対するプレイスメントテスト(英語、国語、数学、情報、学修観)、主体的学びのためのeラーニング(キャリア教養学科は入学前教育)、達成度テストの開発と実施により、短期大学士としての学習成果の向上・充実を図っている。その成果は、平成26年度の就職活動において、一次(学力)試験突破の学生が前年度より増加している。

⑤企業アンケートの中で、例年、企業側が本学卒業生に対して比較的評価の低い項目である「問題解決能力」、「リーダーシップを発揮できる能力」、「人との交渉能力・折衝能力」などの力をつけるため、授業を設けている。1)チームで仕事をする能力開発のための授業として、「ベーシックスキルズ(自己の探求プログラムⅠ)」、2)問題解決能力を身に付けるために、問題解決型・プロジェクト型学習授業として、福島の復興を目的とした授業「福島学」、さらに、3)自発性、自主性を身に付けるための授業「人間学」、これらの授業により、「社会に有用な人材」育成に必要な学習成果の向上に努めている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム
------------------------------------

■ オフキャンパス

名 称	概 要
入学前教育	入学者全員に、各学科・専攻ごとに課題を与えている。課題は入学後、授業において活用し、学生の学力担保を図る。こども保育コースは、ピアノに不安のある入学者を対象に個人レッスンを実施している。 また、「eせいたん」をスタートし、入学予定者全員を対象に、学科・専攻が求める基礎学力(日本語、英語、数学)を付けるためのeラーニングを実施している。
オリエンテーションプログラム	新入学生を対象に、授業「ベーシックスキルズ」をベースに、学校生活を始めるにあたり、不安解消できるプログラム、自己の探求(友人関係・コミュニケーション力)、レポ

	ート作成、履修方法などを3日間かけて実施している。 最後に、新2年生が企画・運営する日帰りでオリエンテーション・キャンプを実施した。次年度以降は短大で実施。
インヴェスティチュア	ヨーロッパの大学の伝統的な制度を受け継ぐ行事。2年生ひとり一人に、大学で学ぶものの証としてキャップとガウンが授与され、「真理探究者」としての学生生活へと帆を進める。
インサイトセッション	カトリック神父の話聞き、静かに自分の心の内をみつめる。これまでの出会いや経験、喜びや悲しみと向き合い、自分自身の豊かな命と自分を支える大きな愛を実感する。
オープンキャンパス	「B&L委員会(2年生)」と「せいたんなび(1年生)」が主体的にかかわり、教職員と協働で企画・運営している。5回。12月と3月に実施しているミニオープンキャンパスを含むと年7回開催
国内研修	授業「国際平和論」の一環として行われ沖縄研修(宿泊)。沖縄の戦跡と基地をめぐり、今日の「平和」の大切さを考える。
スポーツ大会	学生会主催のスポーツイベント
芸術鑑賞会	音楽や演劇を各年毎に毎年開催し、芸術に触れることで学生の感性をより豊かにすることを目的に実施している。
あかしや祭	学生会の「あかしや祭」実行委員会が主催の地域に開かれた学園祭。平成24年度以降、南相馬市の道の駅との連携で復興支援として南相馬市産野菜の販売を行っている。
クリスマス式典	本当のクリスマスを実感する式典。「贈り物」の意味を考えながら、式典で祈りをささげる。
クリスマスパーティー	学生会主催のイベントである。仮装大会、歌やダンスを披露している。
海外語学研修プログラム(英語・国際ボランティア研修)	任意のカナダ研修プログラムとして平成25年度より実施。本学の設置母体であるコングレガシオン・ド・ノートルダム修道会本部のあるカナダで学院のルーツを訪問し、シェルターなどでボランティアも体験する。
リーダーシップ・プランニング	新2年生(学生会役員、B&L、各クラブ責任者、せいたんなび)を対象に次年度のリーダーを育成するプログラム(チームビルディング)。さらに、学生会・各クラブの引継ぎも兼ねている。本プログラムでコミュニケーション力、行動力が身に付く。
サークル、委員会等	ESS、茶道部、ミリアムローターアクト、Something Sports、がんばっぺサークル、PASSダンスサークル、軽音部、こども会、マリアンコラール、バ

	スケッチボール同好会、文学資料研究会など
芸術表現発表会	こども保育コース1年生は「保育表現技術」で学んだグループで作上げたダンスを発表し、2年生は「保育内容演習（総合）」の中で作ったオペレッタを発表する。
特別研究発表会	各学科・専攻・コースの2年生一人ひとりが、専任教員の専門分野ごとの特別研究グループにわかれて研究を進め、学びの集大成として論文を作成し発表する会。
フェアウェルパーティー	卒業週間に実施、学生会主催の教職員へ感謝の意を表す会。
卒業ミサ	卒業式の前日に、2年間の学生生活を振り返り、すべてに感謝し、平和と幸福を祈る静かな時間を過ごす。

## ■ その他の教育プログラム

### 文部科学省G P採択状況

- (1) 平成15年度特色ある大学教育支援プログラム採択  
取組名称：「生涯学習センター設置と公開講座の継続実施」
- (2) 平成22年度大学改革推進等補助金（大学生の就業力育成支援事業）採択  
取組名称：「就職できるコミュニケーション能力育成事業」
- (3) 平成24年度大学改革推進等補助金（大学間連携共同教育推進事業 分野別）採択  
取組名称：「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」
- (4) 平成24年度大学改革推進等補助金（大学間連携共同教育推進事業 地域連携）採択  
取組名称：「ふくしまの未来を拓く「強い人材」づくり共同教育プログラム」
- (5) 平成24年度大学改革推進等補助金（産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマA】教育改善・充実体制整備）採択
- (6) 住友商事 東日本再生ユースチャレンジ・プログラム申請（平成25年度採択）
- (7) 平成26年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】インターンシップ等の取組拡大」採択  
取組名称「東北の結いで囁ぐふるさとインターンシップ拡充」
- (8) 住友商事 東日本再生ユースチャレンジ・プログラム申請（平成26年度採択）
- (9) 平成27年度大学教育再生戦略推進費「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」事業協働機関（参加大学）

### (11) 公的資金の適正管理の状況

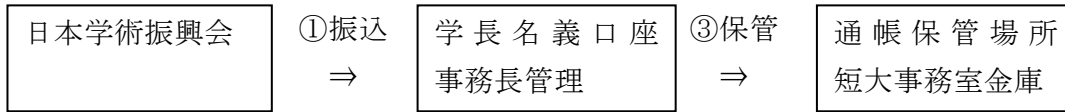
- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

本学においては、公的資金としての科学研究費補助金助成事業を、下記に示す業務フローのとおり、基準及び事務手続きを整備し事務部が関与する形で、組織的に内部統制ができる仕組みで運用している。

また、備品においても、備品台帳を備え、購入及び廃棄について規定に基づき管理している。

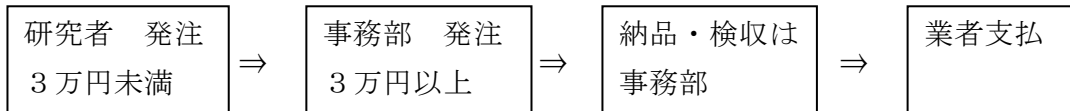
科学研究費助成事業の執行業務フロー

(補助金交付のフロー)



- ・通帳は事務部金庫で保管しており、研究者が申請しない限り使用できない仕組み。

例（補助金使用のフロー）一般購買のケース



(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成25年度～平成27年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率(b/a)	意思表示出席者数	
理事会	7人	7人	平成25年5月20日 10:00～10:25	7人	100.0%	0人	1/2
		7人	平成25年5月20日 12:40～13:15	7人	100.0%	0人	1/2
		7人	平成25年12月9日 10:30～12:35	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	平成26年2月17日 12:50～13:45	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成26年5月26日 10:00～10:20	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成26年5月26日 12:45～13:35	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成26年12月8日 10:25～12:25	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成27年2月23日 13:10～15:00	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成27年5月18日 10:00～10:25	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成27年5月18日 12:45～14:45	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成27年11月30日 13:00～15:15	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成28年2月22日 10:00～10:15	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成28年2月22日 13:00～14:15	7人	100.0%	0人	2/2
評議員会	15人	15人	平成25年5月20日 10:30～11:55	15人	100.0%	0人	1/2
		15人	平成26年2月17日 10:30～12:05	15人	100.0%	0人	2/2
		15人	平成26年5月26日 10:30～11:55	15人	100.0%	0人	2/2
		15人	平成27年2月23日 10:30～12:25	14人	93.3%	1人	2/2
		14人	平成27年5月18日 10:30～11:45	14人	93.3%	1人	2/2
		14人	平成28年2月22日 10:30～12:20	14人	93.3%	1人	2/2

(13) その他

- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報該当なし。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

本学の自己点検・評価委員会は、第三者評価のための報告書作成（平成 25 年 6 月末）までは、FD 推進プロジェクトと第三者評価準備委員会で行っていたが、平成 26 年度の報告書は FD 推進プロジェクトが中心となって実施した。平成 27 年度は組織の改編により、「自己点検評価・IR 委員会」を新たに設けて実施した。責任者は ALO と学務部長、教員 2 名の計 4 名、事務職員は 2 名、総勢 5 名体制である。

本学の構成メンバーは以下のとおりである。

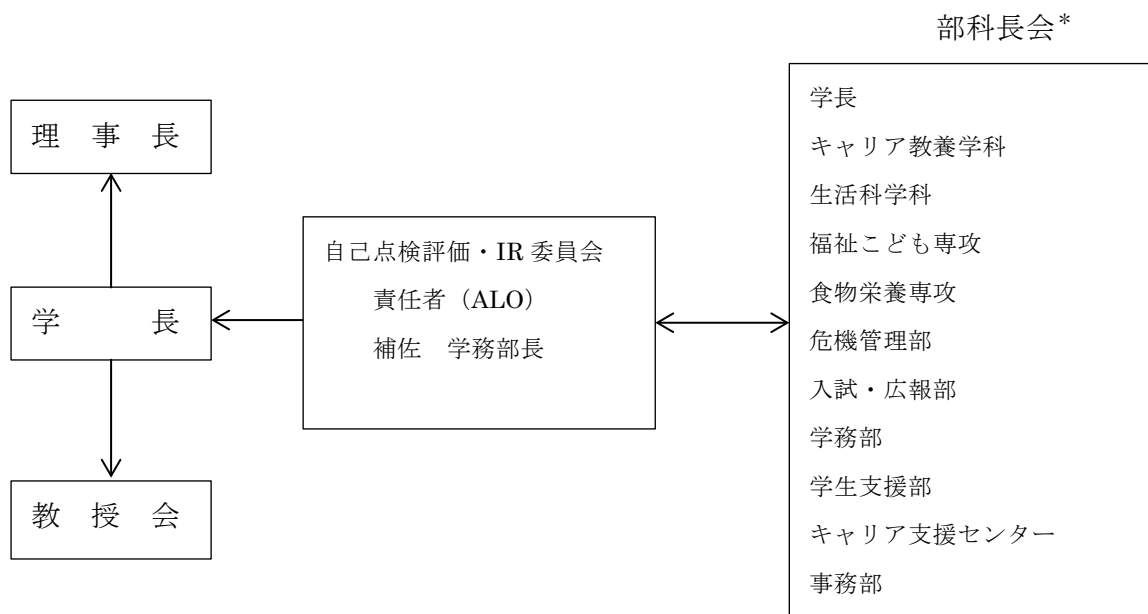
平成 27 年度 自己点検・評価委員会(IR)一覧

○印は委員

職 名	氏 名
ALO (委員長)	田中大介
学務部長	坂本真一 ○
生活科学科教員	石井美和 ○
生活科学科教員	市川 優 ○
事務職員	宮崎久美子
事務職員	佐藤香菜子

■ 自己点検・評価の組織図

自己点検・評価は、次頁の図のような流れで機能を果たしている。



\* 部科長会：桜の聖母短期大学の主な部署である 6 部署の長（危機管理部・入試・広報部・学務部・学生支援部・キャリア支援センター・事務部）と 2 学科長（キャリア教養学科・生活科学科）2 専攻責任者（福祉こども専攻・食物栄養専攻）及び学長からなる会議をいう。

#### ■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本学では、平成 11 年度から自己点検・評価を開始し、平成 17 年度には学則第 1 章第 3 条に基づき「自己点検評価・相互評価基準」を作成し、毎年自己点検評価を実施することにした。自己点検・評価に関する委員会を改正し、平成 21 年度に「FD 推進プロジェクト」となり、この組織が中心となって、さらに、平成 17 年度に設置された「第三者評価準備委員会」が共同組織として少し改正を加え、自己点検・評価を実施した。

「FD 推進プロジェクト基準」では、第 1 条に「…建学の精神を具現化し、社会的使命を達成し、教育水準の向上を図るために、本学の教育課程と学生支援の改善を推進することを目的として…」と定めている。

この目的を果たすために、自己点検・評価活動を毎年実施し、報告書を作成しており、平成 11 年度から平成 26 年度までに、聖和学園短期大学、聖霊女子短期大学、鹿児島純心女子短期大学と相互評価を 3 回、第三者評価を 2 回（平成 18 年度、平成 25 年度）受審している。平成 27 年度は、組織を改編し、作業の効率化を図った。

平成 27 年度自己点検・評価報告書作成までの活動記録は次のとおりである。

#### ■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

##### 自己点検評価・IR 委員会

年月日	議題等
平成 27 年 1 月 14 日	自己点検・評価報告書作成にかかわる関連通知をメールにて依頼
平成 27 年 8 月 4 日	自己点検評価・IR 委員会にて、自己点検評価関連資料を確認

##### 部科長会

年月日	議題等
平成 27 年 7 月 7 日	平成 27 年度重点目標中間報告会（9/28）の周知

##### 会議

年月日	議題等
平成 27 年 9 月 28 日	平成 27 年度 各部署重点目標中間報告会
平成 28 年 3 月 18 日	平成 27 年度 各部署重点目標年間報告会

## 3. 提出資料・備付資料一覧

## &lt;「資料Ⅰ」一覧表&gt; (第三者評価時「提出資料」)

基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
自己点検・評価「資料Ⅰ」	資料番号・資料名
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 学生ハンドブック (平成 27 年度)
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	1. 学生ハンドブック (平成 27 年度) 2. 各部署重点目標報告書 (平成 27 年度目標・中間報告・年間報告・平成 28 年度目標)
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	1. 学生ハンドブック (平成 27 年度) 3. シラバス
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	4. 短大部基準 (自己点検・相互評価, 認証評価(第三者評価)準備委員会, FD推進プロジェクト, SD研修実施)
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
自己点検・評価「資料Ⅰ」	資料番号・資料名
学位授与の方針に関する印刷物	1. 学生ハンドブック (平成 27 年度)
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1. 学生ハンドブック (平成 27 年度)
入学者受け入れ方針に関する印刷物	1. 学生ハンドブック (平成 27 年度) 5. AO入試エントリー要項
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	1. 学生ハンドブック (平成 27 年度) 3. シラバス 6. 専任教員週当たり時間数一覧
シラバス	1. 学生ハンドブック (平成 27 年度) 3. シラバス
B 学生支援	
学生便覧等 (学則を含む)、学習支援のために配付している印刷物	1. 学生ハンドブック (平成 27 年度) 7. キャリアハンドブック 8. 学びのナビ ふくしま版
短期大学案内・募集要項・入学願書 (2 年分)	9. 入学案内 10. 学生募集要項
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	

「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3年）」[書式1]、「貸借対照表の概要（過去3年）」[書式2]、「財務状況調べ」[書式3]及び「キャッシュフロー計算書」[書式4]	11. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 12. 貸借対照表の概要 13. 財務状況調べ 14. キャッシュフロー計算書
資金収支計算書・消費収支計算書（過去3年間）	15. 資金収支計算書・消費収支計算書（平成25～平成27年度）
貸借対照表（過去3年間）	16. 貸借対照表（平成24～平成26年度）
中・長期の財務計画	17. 桜の聖母学院震災復興中・長期10カ年プラン
事業報告書（過去1年）	18. 平成27年度事業報告書
事業計画書／予算書（評価実施年度）	19. 平成28年度重点事業計画、収支予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	20. 寄附行為

<「資料Ⅱ」一覧表>（第三者評価時「備付資料」）

基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
自己点検・評価「資料Ⅰ」	資料番号・資料名
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 語り継ぐ心の遺産 2. マルグリット・ブールジョワの教育の遺産 3. 日本の細道 4. 日本の細道No.2
C 自己点検・評価	
過去3年間に行った自己点検・評価に係る報告書等	5. 自己点検・評価報告書（平成23, 24, 25年度版） 6. 相互評価報告書（平成23年度版）
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	6. 相互評価報告書（平成23年度版）
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表	7. 単位認定の状況表（平成24, 25, 26年度版）
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	8. 桜の聖母短期大学アンケート 9. 教授ポートフォリオ 10. 学習成果ループリック 11. 授業改善アンケート



	12. プレイメントテスト結果 13. 達成度テスト結果 14. BCSA 結果 15. PROG 結果 16. 日本語検定試験結果 17. TOEIC 結果
<b>B 学生支援</b>	
学生支援の満足度についての調査結果	8. 桜の聖母短期大学アンケート
就職先からの卒業生に対する評価結果	18. 本学卒業生の仕事ぶりに関するアンケート
卒業生アンケートの調査結果	19. 桜の聖母短期大学卒業生の学習・仕事・生活に関する調査 20. 平成 22 年卒業生調査研究報告書 平成 23 年度卒業生調査報告書その 2 平成 27 年度卒業生調査報告書その 3
<b>自己点検・評価「資料 I」</b>	<b>資料番号・資料名</b>
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	21. 入試部資料 (1) オープンハウス、各種相談会資料 (2) 2016 年度入試問題集
入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	22. 入学前学習課題 (共通・各学科)
学生の履修指導 (ガイダンス、オリエンテーション) 等に関する資料	23. 学生部 入学ガイダンス資料 24. 学務部 入学ガイダンス資料
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	25. 学生カード 26. 進路登録カード
進路一覧表等の実績についての印刷物 (過去 3 年間)	27. 卒業生の就職先【産業分類】・編入学合格大学一覧 (平成 24, 25, 26, 27 年度版)
G P A 等成績分布	28. 成績分布
学生による授業評価票及びその評価結果	11. 授業改善アンケート
社会人受け入れについての印刷物等	29. 社会人入学試験要項
海外留学希望者に向けた印刷物等	30. キャリアハンドブック
F D 活動の記録	31. F D 活動報告集 32. F D ネットワーク“つばさ”研究年報 2013
S D 活動の記録	33. S D 活動報告集
<b>基準Ⅲ：教育資源と財政資源</b>	

A 人的資源	
教員の個人調書	34. 教員個人調書
非常勤教員一覧表 [書式 3]	
教員の研究活動について公表している印刷物等 (過去 3 年)	35. 桜の聖母短期大学紀要
専任教員等の年齢構成表	36. 教職員台帳
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	37. 科学研究費補助金一覧表
研究紀要・論文集 (過去 3 年)	35. 桜の聖母短期大学紀要 38. 人間学研究所所報
事務職員の一覧 (氏名、最終学歴)	39. 事務職員名簿
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面 (全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途 (室名) を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等)	40. 校地・校舎に関する図面
<b>自己点検・評価「資料 I」</b>	<b>資料番号・資料名</b>
図書館、学習資源センターの概要 (平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等)	41. 図書館情報センターの概要
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	42. 桜の聖母短期大学情報処理システム 40. 校地・校舎に関する図面
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	43. 学内 ICT 基盤事業
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	44. 「桜の聖母短期大学奨学金」のための寄附のお願い
財産目録及び計算書 (過去 3 年)	45. 財産目録及び計算書 (過去 3 年)
教育研究経費 (過去 3 年) の表	46. 教育研究経費 (過去 3 年) の表
基準 IV リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書 (★ 1 参照)	47. 理事長の履歴書
現在の理事・監事・評議員名簿 (外部役員の場合は職業・役職等を記載)	48. 現在の理事・監事・評議員名簿
理事会議事録 (過去 3 年)	49. 理事会議事録 (過去 3 年)
諸規程集	50. 規程集・基準集
I ≪規程集≫	

1. 基本規程
  - (1) 寄附行為
  - (2) 短期大学学則
  - (3) 高等学校学則
  - (4) 中学校学則
  - (5) 小学校学則
  - (6) 幼稚園園則
  - (7) 管理規程
2. 総務関係規程
  - (1) 就業規則
  - (2) 短大勤務細則
  - (3) 中高勤務細則
  - (4) 幼小勤務細則
  - (5) 給与規程
  - (6) 給与規程細則
  - (7) 退職金規程
  - (8) 育児休業規程
  - (9) 介護休業規程
  - (10) 兼務職員就業規則
  - (11) 短大非常勤講師規程
  - (12) 幼小中高非常勤講師規程
  - (13) 文書取扱規程
  - (14) 文書保存規程
  - (15) 公印取扱規程
  - (16) 稟議規程
  - (17) 事務組織及びその運営に関する規程
  - (18) 性的言動，抑圧的言動，暴力的言動に起因する問題に関する内規
  - (19) 個人情報保護規程
3. 経理関係規程
  - (1) 経理規程
  - (2) 旅費規程
  - (3) 学費減免規程
  - (4) 短大私費外国人留学生学費減免規程
  - (5) 桜の聖母短期大学東日本大震災被災学生の学生納付金等減免規程
  - (6) 桜の聖母短期大学入学金減免規程
  - (7) 高等学校特別奨学金細則
  - (8) 慶弔見舞金規程
  - (9) 役員報酬規程
  - (10) 貸付金規程
  - (11) 内部監査規程
  - (12) 財務関係書類閲覧規程
4. 学務・教務関係規程
  - (1) 短期大学教授会規程
  - (2) 短期大学学位規程
5. 管財関係

- (1) 管財規程
- (2) 車輛管理規程
- 6. 研修関係
  - (1) 25年褒賞研修規程
  - (2) 短大教員研修規程
  - (3) 幼小中高教員研修規程
- 7. マルガリタ幼稚園関係
  - (1) 園則
  - (2) 就業規則
  - (3) 給与規程
  - (4) 給与規程細則
  - (5) 退職金規程
  - (6) 旅費規程
  - (7) 慶弔見舞金規程
  - (8) 学費減免規程
- 8. その他
  - (1) 給与規程細則・第5条内規（職務手当）
  - (2) 給与規程細則・第12条内規（その他の手当）
  - (3) 退職年金規程（閉鎖型）
  - (4) 資産運用にかかわる基本方針
  - (5) 短期大学任期制教員の採用に関する規程
  - (6) 短期大学特任教員の採用に関する規程

## II <<基準集>>

### 1-1. 部門共通(総務)

- (1) 学院運営システム
- (2) 職員による交通事故等に対する懲戒処分基準

### 1-2. 部門共通(経理)

- (1) 計算書科目体系表
- (2) 経費配分基準表
- (3) 寄付金収納事務取扱基準
- (4) 寄付者に対する表彰基準
- (5) 会計帳簿等保存期間の取扱基準
- (6) 予算委員会運営基準
- (7) 予算編成に関する事務取扱基準
- (8) 予算支出に係る許可・決裁権限の取扱基準
- (9) 給与計算処理事務取扱基準
- (10) 学院における臨時事務職員の時間給制定について
- (11) 図書に準ずるCDビデオテープ等取扱基準
- (12) 消費的支出・固定資産支出区分の事務取扱基準
- (13) 個人所有交通用具の校務使用基準
- (14) 個人所有交通用具による引率業務使用基準

(15) 住宅賃貸契約に基づく支払金の事務取扱基準

2-1. 短大(総務)

- (1) 文書取扱基準
- (2) 公印取扱基準
- (3) 専任教員学外講師等諸活動基準
- (4) 地域貢献活動としての講師派遣にかかわる専任教員の校務出張の取扱基準
- (5) 教員審査基準及び資格審査基準
- (6) 名誉教授基準
- (7) 兼務教員基準
- (8) 部科長会基準
- (9) 各部署・各種委員会運営基準
- (10) 危機管理基準
- (11) 特別衣料貸与基準

2-2. 短大(経理)

- (1) 学生納付金徴収基準
- (2) 私費外国人留学生授業料減免基準
- (3) 桜の聖母短期大学奨学金施行規準
- (4) 預り金会計処理基準
- (5) 生涯学習センター会計事務取扱基準
- (6) 教育研究費取扱基準
- (7) 科学研究費補助金事務取扱基準
- (8) 図書館情報センター事務取扱基準
- (9) 図書館情報センター資料除籍基準
- (10) 寄贈図書受入基準
- (11) 海外及び国内研修旅行等事務取扱基準
- (12) カフェテリア会計取扱基準
- (13) 授業料未納対応事務取扱基準
- (14) 大学改革推進等補助金関係事務取扱基準

2-3. 短大(管財)

- (1) 校舎管理基準
- (2) 特別教室使用基準
- (3) 校舎・施設等使用基準
- (4) 備品管理基準

2-4. 短大(学務)

- (1) 入学試験委員会基準
- (2) 科目等履修生取扱基準
- (3) 聴講生取扱基準
- (4) 長期履修学生取扱基準
- (5) 研究生に関する基準

- (6) 放送大学特別聴講学生集団入学に係る事務取扱基準
- (7) 私費外国人留学生（学生）取扱基準
- (8) 私費外国人留学生（科目等履修生）取扱基準
- (9) 退学者事務取扱基準
- (10) 図書館情報センター運営基準
- (11) 地域住民の図書館情報センター利用に関する基準
- (12) 人間学研究所設置運営基準
- (13) 生涯学習センター基準
- (14) 公開講座の単位認定基準
- (15) ボランティアセンター設置基準
- (16) 学生情報取扱基準
- (17) 学生情報保護委員会基準
- (18) 学生情報苦情処理委員会基準
- (19) キャリア相談室業務運営基準
- (20) コンピュータネットワーク等利用基準
- (21) カトリック委員会運営基準
- (22) キャンパス・ミニストリー委員会運営基準
- (23) 自己評価・相互評価基準
- (24) 認証評価（第三者評価）準備委員会基準
- (25) FD推進プロジェクト基準
- (26) SD研修基準
- (27) 図書館情報センターインターネット端末利用基準
- (28) 学内ワークスタディ基準

### 3-1. 法人(総務)

- (1) 理事会に提出すべき議案に関する事項
- (2) 評議員会に提出すべき議案に関する事項
- (3) 外国人教員契約業務方法書
- (4) 外国人雇用に係る給与等について3-2. 法人(経理)

### 3-2. 法人(経理)

- (1) ファーム・バンキング事務取扱基準
- (2) 計算書類作成事務取扱基準
- (3) 退職給与引当金等に関する事務取扱基準
- (4) 基本金組入に関する事務取扱基準

\* 高等学校・中学校、小学校・幼稚園部門の基準は除く

## B 学長のリーダーシップ

学長の個人調書（★2参照）	51. 学長の履歴書・業績調書
教授会議事録（過去3年）	52. 教授会議事録（過去3年）

委員会等の議事録 (過去3年)		53. 委員会等の議事録 (過去3年)	
53	平成25年度	平成26年度	平成27年度
(1)	部科長会	部科長会	部科長会
(2)	入試部会	入試・広報部会	入試・広報部委員会
(3)	学務部会	学務部会	学務部委員会
(4)	学生部会	学生部会	学生支援部委員会
(5)	カトリック委員会	カトリック委員会	(学生部) 委員会 カトリック委員会
(7)	進路部会	キャリア支援支援委員会	学生支援部 (キャリア支援センター)
(8)	FD推進プロジェクト	FD推進プロジェクト	FD推進委員会
(9)	第三者評価準備委員会		自己点検評価・IR委員会
(10)	相互評価ワーキンググループ		
(11)	共通教育検討委員会	共通科目委員会	共通教育検討委員会
(12)	図書館情報センター運営委員会	図書館情報センター運営委員会	図書館情報センター運営委員会
(13)	生涯学習センター運営委員会	生涯学習センター運営委員会	生涯学習センター運営委員会
(14)	生涯学習推進委員会	生涯学習推進委員会	生涯学習推進委員会
(15)	ボランティアワーク委員会	ボランティアワーク委員会	ボランティアワーク委員会
(16)	親と子の広場運営委員会	親と子の広場運営委員会	親と子の広場運営委員会
(17)	学術研究推進紀要編集	学術研究推進紀要編集	学術研究推進紀要編集
(18)	学術研究推進人間学研究所	学術研究推進人間学研究所	学術研究推進人間学研究所
(19)	あかしや会	あかしや会	あかしや会
(20)	同窓会	同窓会	同窓会
(21)	管財委員会	管財委員会	管財委員会
(22)	危機管理部	危機管理部	危機管理部
(23)	危機管理部 個人情報保護委員会	危機管理部 個人情報保護委員会	危機管理部 個人情報保護委員会
(24)	危機管理部 学生情報苦情処理委員会	危機管理部 学生情報苦情処理委員会	危機管理部 学生情報苦情処理委員会
(25)	英語学科会議		
(26)	生活科学科会議	生活科学科会議	生活科学科会議

(28)	食物栄養専攻会議	食物栄養専攻会議	食物栄養専攻会議
(29)	福祉こども専攻こども保	福祉こども専攻こども	福祉こども専攻こども保育
(30)	育コース会議	保育コース会議	コース会議
(31)	福祉こども専攻ライフ		
	デザインコース会議		
(32)	キャリア教養学科会議	キャリア教養学科会議	キャリア教養学科会議
C ガバナンス			
監事の監査状況 (過去3年)		54. 監事の監査状況 (過去3年)	
評議員会議事録 (過去3年)		55. 評議員会議事録 (過去3年)	
選択的評価基準			
1. 教養教育の取り組みについて		56. 学務部担当行事ファイル (過去3年)	
2. 職業教育の取り組みについて		57. 就職活動応援ハンドブック (保護者版)	
3. 地域貢献の取り組みについて		58. アカデミア・コンソーシアムふくしま 「福島学シリーズ」他 59. 開放講座案内	



## 基準 I 建学の精神と教育の効果

- 基準 I の自己点検・評価の概要  
省略

### [テーマ] 基準 I-A 建学の精神

#### [区分] 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。

##### (a) 現状

桜の聖母短期大学は、以下の内容の「ミッション・ステートメント」を掲げている。

これらを通して目指していることは、学生各自が生涯を通して実現する「真の自由への教育」である。

コングレガシオン・ド・ノートルダム(Notre-Dame)の学校は、1658年に始まる教育の歴史を持ち、子どもたちが生きる意味を見出し、強い意志・勇気・愛をもって、社会の変革に寄与できる誠実で品位ある人に育て、世に送り出そうとしている。

すべての教育活動は、子どもたちが自分に与えられた使命に気づき、自己実現を図り、未来を拓いていく力を育てることを目指している。

1. イエス・キリストの愛に学ぶ
2. 卓越した学問の追究を旨とする
3. 神・他者・自分・自然と対話する心を育む
4. 義と平和の実現のために働く人を育てる

桜の聖母短期大学は、建学の精神に基づいた「学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れ方針」に沿って2年間の学生生活を構築している。

この働きかけが、学生にどれだけの影響力を持ったのかについては、年度末に実施している短期大学基準協会が提供しているアンケートの結果と学生の社会貢献が一つのバロメーターになる。

今年度は、学生への「建学の精神」の講話と専任教職員の研修会とは別に、新任教員・兼務職員の建学の精神に関する研修会を2日間実施した。また、短期大学を訪問する方への働きかけとして、玄関先に設置されているステンドグラスの説明板をつけて、建学の精神がより理解しやすいように考慮した。そのステンドグラスは、聖書の「聖母マリアのエレザベト訪問」を表現しているもので、その意味を誰にでもわかるようにした。

##### (b) 課題

学生は、建学の精神を学び、その精神を実践的に取り扱う様々な授業を履修している。しかし、学生たちに、本学が示す建学の精神が生きた形で定着していないならば、本学の教育は能力と技能を得させるために役立ったが、最も大事な全人的教育において何が出来たのかと真剣に問い続けていかなければならない。短期大学の在学年数は2年間で常に新たな学生が入学してくる。その学生に常に建学の精神を提示するための工夫を絶えず模索していかなければならないと強く考えている。

## テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

学生は、建学の精神を学び、その精神を実践的に取り扱う様々な授業、例えば「学長講話」「人間学」「福祉学」「キリスト教学」「ボランティア活動」「学内行事」を経て二年間を過ごしている。

学内に、建学の精神やミッション・ステートメントを明文化して提示しなければならない。短期大学の在学期間が2年という短期間であることと上級の在校生から学校文化を受け継ぐ期間が少ないという構造上の宿命を考慮して、各授業と教職員の言動と生き方を通して、その精神が伝わることを心掛けかつ実践することが大事である。

そのために、教職員に対しても建学の精神の深化を図り続けることが大事である。東日本大震災後、教員の移動が頻繁なので、新任教職員と兼務職員（年2回の終日研修）と兼任教員（年間1回）の研修継続を実施すること。また、教員に対しては、「国際ボランティア」の学生引率を通して「創立者の足跡を訪ねるカナダの旅」に派遣できるようにしている。

## [テーマ] 基準 I-B 教育の効果

[区分] 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

### (a) 現状

学科・専攻課程の教育目的・目標は、建学の精神に基づき、それぞれの学習成果を明確に示し、学内外に表明して定期的に点検を行っている。各教育課程、「キャリア教養学科」「生活科学科」「共通教育」について、具体的には以下に述べる。

### 【キャリア教養学科】

キャリア教養学科では、建学の精神に基づいた学科・専攻課程の教育目的・目標において学習成果を明確に示している。また平成26年度入学生より、学科・専攻課程の教育目的・目標を各教育課程に位置づけた学習成果ルーブリックを作成し、さらに明確にした。

学科・専攻課程の教育目的・目標は、学生ハンドブックによって学内外に表明され、学習成果ルーブリックに基づいて、学科会議で定期的に点検している。さらに、年2回（年度中間と年度末）に定期的に点検し、FD活動の一環として報告している。

### キャリア教養学科の教育目的・目標

キャリア教養学科の三領域（専門教養の領域、職業スキルの領域、外国語・海外事情の領域）の学びを通して、豊かな教養と社会人として求められる多様な力を身に付ける。

### 【生活科学科】

生活科学科では、建学の精神に基づいた学科・専攻課程の教育目的・目標において学習成果を明確に示している。また平成24年度入学生より、学科・専攻課程の教育目的・目標を各教育課程に位置づけた学習成果ルーブリックを作成し、さらに明確にした。

学科・専攻課程の教育目的・目標は、学生ハンドブックによって学内外に表明され、学習成果ルーブリックに基づいて、学科会議、各専攻・コース会議で定期的に点検してい

る。さらに、年2回（年度中間と年度末）に定期的に点検し、FD活動の一環として報告している。

#### 生活科学科食物栄養専攻の教育目的・目標

食と健康について深く学び、健康管理に役立つ知識や技術を身に付け、栄養士免許を有する食の専門家として社会に貢献できる人材の養成。

#### 生活科学科福祉こども専攻こども保育コースの教育目的・目標

乳幼児期の保育や教育及び社会的養護に必要な専門知識と技術を身に付け、こどもの育ちを大切にし、必要を見て自分から出向く実践力を備えた、保育士資格・幼稚園教諭免許を有する保育者として社会に貢献できる人材の養成。

両学科ともに教育目的・目標には、学位授与の方針である「専門科目を通して、職業的専門分野で社会に貢献していくことのできる能力と技術・態度を身に付けること」を2年間にわたる「講義」「演習」「実習」「実験」「アクティブ・ラーニング」での学びを通して、その集大成としての「特別研究」を行い、実社会で主体的に生きる力を身に付けるという教育目的・目標が、明確に示されている。平成24年度から作成している学習成果ルーブリックの教育目標にも、建学の精神と学習成果が明確に位置づけられている。

また、シラバスに達成目標・到達目標が明示されている。シラバス入力電子化、及び授業概要・授業目標の明確化を実施し、必要な項目を明示している。

#### 【共通教育】

共通教育の目的は学生ハンドブックに記され、学生が、よき市民及び社会人としての知識と教養を身に付けることを目的とする。さらに、平成25年度入学生は7つの科目群(キリスト教関係科目群、教養科目群、外国語科目群、キャリアデザイン科目群、ビジネススキル科目群、社会体験科目群、健康科学科目群)、平成26年度入学生は5つの科目群(人間総合科目群、教養科目群、外国語科目群、キャリア開発科目群、健康科学科目群)に細分化し、それぞれが学生ハンドブックで教育目標を掲げている。

共通教育の教育目標は、学生が良き市民・社会人になるために必要な知識を習得するために細分化した教養科目を提供することで明確になっている。これらの教養科目から心身の健康、自ら問題を分析し解決していく力、他者と共生する力、生涯をとおして学ぶ意欲が育成されている。平成22年度、共通教育課程の大幅な見直しを行い、入学前教育との連携を図り、キャリア教育を導入する新課程を構想し、文部科学省「就業力育成支援事業」として採択された。以降、継続して学務部を中心とした共通科目検討委員会を通じて、共通教育の教育課程の点検評価を行っている。平成25年にはキャリア教養学科のカリキュラム検討と並行して教育課程の見直しを行った。「共通教育の目的」に変更はないが、これまでの7つの科目群を5つの科目群に整理し、各科目群の科目について見直しを行った。その結果を平成26年度の共通科目に反映させ、さらに共通教育の教育目的・目標を確立している。平成27年度には「教学改革委員会」「時間割サポート委員会」が立ち上がり、そのなかで共通教育についても点検評価を行った。平成28年度入学生からは共通教育が掲げる目的・目標を学生が主体的に達成できるよう、これまで一部の科目群の履修単位数につい

て必要単位数(必修単位数)を設けていたが廃止することとした。また、5つの科目群とは別に平成24年度から本学の特色ある学校行事等について単位化している「特別学習：社会人基礎力」について、より確かな社会人基礎力を身につけられるよう見直しを行った。

(b) 課題

教育目的・目標は、建学の精神に基づいて明確に示されるが、教育課程を編成・実施していく中で、定期的な点検によってより改善していくという課題がある。+

<p>【区分】 基準 I -B-2 学習成果を定めている。</p>
-----------------------------------

(a) 現状

各学科・専攻の学習成果は、建学の精神に基づき明確に示されている。また、それぞれの学習成果を教育目的・目標に基づいて明確にしている。その学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持っているが、そのすべてを学内外に表明できてはいない。また、各学科・専攻の学習成果とそれを測定する仕組みも定期的に点検・評価し改善している。

平成24年度より、学務部は学習成果資料(評価に使用した査定資料とシラバスに沿った評価がなされているかを確認する成績配分資料、及び素点一覧)の提出を、兼任教員を含む全教員に求めている。これらの資料をもとに、適切に学習成果が評価されているかを測っている。

学科の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとして、平成26年度入学生からはすべての科目について教授ポートフォリオを作成し、どの程度、学習成果が達成されたかを数値化して学習成果ループリックで一覧にした。

さらに、平成27年度には厳格な成績評価と単位の実質化及び学生の学習効果の向上を目指し、GAP制度を導入した。その成果については今後に至る。

以下にそれ以外で学科・専攻・コースが行っている学習成果についての点検・評価を述べる。

【キャリア教養学科】

キャリア教養学科では、学生ハンドブック「キャリア教養学科に入学したあなたへ」に明記されているように、社会人に必要とされる教養やコミュニケーション力、ビジネススキル、国際化する地域社会に必要とされる英語力等を身に付けることを学習成果とする。

表1に示したように、キャリア教養学科の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとして、平成26年度入学生より各科目について教授ポートフォリオを作成し、どの程度、学習成果が達成されたかを数値化して学習成果ループリックで一覧にした。

表1 キャリア教養学科の学習成果の測定指標の分類

		教育内容・活動と学習成果との関係	
		直接的	間接的
学習成果の 測定方法	直接的	1. 教育による直接的な効果を直接測定する指標  成績、レポート、各授業での到達度評価、実習報告、特別研究報告等の質的・量的なもの	2. 教育による間接的な効果を直接測定する指標  各種検定試験等
	間接的	3. 教育による直接的な効果を間接測定する指標  単位修得、卒業率 教授ポートフォリオ 学習成果ルーブリック	4. 教育による間接的な効果を間接測定する指標  授業改善アンケート 学生アンケート 短大基準協会アンケート

キャリア教養学科は、常に学習内容を精査した上で、教員間で意見交換し、キャリア教育を確立することを目指しており、セミナーや見学を実施し、就業意欲、資格取得の意欲を高め、相談体制と個別指導を実施している。また地域社会との連携による参加型学習も実施している。キャリア教養学科は、各種資格・検定試験合格率、地域コミュニティとの連携による授業実践、授業改善アンケート、年度末実施の桜の聖母短期大学アンケート及び各授業における到達度評価により測定する仕組みを持っている。

キャリア教養学科では教育課程の学習成果を学習成果ルーブリック、教授ポートフォリオとして学内には表明しているが、学外に表明するところには至っていない。ただし学習成果としての特別研究報告等は関係者に公開し、ホームページにも掲載している。また学科学習成果を、学習成果ルーブリックに基づいて、学科会議で定期的に点検している。さらに、年2回(年度中間と年度末)定期的に点検し、FD活動の一環として報告している。

資格取得および検定試験合格の状況は次のとおりである。

資格・検定試験	取得・合格者数(人)
図書館司書	7
ビジネス実務士	17
実践キャリア実務士	7
ピアヘルパー	7
日本語検定(2級)	1
観光英語検定(2級)	2
(3級)	6
色彩士検定(3級)	1
社会福祉主事任用資格	2
ファイナンシャルプランニング技能検定(3級)	1

## 【生活科学科】

生活科学科では、学生ハンドブック「生活科学科に入学したあなたへ」に示しているように、学科・専攻課程の学習成果を、学科・専攻・コースの学位授与の方針に基づいて明確に示している。表2と表3に示したように、生活科学科専攻・コース課程の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとして、各科目について教授ポートフォリオを作成し、どの程度、学習成果が達成されたかを数値化して学習成果ルーブリックで一覧にした。

以下にそれ以外で各専攻が行っている学習成果についての点検・評価を述べる。

食物栄養専攻では、教育内容・活動と間接的な関係の学習成果を、直接的に測定する方法「栄養士実力認定試験及び模擬試験」「家庭料理技能検定3級・4級」を実施している。これらのアセスメントにより、専門教育における学習成果の客観性を高めていると評価できる。このアセスメントを基に、教育課程の目標としている学習成果の定着を学生に徹底している。

福祉こども専攻でも、教育課程の目標としている学習成果の定着を学生に徹底するために、教育内容・活動と間接的な関係の学習成果を、直接的に測定する方法を検討することが継続課題である。他学の状況を探り、検討することが課題であったが、至らなかった。他学の状況を探ることが継続課題である。

表2 生活科学科 食物栄養専攻の学習成果の測定指標の分類

		教育内容・活動と学習成果との関係	
		直接的	間接的
学習成果の 測定方法	直接的	1. 教育による直接的な効果を直接測定する指標  成績、レポート、各授業での到達度評価、実習報告、特別研究報告、地域連携実践等各種発表等の質的・量的なもの	2. 教育による間接的な効果を直接測定する指標  栄養士実力認定試験及び模擬試験結果、家庭料理技能検定3級・4級、各種検定試験等
	間接的	3. 教育による直接的な効果を間接測定する指標  単位修得、卒業率、栄養士資格・栄養教諭免許取得率 教授ポートフォリオ 学習成果ルーブリック	4. 教育による間接的な効果を間接測定する指標  授業改善アンケート 短大基準協会アンケート

表3 生活科学科 こども保育コースの学習成果の測定指標の分類

		教育内容・活動と学習成果との関係	
		直接的	間接的
学習成果の測定方法	直接的	1. 教育による直接的な効果を直接測定する指標  成績、レポート、各授業での到達度評価、実習評価票、実習記録・実習報告、芸術表現発表、特別研究等各種発表等々、の質的・量的なもの	2. 教育による間接的な効果を直接測定する指標  各種検定試験等
	間接的	3. 教育による直接的な効果を間接測定する指標  単位修得、卒業率、保育士資格・幼稚園教諭二種免許取得等各種資格免許取得率等 教授ポートフォリオ 学習成果ルーブリック	4. 教育による間接的な効果を間接測定する指標  授業改善アンケート 学生アンケート 短大基準協会アンケート

学位授与の方針に基づき、学科専攻・コースとしての教育目標を掲げ、体系的な教育課程を編成し、その結果として学習成果が獲得されたかどうかを教育課程レベルで証明するために、点検・評価する査定(アセスメント)の手法として、学習成果ルーブリックと教授ポートフォリオを作成した。この作成の段階で、学科内での教育目標の確認と共有化、また、科目担当者が教育課程における自分の科目の位置づけを明確にしたことが大きな成果だった。

平成24年度は、試行的段階として専任教員の担当科目についてのみ教授ポートフォリオを作成したが、平成25年度からは、年度当初の兼任教員説明会において主旨を説明し、専門科目全科目について教授ポートフォリオを作成している。

生活科学科では、学科・専攻・コースの教育課程の学習成果を学習成果ルーブリック、教授ポートフォリオとして学内には表明しているが、学外に表明するところには至っていない。

各学科・専攻の学習成果としての実習報告、芸術表現発表、特別研究報告等は、関係者及び入学予定者に公開し、ホームページにも掲載している。

また、学科・専攻課程の学習成果を、学習成果ルーブリックに基づいて、定例会、各専攻・コース会議で定期的に点検している。さらに、年2回(年度中間と年度末)に定期的に点検し、FD活動の一環として報告している。

資格取得および検定試験合格の状況は次のとおりである。

#### 食物栄養専攻

資格・検定試験	取得・合格者数(人)
栄養士	39
栄養教諭二種免許状	8
ビジネス実務士	15
栄養士実力検定試験 (A ランク)	14
(B ランク)	21
家庭料理技能検定(3 級)	21
(4 級)	34
社会福祉主事任用資格	40

## 福祉こども専攻

資格・検定試験	取得・合格者数(人)
保育士	51
幼稚園教諭二種免許状	48
ビジネス実務士	9
ピアヘルパー	0
日本語検定 (2 級)	0
(準 2 級)	0
社会福祉主事任用資格	51

## 【共通教育】

共通教育の学習成果は、建学の精神に基づき明記されている。学生ハンドブックに記載されているとおり「よき市民・社会人としての教養と知識、そして自ら問題を発見し、そのための情報を収集して論理的に思考・分析し、自分の考えを的確に表現し、論証できる力。また、生涯をとおして学習していく力」を学習成果の目標とし、これらを身に付けることで評価されている。共通教育の学習成果の評価は、学期末に行う授業改善アンケートの結果、年度末実施の桜の聖母短期大学アンケートの結果、そして学習成果査定資料（評価に使用した査定資料とシラバスに沿った評価がなされているかを確認する成績配分資料、及び素点一覧）の提出によって行われている。これらの学習成果査定資料を、兼任教員を含む全教員に求めている。これらの資料をもとに、適切に学習成果が評価されているかを測っている。さらに、平成 26 年度は量的・質的データとして学習成果ルーブリックを導入した。学習成果の表明は、授業改善アンケートの結果を期間限定で学内ウェブ上に公開している。

## (b) 課題

学習成果ルーブリック、教授ポートフォリオを学外にどのように表明していくのか検討を進めなければならない。

また、本学の文部科学省採択事業「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」から得られた学習成果を通じて、本学を構成するすべての学科・専攻・



コースにおける、具体的な学習成果の見える化を実現するためのシステムを構築していく必要がある。

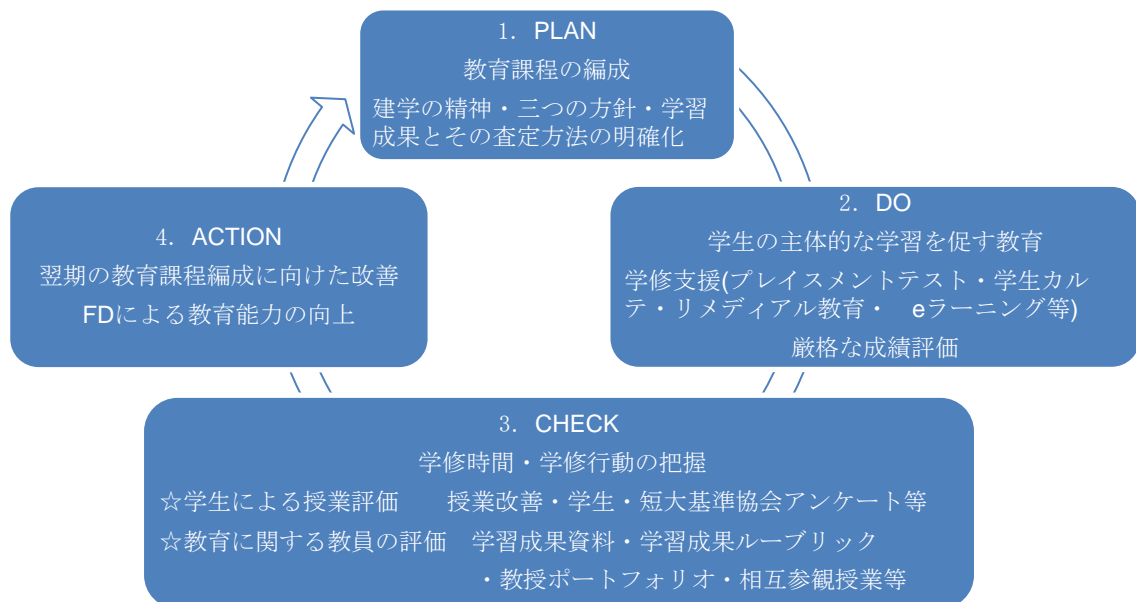
[区分] 基準 I-B-3 教育の質を保証している。

(a) 現状

本学では、建学の精神に基づいた「学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針」に沿って入学から卒業までの2年間を組み立てている。教育活動を実施するにあたり、学校教育法を順守し、短期大学設置基準等の関係法令の変更などの通達に従い適宜確認し、法令順守に努めている。

教育の向上・充実のため、平成6年度に学則改正で自己点検評価委員会を設置し PDCA サイクルを有する仕組みを作った。平成21年度にはFD推進プロジェクトに継承し、平成27年度は自己点検評価・IR委員会および学務部FD推進委員会に継承した。

以下のような継続的で系統的なPDCAサイクルを用いて教育の質保証を行っている。



具体的な取り組みは以下のとおりである。

- (1) 毎年、当年度の中間時期(9月下旬)に各部署の自己点検・評価の中間報告を受けて、年度末(3月中旬)に、次年度の大学目標を学長が明示する。平成27年度の教育目標(重点目標)は、教職員の目標として①学生に主体的に学問する喜びを体験させ、建学の精神である「愛と奉仕の精神」を持って社会に貢献できる力を養わせる、②全教職員が一丸になって取り組む募集定員の充足、が示された。また学生への提示目標として「主体的に学問する喜びを体験し、「愛と奉仕の精神」をもって社会に貢献できる力を養おう!」「ごきげんようと立腰の実行」が示された。
- (2) これに基づき、各部署(各学科、各部、委員会、センター、事務部)は、部署の重点目標、達成目標を考慮し、次年度の教育事業計画と予算案を学長に提出している。
- (3) さらに、後期の教育活動を実施していく中で、各部署の次年度の最重点目標および重点目標等を年度末までに明確にする。各部署の次年度の予算は、最終的に理事会の承認を得ている。

- (4) 教育課程の充実のため、カリキュラムは毎年見直されている。各学科・専攻・コース会議および共通科目検討委員会において点検・改善を行っている。
- (5) 自己点検評価・IR委員会が中心となつては、各部署の重点目標について、年2回（年度中間と年度末）定期的に点検し、報告を行う機会を作っている。また、年度末に一般財団法人短期大学基準協会の評価基準に基づく自己点検・評価を実施し、報告書を作成している。

さらに、学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法として、本学は次のことを実施している。これらをもとに、各部署でPDCAサイクルを回し、教育改善に活かしている。

- (1) 学生による授業改善アンケート（前期・後期各1回、専任・兼任教員の講義必修科目対象）を実施し、その結果は、FDネットワークつばさにより集計されて、各教員にフィードバックされる。さらにFDネットワークつばさより、加盟校の教員の結果一覧が送付され、学内で学生、教職員に一定期間公開する。FDネットワークつばさの1年間の活動が冊子となる報告書には、授業改善アンケートの公開を許可した教員の結果が掲載される。
- (2) 資格取得による評価では、本学の大学全体または、学科・専攻・コースごとに多くの検定試験や資格試験を受ける機会を作っており、結果を出している。資格取得者に対しては、卒業式の前日に「資格授与式」が行われ、結果を発表し、優秀者を表彰している。
- (3) 社会人基礎力については、入学前のeラーニング学習が定着し、平成27年度は全入学予定者に日本語を、キャリア教養学科では英語を、生活科学科食物栄養専攻では数学を入学前のeラーニング学習を導入した。入学週間で基礎学力確認テスト（日本語、英語、数学、学修観アンケート）を実施し、2年生スタート時に到達度テスト（日本語、英語、学修観アンケート）を実施し1年間の学習の成果を確認できる体制が出来上がった。
- (4) ボランティア活動に関しては、地域に根づいた貢献活動をしている。ボランティア活動については、ボランティアセンターや学生部が情報提供を行い、外部機関主催の研修等に参加した学生については、学内で報告会を開催して、学びを共有できる態勢を整えている。
- (5) 本学卒業生が採用された企業を対象に実施したアンケート調査「本学卒業生の仕事ぶりに関するアンケート」で得られた回答を情報共有し、本学の教育に反映している。

さらに、学科・専攻・コースが行っている教育の質の取り組みについての点検・評価を以下に述べる。

#### 【キャリア教養学科】

キャリア教養学科は、第3期生が卒業を迎えた。学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めつつ、カリキュラムの点検・見直しを行った。平成26年度入学生から適用している。また、キャリア教養学科では、平成26年度

入学生より、学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法として、教授ポートフォリオを作成し、学習成果ルーブリックで一覧にしている。

キャリア教養学科としての教育の向上・充実のために、学科会議において点検・改善を行っており、PDCA サイクルを回しているといえる。

### 【生活科学科】

生活科学科では、学習成果を量的・質的データとして収集し、そのデータを分析・解釈して顕在化することで判定できる。

また、生活科学科では、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更、さらに、栄養士及び栄養教諭として求められる専門知識・技術、実践能力を修得するために「栄養士法施行規則」、栄養士資格を基礎とした「教員免許法施行規則」、また、幼稚園教諭及び保育士として求められる専門知識・技術、実践能力を修得するために幼稚園教諭二種免許取得に関しては「教員免許法施行規則」に定められた科目、保育士資格に関しては「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準」のなどの変更を適宜確認し、法令順守に努めている。

生活科学科では、学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法として、教授ポートフォリオと学習成果ルーブリックを有している。食物栄養専攻では献立作成能力向上を主眼にカリキュラム・ツリー点検を実施し、作成したが今後さらに検討する必要がある。教育の向上・充実のために、学科・専攻会議において教育の向上・充実のための点検・改善を行っており、PDCA サイクルを回しているといえる。さらに、生活科学科の成績評価は、学務部と連携して、教育の質保証に向けて厳格に適用している。

### 【共通教育】

共通教育の学習成果を焦点とする査定の手法として、平成 26 年度入学生から教授ポートフォリオと学習成果ルーブリックを有している。教育の質向上のために、共通教育の開講科目と担当者の点検・改善を共通教育検討委員会にて行い、学務部に報告しており、PDCA サイクルを回しているといえる。キャリア教養学科のカリキュラム見直しと平行して検討・見直しを行い、平成 26 年度入学生から適用している。

#### (b) 課題

教育の向上・充実のためにキャリア教養学科においてはカリキュラム・ツリーを作成すること。生活科学科福祉こども専攻においては科目間の連携強化を図るためにカリキュラム・ツリーの点検を実施し、作成したが今後さらに検討する必要がある。また、食物栄養専攻においても、さらなる教育の向上・充実のために点検・改善を行って行く必要がある。今後他学の状況を探り、直接的に測定する方法を検討する。

#### テーマ 基準 I-B 自己点検・評価の改善計画

①教育目的・目標は、建学の精神に基づいて明確に示されているが、教育課程を編成・実施していく中で、定期的な点検によってより改善していく。

②学習成果を測定する仕組みとして導入している学習成果ルーブリック、教授ポートフォ

リオを学外に表明していく。

③キャリア教養学科においてはカリキュラム・ツリーを作成する。生活科学科福祉こども専攻においてはカリキュラム・ツリーの点検・改善を行う。

## [テーマ] 基準 I-C 自己点検・評価

[区分] 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

### (a) 現状

本学では自己点検・評価のための規程及び組織を整備しており、日常的に自己点検・評価を行い、定期的に自己点検・評価報告書を公表している。また、この自己点検・評価活動には全教職員が関与し、その成果を活用している。以下にその詳細を述べる。

本学は平成 21 年度に FD 推進プロジェクトを立ち上げ、学生の大学生活を満足させるために、教員や職員の能力開発を行うことを主として多くの活動に関わってきた。しかし平成 27 年度は組織の改編を行って「自己点検評価・IR 委員会」を新たに設け、全般的な FD 活動と、自己点検・評価活動の区別を図ることで活動の充実を図った。自己点検評価・IR 委員会の責任者は ALO が兼ね、その他のメンバーは学務部長を含む教員と、事務職員の双方からなる体制をとっている。自己点検評価・IR 委員会の活動は、自己点検・評価報告書の作成、および短大基準協会との連絡調整等を中心として、本学活動の全般的な自己点検・評価活動と、教育研究の質的向上を目指すものである。また、企画・推進室は職員の活性化にも尽力し、特に、福島の大学で実施しているアカデミア・コンソーシアムふくしまの研修会に多くの一般事務職員を参加させ、SD 活動を活発にしている。

その他の FD に属する活動については学務部の担当として、昨年度まで FD 推進プロジェクトとして展開してきた積極的な活動を継続し、学内研修会、新任教員研修会、FD ネットワークつばさ及びアカデミア・コンソーシアムふくしま関連研修会への参加、教員による相互研修型の授業参観・公開授業の実施及び検討会、授業改善アンケートの点検評価、自己点検・評価報告書の作成、FD 活動報告集の作成などに携わっている。これらに加えて、平成 27 年度は前年度に引き続いて学内研修会の充実を図り、専門的で高度な教養教育のありかたをテーマとした研修会を外部講師を招いて実施し、また全教職員が本学の歴史と「建学の精神」を共有できることをテーマとした研修会を実施した。

さらに、各部署（各学科、各部、委員会、センター、事務部等）が毎年度設定している重点目標については、自己点検評価・IR 委員会が中心となって当該年度の間中期にあたる平成 27 年 9 月 28 日に中間報告を、年度末にあたる平成 28 年 3 月 18 日に年間報告および次年度の重点目標の発表を行った。各部署が設定する重点目標の多くは一般財団法人短期大学基準協会の自己点検・評価の評価基準と関連させて設定しているだけでなく、学校法人全体ならびに短期大学部門としての全体的な目標と関連して、実効性のある内容を打ち出すようにしている。これらの各部署の重点目標の中間報告、年間報告、そして次年度の重点目標の発表には全教職員が参加しており、したがって全教職員が関与して自己点検・評価活動を行っていると言える。

## (b) 課題

「授業改善アンケート」等の結果を見ると、本学の教育に対する学生たちの満足度は高い傾向にある。しかし、授業時間外における予習・復習を軸とした自己学習を促すことによって、さらに教育効果を期待できる。この自己学習の促進についてはすでに学務部その他の委員会で検討しているが、その具体的な方策を検討して実施することが今後の課題となっている。

### 基準 I 建学の精神と教育の効果の行動計画

平成 27 年度の学生への目標は、「主体的に学問する喜びを体験させ、建学の精神である『愛と奉仕の精神』を持って社会に貢献できる力を養わせる」とした。また、建学の精神を 1 年の入学当初に、共通科目である「人間学」の授業において、自校教育として、建学の精神やミッション・ステートメントを言葉としても定着するようにした。更に学歌や聖歌を一同で歌う機会も少ないので、毎朝始業前に学内放送を使って流す等の工夫をした。

さらに、教職員への建学の精神の深化を図るため、新任研修会と兼任職員の研修会を実施した。

### 基準 I についての特記事項

## (1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項

平成 27 年度は、東日本大震災から 3 年が経過して 4 年目に入る。福島県が置かれている現状を真剣に捉えている教職員と学生は、このような状況の中でも、福島に生活することを選び、復興に貢献したいと考える者たちである。創立者マルグリット・ブールジョワは、1653 年、カナダ建国の時期にフランスからケベックに渡り、教育を通してカナダ建国のために働いた。未来を変える力は教育にある。私たち教職員は、創立者のように今福島に住む者として、この時代の問題に立ち向かっていくのは当然と考えている。福島の復興のプロセスに関わり続けている教職員と学生は、共に活動し関わっている。共通科目の一つとして立ち上げた「福島学」では、平成 27 年度は、次のプログラムで福島の現状に関わってきた。① 南相馬市の高校生との連携活動（高大連携プログラム：高校生による小高区への提案）、②生活科学科の食物栄養専攻・こども保育コース・キャリア教養学科の学生・教員による国見町・福島市との連携協定活動等でいろいろな活動を続けている。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項  
該当なし。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

### ■基準Ⅱの自己点検・評価の概要 省略

#### [テーマ] 基準Ⅱ-A 教育課程

[区分] 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

##### (a) 現状

全学科、学科・専攻課程の学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を、学則、シラバス、学生ハンドブック（資料Ⅰ-1）に明確に示している。

全学科専攻において、社会に寄与できる基礎力と専門的知識や技能を身に付け、かつ学則第26条で規定されている本学を卒業するために必要な単位数、共通科目24単位以上、専門科目40単位以上、さらに、共通科目及び専門科目より自由選択4単位以上、合計68単位以上の単位を修得した学生には学位が授与され、卒業が認定される。

#### 【キャリア教養学科】

キャリア教養学科は、学則第2条2(1)において、教育研究上の目的及び人材の育成に関する目的のために体系的に編成された共通科目と専門科目の必要単位を修得した者に短期大学士（教養）を授与するとして学位授与の方針を明確にしている。また、その教育課程は、学則、シラバス、学生ハンドブックに明確に示した学位授与の方針（卒業要件・成績評価基準・資格取得要件）に対応しているとともに、進路選択・進路決定に役立つ豊かな教養と就業力を身に付けるために多様な選択肢を提供しており、社会的に通用性がある。

完成年度である平成25年には、キャリア教養学科としての学位授与方針を点検評価し、カリキュラムの見直しを行い、「専門教養の領域」「職業スキルの領域」「外国語・海外事情の領域」の三領域に精選し、昨年度より施行した。本年度は、これらの点検を学科定例会で行った。

#### 【生活科学科】

生活科学科では、学科・専攻課程の学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を、学則、シラバス、学生ハンドブックに明確に示している。また、学科・専攻課程の学位授与の方針を学則に規定している。

生活科学科の学科・専攻課程の学位授与の方針は、社会的に通用性がある。学科・専攻課程の学位授与の方針は、栄養士及び栄養教諭として求められる専門知識・技術、実践能力を修得するために「栄養士法施行規則」、栄養士資格を基礎とした「教員免許法施行規則」に定められた科目を柱として授業を編成している。また、生活科学科福祉こども専攻こども保育コースにおいては幼稚園教諭及び保育士として求められる専門知識・技術、実践能力を修得するために、幼稚園教諭二種免許取得に関しては「教員免許法施行規則」に定められた科目、保育士資格に関しては「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準」に定められ

た科目を柱として授業科目を編成しており、どちらも社会的に通用性がある。

また、学科・専攻課程の学位授与の方針を学科定例会、専攻会議等で定期的に点検している。

#### 【共通教育】

共通教育の学位授与の方針は、「共通教育の目的とその科目群の目標」として、学生ハンドブックに明示している。それぞれの科目群で目標とする学習成果を明確に示し、それに対応した科目群を設置している。

平成 24 年度より各学科の専門科目同様、共通科目も評価に使用した成績査定資料、素点一覧の提出を求めており、シラバスのとおり授業が実施され、シラバスに明記されている学習成果が達成できているかを確認している。

共通教育においては、短期大学設置基準で必要とされている単位数以上の学習機会を提供し、そこでの学びが、以下基準Ⅱ-A-5 で報告される、学生の卒業後への取り組みで実施しているアンケート「桜の聖母短期大学卒業生の学習・仕事・生活に関する調査」（資料Ⅱ 19）によって、卒業生や就職先からも高く評価されていることから、社会的通用性はあると考えられる。

#### (b) 課題

平成 25 年度に受審した第三者評価によって、学位授与の方針を明確に示しが社会への通用性があることが明確になった。しかし、学生の質は年々変化し、また、地域から高等教育に寄せられる期待は多様化している。こうした実態とニーズを調査研究し、短期大学士としての学位授与の方針も継続して見直していくことが課題である。

【区分】基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

#### (a) 現状

桜の聖母短期大学では、すべての学生に、豊かで堅実な人間性を育てる共通教育を基盤としている。その上に建学の精神を具現化して、社会の建設に寄与できるそれぞれの専門教育を設けて、教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

各学科・専攻課程の教育課程は、学位授与の方針に対応し、体系的に編成している。学習成果に対応した、わかりやすい授業科目を編成し、成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用している。シラバスには必要な項目を明示している。また、教員の資格・業績を基に教員配置し、教育課程の見直しを定期的に行っている。以下、具体的に述べる。

教育課程編成・実施の方針は、学生ハンドブック（資料Ⅰ-1）に以下のとおり定められている。

#### 【共通教育】

主体的に問題を発見し、解決のために必要な情報を提供して論理的に思考・分析し、自分の考えを的確に表現する力を養うとともに、生涯をとおして学習していく力を養成します。

#### 【キャリア教養学科】

グローバル化する国際社会で必要とされる経済、政治、法制、文化などの専門教養を学び、職業スキルと語学力を身につけ、なりたい自分を見つけて行動できる人材を養成します。

#### 【生活科学科】

食物栄養専攻では、食と健康について深く学び、健康管理に役立つ知識や技術を身につけ、実践力、コミュニケーション力と強調性のある、栄養士免許を有する食の専門家として社会に貢献できる人になってもらいます。

福祉こども専攻こども保育コースでは、乳幼児期の保育や教育及び社会的養護に必要な専門知識と技術を身につけ、こどもの育ちを大切にし、必要を見て自分から出向く実践力を備えた、保育士資格・幼稚園教諭免許を有する保育者として社会に貢献できる人になってもらいます。

本学はこの教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を体系的に編成している。

#### 【キャリア教養学科】

キャリア教養学科では、豊かな教養と自立した生活を営むための専門知識・技能・実践力を修得するとともに、地域社会に貢献できる社会人力（問題発見・解決力、コミュニケーション力、セルフマネジメント力、チームワーク力など）を修得するために、共通科目と連動した専門科目として「専門教養の領域」「職業スキルの領域」「外国語・海外事情の領域」による教育課程を体系的に編成し、学位授与の方針に対応している。

キャリア教養学科では、学習成果に対応したわかりやすい授業科目を編成している。「現代社会の課題を発見して、それを解決していけるような専門教養」「自己決定できる強くてしなやかな意思」「自分の行動を決定できるタイムマネジメント力」「多様な人と関われるコミュニケーション力と真摯な態度」「社会貢献できる人材に不可欠なビジネススキル」「国際化する地域社会に貢献できる英語力」を学習成果として得られるよう授業科目を編成している。また、成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用している。

キャリア教養学科の教育課程は、学位授与の方針に従い、点検評価を続けている。シラバスには必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考文献等）が明示されている。

キャリア教養学科におけるライフキャリア形成のための科目については、適正な専任教員の配置とともに、資格取得のための科目については、適正な資格や業績を有する兼任教員を配置している。また、定期的に教育内容の点検評価を行っている。完成年度には教育課程の見直しを実施した（平成26年度入学生より適用）。

#### 【生活科学科】

生活科学科の教育課程は、学位授与の方針である「専門科目を通して、職業的専門分野で社会に貢献していくことのできる能力と技術・態度を身に付けること」を2年間にわたる「講義」「演習」「実習」「実験」「アクティブ・ラーニング」での学びを通して、その集大成としての「特別研究」を行い、実社会で主体的に生きていく力を身に付けるように編成され、学習成果ルーブリックの教育目標に、学位授与の方針が位置づけられている。

生活科学科では、学習成果に対応したわかりやすい授業科目を編成している。栄養士及



び栄養教諭として求められる専門知識・技術、実践能力を修得するために「栄養士法施行規則」、栄養士資格を基礎とした「教員免許法施行規則」に定められた科目を柱として授業を体系的に編成している。幼稚園教諭及び保育士として求められる専門知識・技術、実践能力を修得するために幼稚園教諭二種免許取得に関しては「教員免許法施行規則」に定められた科目、保育士資格に関しては「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準」に定められた科目を柱として授業科目を体系的に編成している。これらが学生にとってわかりやすかったかどうかは、授業改善アンケート(資料Ⅱ-11)や桜の聖母短期大学アンケート(資料Ⅱ-8)で自己点検・評価できる。生活科学科の成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用している。

生活科学科では、シラバスに必要な項目(達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)が明示されている。シラバス入力電子化、及び授業概要・授業目標の明確化を実施し、必要な項目を明示している。なお、生活科学科では達成目標・到達目標、授業内容について、特に保育士資格に関わる科目については、「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準」別紙3「教科目の教授内容」に示されている目標や内容を踏まえてシラバス(資料Ⅱ-3)を作成している。

生活科学科食物栄養専攻は、栄養士養成のためのコアカリキュラムを網羅した体系的な教育内容とするため、学習年次や開講時期を変更し、平成24年度より実施している。平成26年度はカリキュラム・ツリーを作成し、平成27年度は献立作成能力向上を目指し、カリキュラム・ツリーの見直し作業、科目間の連携強化を図った。

また、すべての教育課程において、通信による教育、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業又はメディアを利用して行う授業は実施していない。

### 【共通教育】

共通教育の教育課程は、学生ハンドブックにて「共通教育の目的とその科目群の目標」及び科目群で目標とする学習成果を明確に示し、それに対応した科目群を設置し、目標に謳われている学位授与の方針に対応している。

「共通教育の目的とその科目群の目標」として明記してある科目群の目標に対応した授業科目群を設置し、共通教育課程を体系的に編成している。各授業科目は、1年次開講か2年次開講かが定められ、有機的に関連づけられている。また「社会人としての知識と能力」を学生が身に付けられるように必修・必修選択科目を設定し、学生の学習意欲に応えられるような選択科目を設定し体系化している。共通科目の目的、各科目群の目標を達成するために、各科目群及び科目毎に、教員の資格・業績を確認し、それに基づいた教員を配置している。1年次においては、高校生から短大生への転換のための導入教育として「ベーシックスキルズ」を必修としている。この授業では大学生としての学びに必要な「学習スキル」「日本語力」「コミュニケーション力」の習得を目標とし、「マインドマップ」等のワークショップ参加と、「大学生のためのレポート教室」を実施している。

平成22年度、共通教育課程の大幅な見直しを行い、入学前教育との連携を図り、キャリア教育を導入する新課程を構想し、継続して学務部を中心とした共通科目検討委員会を通じて、共通教育の教育課程の点検評価を行っている。平成25年にはキャリア教養学科のカリキュラム検討と並行して教育課程の見直しを行った。「共通教育の目的」に変更はないが、

これまでの7つの科目群を5つの科目群に整理し、各科目群の科目について見直しを行った。平成27年度は「教学改革委員会」「時間割サポート委員会」が立ち上がり、そのなかで共通教育についても点検評価を行った。平成28年度入学生からは共通教育が掲げる目的・目標を学生が主体的に達成できるよう、これまで一部の科目群の履修単位数について必要単位数(必修単位数)を設けていたが廃止することとした。また、5つの科目群とは別に平成24年度から本学の特色ある学校行事等について単位化している「特別学習:社会人基礎力」について、より確かな社会人基礎力を身につけられるよう見直しを行った。

#### (b) 課題

学習成果を可視化するために、教授ポートフォリオと学習成果ルーブリック(カリキュラムマップ)を定着させ、さらに、生活科学科においては学習者から教育課程編成を捉える「カリキュラム・ツリー」を作成した。キャリア教養学科においてもカリキュラム・ツリーを作成することが課題である。生活科学科福祉こども専攻では引き続き各授業内容が適正かを見極めながら、カリキュラム・ツリーを点検し、授業内容を検討していくことが課題である。生活科学科食物栄養専攻ではさらなる授業間の連携強化が課題である。

また、平成25年度に受審した第三者評価によって、教育課程編成・実施の方針を明確に示していることが明らかになったが、学生の質は年々変化し、また、地域から高等教育に寄せられる期待は多様化していることを踏まえ、学位授与の方針と同様に、継続して見直していくことが課題である。

〔区分〕 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

#### (a) 現状

入学者受け入れ方針は、平成18年度「学生募集要項」より明記している。教育課程編成方針は、平成20年度に学則に定め、学位授与方針は、平成23年(2/22)の本学FD研修会において「3つの方針」を確認し策定した。

よって、平成27年度「学生ハンドブック」には2学科、2専攻そして共通教育と、それぞれの教育課程ごとに「3つの方針」を明示している。また、受験生に対しては、「学生募集要項」及びホームページにおいて、受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を明示している。

#### 【キャリア教養学科】

キャリア教養学科では、自分自身を輝かせると同時に地域社会に貢献したいと願い、そのために、豊かな教養と職業スキル、コミュニケーション力を身につけようと熱心に学ぶ人を受け入れます。

#### 【生活科学科食物栄養専攻】

生活科学科食物栄養専攻では、健康と栄養、食生活に関して強い関心を持ち学ぶ意欲のある人、目標に向かってたゆまぬ努力ができる人、栄養士として社会に貢献したいと考える人を受け入れます。

#### 【生活科学科福祉こども専攻】

生活科学科福祉こども専攻こども保育コースでは、前向きに考え、人と関わること

が好きて、こどもたちがそれぞれに自信を培いながら成長していけるように手助けをしたいと考えている人を受け入れます。

入学前の学習成果の把握・評価については、「学生募集要項」（提出書類 11）及びホームページにおいて、それぞれの入試種ごとに受験生の入学前の学習成果を把握・評価できるよう出願資格（評定平均値を設定）及び高等学校からの調査書、自己推薦書、志願理由書等を面接で活用し、各学科における受け入れ方針に適合し、一定以上の学力があることを確認している。また、A0 入試でも最低の評定平均値を示し高校時の学習成果を把握し、2回の面談と提出された課題の成果を総合的に判断し学習能力・学科での適応力などを評価している。

このように、現代の多様な入試制度で入学してくる学生の学力には幅があるため、入学前・初年次教育と、学力を担保するための学習指導が大きな課題である。本学は、この課題に取り組むため、平成 24 年度「大学間連携共同教育推進事業」（分野別取組）に申請し採択された。その連携機関の中で唯一、短大として参加し、eラーニングの整備と活用に引き続き取り組んだ。平成 25 年度から、キャリア教養学科で、リメディアル教育の一つとして、入学予定者を対象に基礎学力を付けるための eラーニングを実施していた。26 年度からは、入学前教育や初年次教育などへの取り組みの一つとして、全学的に eラーニングの整備と活用に引き続き取り組んでいる。

#### (b) 課題

18 歳人口の減少に伴う全入時代を迎え、さらに福島県は原発事故による放射能汚染の風評被害による学生数減少という大きな課題がある。また、本学をはじめ全国の短大では学生確保のため多様な入試が行われている。その結果、学生のユニバーサル化が進み、学生間の学力に幅が生じてきていることは今年度も同じである。よって、学生の学力担保が緊急の課題である。そのために本学では、入学前教育や初年次教育などへの取り組みを積極的に行っている。リメディアル教育の一つとして、入学予定者を対象に基礎学力を付けるための eラーニングをさらに利活用していくことが課題である。

【区分】 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

#### (a) 現状

各学科・専攻課程の教育課程の学習成果には具体性があり、達成可能である。また、学習成果は一定期間内に獲得可能であり、実際的な価値があると考えられる。測定も可能である。以下、具体的に述べる。

#### 【キャリア教養学科】

キャリア教養学科の学習成果として期待されるのは、豊かな教養と社会人として求められる多様な力を身に付けることである。具体的には次のような成果を得ることである。「現代社会の課題を発見して、それを解決していけるような専門教養」「自己決定できる強くてしなやかな意思」「自分の行動を決定できるタイムマネジメント力」「多様な人と関わるコミュニケーション力と真摯な態度」「社会貢献できる人材に不可欠なビジネススキル」「国際化する地域社会に貢献できる英語力」の 6 つの成果を得ることであり、これらの学習成

果を得られるよう授業科目を編成している。各授業科目について、シラバスに明記された評価方法により、学習成果を量的データとして測定することが可能であり、大学間連携事業によって整備された。日本語や英語のプレースメントテストや達成度テスト(全員必須)、PROG(全員必須)、TOEICや日本語検定試験(3級以上は希望者)の試験結果による測定も可能であるため、学習成果の査定は明確である。

### 【生活科学科】

生活科学科の学科・専攻課程の教育課程の学習成果に具体性がある。栄養士として求められる専門性は、知識理解と技術及びその応用が総合的に反映され、実践できる力として評価される。基礎となる知識理解は、栄養士実力認定試験において、調理技術の向上は家庭料理技能検定4級、3級において図られており、定量的な数値目標として学習成果が示されている。

一方、幼稚園教諭及び保育士として求められる専門性は、知識と技術などを身に付けることを学習成果として掲げており、具体性があるといえる。特に保育士については「教科目の教授内容」が詳細(具体的)に示されており、保育士資格に関わる科目については「教科目の教授内容」を踏まえて作成したシラバスに基づき授業を行っており、その積み重ねが専門知識と技術の修得へとつながることから具体性があるといえる。

生活科学科の学科・専攻課程の教育課程の学習成果は達成可能である。2年間の教育課程において栄養士免許を取得しながら、食の専門家にふさわしい知識と技術を身に付けるための学習成果は達成可能である。また、栄養士実力認定試験及び家庭料理技能検定の結果も学習成果の達成に置き換えることは可能である。

保育士資格、幼稚園教諭二種免許を取得しながら、保育者として学び続けるための知識・技能を身に付けるための学習成果も達成可能である。

生活科学科・専攻課程の教育課程の学習成果は一定期間内で獲得可能である。栄養士免許を取得しながら、食の専門家にふさわしい知識と技術を身に付けるための学習成果は2年間の教育課程において達成可能である。

保育士資格及び幼稚園教諭免許取得に必要な科目は共通する科目が多く、また資格・免許取得のために必要な単位は2年間で十分に取得できるものである。

生活科学科・専攻課程の教育課程の学習成果に実際的な価値がある。国家資格・免許に関わる専門知識・技術等を修得することは実際的な価値があるといえる。2年間の教育課程において、栄養士免許を取得しながら、食の専門家にふさわしい知識と技術を身に付けるための学習成果に実際的な価値がある。同様に、保育士資格、幼稚園教諭二種免許を取得しながら、保育者として学び続けるための知識・技能を身に付けるための学習成果は保育現場での保育実践に有効である。

生活科学科の学科・専攻課程の教育課程の学習成果は測定可能である。2年間の教育課程において栄養士免許を取得しながら、食の専門家にふさわしい知識と技術を身に付けるための学習成果は、測定可能である。同様に保育士資格、幼稚園教諭二種免許を取得しながら、保育者として学び続けるための知識・技能を身に付けるための学習成果は、測定可能である。

**【共通教育】**

共通教育の目的とその科目群の目標（資料Ⅰ-1）では、共通教育の学習成果として「社会人としての知識と能力を身につけさせる」とし、身に付ける知識と能力として、「主体的に問題を発見する力」「その問題についての情報を収集し、論理的に思考する力」「自分の考えを表現し論証できる力」「生涯を通して学習していく力」と具体性を持たせようと試みている。

共通教育では、各科目群の授業科目でそれが達成できるようにしている。平成24年度から成績査定資料の収集、素点の提出などを全教員に求め、シラバスに基づいた授業が行われ、適切な資料で成績査定が行われたかを確認している。また短期大学基準協会による短大生調査（資料Ⅱ-8）や桜の聖母短期大学卒業生の学習・仕事・生活に関する調査（資料Ⅱ-19）で共通教育の効果を測っている。さらに、平成26年度から学習成果の査定手段として、教授ポートフォリオと学習成果ルーブリック（カリキュラムマップ）（資料Ⅱ-10）を導入した。

また、学習成果の査定（アセスメント）の中で、特に基礎学力（日本語、基礎数学、情報倫理、英語基礎）などのアセスメントについては、日本語学習を入学前から実施し、その結果を入学時のプレイスメントテスト、2年次の到達度テスト、日本語検定試験の受験などで実施している。基礎数学については、入学時のプレイスメントテストで基本を確認し、eラーニングで自己のレベルに応じた学習を主体的に行い、適宜eラーニング上の演習課題で成果を査布し、CBTテスト合格（合格点35問中31問）をもって期末試験受験資格を与えるなど、時代背景を踏まえながら、学生個々の情報倫理感を育成している。英語については各自の能力に応じたeラーニング教材を提供し、主体的学びを促進させながら、たとえばTOEICのプレテスト実施等により査定を行っている。

**(b) 課題**

各学科・専攻の学習成果の査定（アセスメント）は明確であるが、生活科学科としては現状分析に基づく定量的な数値目標を設定し、学習成果を具体的な数値で示していくことが課題である。

共通教育の学習成果として「社会人としての知識と能力を身につけさせる」について、基礎学力の中でも特に「日本語力」と「英語力」は、現在の産業界で土台として求められる学習成果である。日本語力は、単に日本語検定4級を取得すればよいというのではなく、2年間で更なる学習成果を目指すことができる体制構築が求められる。また英語力は、地域の国際化が進む現在極めて重要になってきている。全学的な教育体制も含めて再構築が必要である。

また、基礎学力（日本語、英語、数学、情報等）に関し、学生個々のスキルばらつきがおおきくなっており、共通教育での授業において、さらにきめ細やかなクラス分けが必要となってきている。また、専門教育についての学習成果のアセスメントも求められており、そのための共通教育の在り方や評価に関し、今後全教員の英知を結集した学習成果指標の構築が課題である。

【区分】 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 現状

(1) 卒業生の進路先からのアンケート評価

①平成 27 年度アンケート結果（送付企業 210 社、回答企業 130 社、回収率 61.9%）

【評価項目と評価結果】（%）

項 目	←優れている 問題あり→					無回答
	5	4	3	2	1	
幅広い知識・教養	3.1	21.5	58.5	10.8	1.5	4.6
専門的な知識や技能	1.5	19.2	56.9	14.6	1.5	6.2
外国語の能力	0.8	1.5	26.2	3.1	3.8	64.6
パソコンのスキル	8.5	29.2	46.9	4.6	0.0	10.8
問題解決能力	3.1	17.7	57.7	16.2	2.3	3.1
一人で仕事をこなせる力	8.5	29.2	36.9	19.2	3.8	2.3
チームの中で仕事を遂行する能力	14.6	43.1	28.5	9.2	3.1	1.5
仕事への適応能力	14.6	38.5	36.2	7.7	2.3	0.8
創造性	3.1	23.1	56.9	9.2	1.5	6.2
自発性、自主性	7.7	33.8	40.8	14.6	2.3	0.8
コミュニケーション能力	10.8	27.7	45.4	12.3	3.8	0.0
リーダーシップを発揮できる能力	0.8	11.5	51.5	23.1	3.1	10.0
人との交渉能力・折衝能力	1.5	24.6	46.9	16.9	2.3	7.7
礼儀、マナー	23.8	40.8	28.5	4.6	2.3	0.0
目標を立て失敗を恐れず取り組む	4.6	30.0	49.2	10.8	2.3	3.1
目的や課題にチャレンジする力	7.7	39.2	40.0	8.5	3.1	1.5
辛い時でも前向きに捉える力	15.4	30.0	40.8	7.7	2.3	3.8

アンケート結果から、本学卒業生に対する企業側から比較的高い評価を得ている項目は、昨年に引き続き「礼儀、マナー」、「辛い時でも前向きに捉える力」、「チームの中で仕事を遂行する能力」とともに「仕事への適応力」である。

②平成 26 年度自主点検・評価報告書との比較

平成 26 年度の自主点検・評価報告書記載のデータと平成 26 年度データを比較し、割合（%）の差分として次表に示す。

【評価項目と評価結果：平成 26 年度と 27 年度の差異】（%）

項 目	←優れている 問題あり→					無回答
	5	4	3	2	1	
幅広い知識・教養	2.3	-5.4	-0.3	4.9	-0.2	-1.3
専門的な知識や技能	-1.0	-8.5	5.6	5.4	1.5	-3.0
外国語の能力	0.0	-6.1	-9.9	-3.6	3.8	15.9
パソコンのスキル	0.1	-5.3	3.2	4.6	0.0	-2.0
問題解決能力	2.3	-10.0	14.0	-3.1	1.5	-4.5
一人で仕事をこなせる力	0.9	-11.1	2.4	9.1	3.0	-4.4

チームの中で仕事を遂行する能力	0.3	-3.1	0.8	2.5	3.1	-3.5
仕事への適応能力	3.7	-11.1	11.0	-0.7	1.5	-4.2
創造性	-0.3	0.4	8.2	-4.2	-0.2	-3.9
自発性、自主性	-0.7	-4.0	8.0	0.3	-0.2	-3.4
コミュニケーション能力	4.6	-10.1	8.4	0.5	2.1	-5.0
リーダーシップを発揮できる能力	0.0	-11.2	7.8	2.1	0.6	0.8
人との交渉能力・折衝能力	-1.9	0.2	2.4	0.9	0.6	-2.4
礼儀、マナー	7.0	-9.6	4.1	0.4	2.3	-4.2
目標を立て失敗を恐れず取り組む	-1.3	-10.3	10.5	0.7	1.5	-1.1
目的や課題にチャレンジする力	-1.5	-7.9	8.1	2.6	1.4	-2.7
辛い時でも前向きに捉える力	2.0	-17.9	13.9	2.7	0.6	-1.2

平成 26 年度と比較すると、「問題解決能力」「辛い時でも前向きに捉える力」「仕事への適応能力」「目標を立て失敗を恐れず取り組む」で評価 3 が増えている。全体的傾向としても、評価 4 が減り、評価 3 に集中している。一方、平成 26 年同様「外国語の能力」は評価 3 が増加している。

## (2) 聴取した結果の学習成果点検への活用

入学が確定した学生に対し e ラーニング利用を開始し、2 年目になる。また、入学週間において、文部科学省の大学間連携事業を利用した基礎学力確認テスト(プレイスメント)を実施し、入学時点の日本語・英語・学修観などの基本的スキルを確認し、1 年前期の授業との連携を行っている。さらに、インターンシップ授業の改善を行い、より実践的な学習成果を実現するためのカリキュラム変更や自主的学びの促進による学士力向上に活用している。また、PBL (Project (Problem) Based Learning) の授業カリキュラムも全学科で導入が進んでおり、アクティブ・ラーニング教室も、旧 LL 教室を改造し稼働状況が増加した (1 週間 25 枠の中で 11 枠使用)。さらに、電子的学生カルテに生活・進路情報を入力し、教職員間の情報共有も進み、入試・広報での高校訪問にも活用されている。

## (b) 課題

卒業生の進路先企業アンケート評価から、評価の低い項目は、「リーダーシップを発揮できる能力」「一人で仕事をこなせる力」「人との交渉能力・折衝能力」「問題解決能力」などであった。短期大学卒業生に求められる能力が、より実践的になってきている。昨年に引き続き、チームで仕事をする能力開発、また問題解決型・プロジェクト型学習 (PBL: Project (Problem) Based Learning) やアクティブ・ラーニング型の授業への導入を積極的に進め、交渉能力・折衝能力、問題解決能力、自発性、自主性の能力向上を目指すことが肝要である。

また、卒業生の進路先企業アンケートを平成 26 年度と比較すると、「礼儀、マナー」「コミュニケーション力」「仕事への適応能力」などが、評価 3 に集中しており、優れている評価とそうではない評価に二極化する傾向が認められる。優れている卒業生と、業務や生活習慣に課題を有する卒業生の存在が示唆される。2 年間の学びの中で、さらに具体的目標と学生個々の改善項目を明確化し、弱点を補強できる体制構築が必要である。「目的や課題

にチャレンジする力」は、昨年度より評価 4、3 の伸びがあり、評価 2 が若干減少している。主体的な学び、自主的な学士力向上の仕組み作りを、補完教育として取り組む効果が出てきていると感じている。実社会におけるマネジメント力向上や実践的経験の豊富な教職員が産業界のニーズに即した内容を授業に取り組むことをさらに波及させていく必要がある。

インターンシップの重要性がますます増している。文部科学省の「大学教育再生加速プログラム（インターンシップ等を通じた教育強化）：旧テーマ B」採択を受け、平成 27 年度も岩手県立大学、同盛岡短期大学部、同宮古短期大学部とインターンシップの改善について活発な議論を行ってきた。秋に開催した“インターンシップ学生交流大会”の研修内容も改善され、大学間での教授法に関する共有も行われた。文部科学省の採択は今年度で終わるが、次年度以降もインターンシップ学生交流大会を継続し、インターンシップを通じた他大学との交流を通じ、学生の実践的能力向上を支援していきたい。

また、「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」事業では、昨年引き続き情報・英語・日本語・数学・学修観のプレイズメントを行った。到達度テストも実施し、平成 28 年度以降は大学行事ならびに授業の中に組み込んでいく。また eラーニングも昨年に比べて充実し、本学内の正課内外並びに桜の聖母学院高等学校にも利用を開始した。今後ますます eラーニングの利用を加速していく。

#### テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

学位授与の方針については、年々変化する学生の質や多様化する地域から高等教育に寄せられる期待を調査研究し、継続して見直していく。

教育課程編成・実施の方針についても、学位授与の方針と同様に、継続して見直していく。また、生活科学科において作成した「カリキュラム・ツリー」をキャリア教養学科においても作成する。生活科学科福祉こども専攻では今後も各授業内容が適正かを見極めながら、カリキュラム・ツリーを点検し、授業内容を検討していく。

入学者受け入れの方針については、18 歳人口の減少に伴う全入時代を迎え、さらに福島県は原発事故による放射能汚染の風評被害による学生数が減少した結果、学生のユニバーサル化が進み、学生間の学力に幅が生じてきていることは今年度も同じである。よって、学生の学力担保が喫緊の課題である。リメディアル教育の一つとして取り組んでいる、入学予定者を対象とする基礎学力をつけるための eラーニングをさらに利活用していく。

学習成果の査定（アセスメント）については、各学科・専攻の学習成果の査定（アセスメント）は明確であるが、生活科学科としては現状分析に基づく定量的な数値目標を設定し、学習成果を具体的な数値で示していくことを検討する。また、共通教育について、2 年間で更なる学習成果を目指すことができる教育体制を再構築するとともに、学習成果指標の構築について検討する。

短期大学卒業生に求められる能力が、より実践的になってきている。昨年同様、チームで仕事をする能力開発、また問題解決型・プロジェクト型学習（PBL：Project（Problem）Based Learning）の授業への導入を積極的に進め、交渉能力・折衝能力、問題解決能力、自発性、自主性の能力向上を目指すことが肝要である。また、次年度以降もインターンシップ学生交流大会を継続し、インターンシップを通じた他大学との交流を通じ、学生の実践的能力向上を支援していく。



[テーマ] 基準Ⅱ-B 学生支援

[区分] 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 現状

(1) 教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

全学科・専攻・コースの教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。また、教員は教授ポートフォリオおよび学習成果ルーブリックを通して学習成果の獲得状況を適切に把握している。

教員は、学生による授業評価（授業改善アンケート）を定期的に受けている（前期、後期各1回）。アンケート結果は教員に返還され、各自確認し、授業改善の参考としている。また、アンケート結果は、2週間学内に公表している。

教員は、学生による授業評価の結果を授業改善のために活用している。

教員は、授業内容について学科会議や専攻会議におけるカリキュラムの検討等を通して授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。授業におけるグループワーク等の発表の機会は積極的に公開授業とし、学生たちの学びの現状を複数の教員で共有できるよう努めた。

学生による授業評価や公開授業への参観の他、FD推進プロジェクトが中心となって実施したFD研修会を通して授業・教育方法の改善を行っている。

教員は、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価しており、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる。全学科・専攻・コースの教員は学科組織の一員として、また、学務部、学生支援部と連携して、ガイダンスや個別指導を通して学生に対して履修及び卒業に至る指導や支援ができています。

(2) 事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けての教育資源として、その責任を果たしている。

本学は、事務職員の多くが卒業生で構成されているため、建学の精神は十分に理解している。さらに、必要に応じて、教授会における学長訓話には全事務職員が出席し、学長から直接、教育理念や教育活動等の情報を教員とともに共有できる機会が設けられている。しかし、各学科の学習成果に対する事務職員への理解は、SD研修会や「学生ハンドブック」、 「自己点検・評価報告書」などで理解を深めてきたが、新たに設置された「キャリア教養学科」の学習成果については、学務・学生支援部関係以外の事務職員の理解度はまだ十分とはいえない。

また、事務職員の職務は、直接的に学習成果に関わり貢献している部署と、間接的に学習環境の整備や教職員の福利厚生などの整備などで貢献する部署に分かれ、どちらの部署においても、学習成果を獲得するために必要な人的教育資源として関わり貢献している。本学の事務職員は学校に対する帰属意識は強く、学生と直接かかわる事務職員は、学生一人ひとりの名前を覚えており、その学生の学習状況や性格、友人関係などをしっかりと把握している。このように、少人数教育の利点を十分に発揮し、事務職員が学習成果を獲得する

ための人的教育資源として、学習成果の獲得に関わる支援の実践者として直接的又は間接的に十分に貢献している。一例をあげると、授業「福島学」では学生と教職員の協働の場でも、事務職員がメンバーとして積極的に学生達に関わっている。

さらに、本学の管理職のうち、キャリア支援センター長、入試部長補佐、地域連携センター長に事務職員が任命されている。このように事務職員が管理職として関わることで、スピード感を持った学生支援を行うことができている。

学生の窓口対応時間は午前8時45分から午後7時まで、2交代制(昼休みも交代制)で対応している。スタッフは学務部担当職員2名、学生支援部担当職員2名の計4名による支援体制である。学生の履修に関する相談や、資格取得等に至る支援、健康問題、健康管理室へのリファー、奨学金、修学資金等の対応など、学生支援に関わった。また、学務・学生支援部担当職員もそれぞれの職域を超えて互いに協力し、学生に対してのワンストップサービスを心がけている点は前年度と同じである。

(3) 教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

図書館情報センターには、図書館専門職員2名(有資格者)を配置している。

文部科学省 ICT活用推進事業に採択され、図書館情報センター内に無線LAN設備を整えた。さらに、貸出用ノートパソコンを5台設置し、学生の自主学習のための学習環境の向上に努めている。また、各教員が授業でPCによるパワーポイントを活用できるよう、各教室に設置してあったDVD・ブルーレイ再生用テレビを、天井吊り下げ式の液晶テレビに変えたことにより今まで以上、授業でPCが活用されている。学生一人一人に、パスワードとIDを交付し、PC教室が授業で使用されていないときは、いつでも使用できる環境を整えている。今年度は、PC教室のサーバー、端末、プロジェクターの更新を行い、情報処理教育における教育資源として充実し有効に活用されている。

学生は、いつでもレポートの提出、また情報検索にPCを活用するよう各授業で促進している。本学では1年生必修科目「情報演習IA」において、入学後すぐに、PC操作や学内LANの活用方法、PC教室の利用方法、インターネット活用に関わるリスク等を指導し、学生が安全にインターネット等の利用ができるようスキル向上を図っている。

さらに、平成26年5月8日に策定した、平成27年度に向けた情報教育(ICT)設備充実計画に基づき、今年度、文部科学省補助金「ICT」採択により、本学のこれからのアクティブ・ラーニングを推進するための教育資源として、アクティブ・ラーニング演習室の整備が行われ、主にキャリア教養学科が活用している。

## (b) 課題

(1) 教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

先述のとおり、授業におけるグループワーク等の発表の機会を積極的に公開授業とし、学生たちの学びの現状を複数の教員で共有できるよう努めたが、参観した教員は多くはなかった。自身が担当する授業と時間が重複するなどの理由により参観を希望しても実現できなかった教員も多いようである。授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整をさらに図っていくためにも公開された授業に参観しやすい環境を作っていく必要が

ある。

(2) 事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けての教育資源として、その責任を果たしている。

本学は、事務職員の多くが卒業生で構成されているため、建学の精神は十分に理解している。さらに、必要に応じて、教授会における学長訓話には全事務職員が出席し、学長から直接、教育理念や教育活動等の情報を教員とともに共有できる機会が設けられている。しかし、各学科の学習成果に対する事務職員への理解は、SD 研修会や「学生ハンドブック」、 「自己点検・評価報告書」などで理解を深めてきたが、新たに設置された「キャリア教養学科」の学習成果については、学務・学生支援部関係以外の事務職員の理解度はまだ十分とはいえない。

また、事務職員の職務は、直接的に学習成果に関わり貢献している部署と、間接的に学習環境の整備や教職員の福利厚生等の整備などで貢献する部署に分かれ、どちらの部署においても、学習成果を獲得するために必要な人的教育資源として関わり貢献している。本学の事務職員は学校に対する帰属意識は強く、学生と直接かかわる事務職員は、学生一人ひとりの名前を覚えており、その学生の学習状況や性格、友人関係などをしっかりと把握している。このように、少人数教育の利点を十分に発揮し、事務職員が学習成果を獲得するための人的教育資源として、学習成果の獲得に関わる支援の実践者として直接的又は間接的に十分に貢献している。一例をあげると、授業「福島学」では学生と教職員の協働の場でも、事務職員がメンバーとして積極的に学生達に関わっている。

さらに、本学の管理職のうち、キャリア支援センター長、入試部長補佐、地域連携センター長に事務職員が任命されている。このように事務職員が管理職として関わることで、スピード感を持った学生支援を行うことができている。

学生の窓口対応時間は午前 8 時 45 分から午後 7 時まで、2 交代制(昼休みも交代制)で対応している。スタッフは学務部担当職員 2 名、学生支援部(学生部)担当職員 2 名の計 4 名による支援体制である。学生の履修に関する相談や、資格取得等に至る支援、健康問題、健康管理室へのリファーマ、奨学金、修学資金等の対応など、学生支援に関わった。また、学務・学生支援部(学生部)担当職員もそれぞれの職域を超えて互いに協力し、学生に対してのワンストップサービスを心がけている点は前年度と同じである。

学習成果を得るための人的教育資源としての事務職員は、おおむね学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

しかし、事務職員の事務処理能力の均一化を図るためには、いままでの SD で取り組んだ部分(高等教育の動きとその内容、働くことへの心構え、設置基準、学校会計基準等)では成果を上げることは困難と考えている。個人の意識の変革も大切だが、それに頼る在り方にも限界を感じている。やはり、適正な業務評価と賃金制度がセットとなることで、SD の効果が得られると考える点は前々年度から変わりはない。

また、いままでの課題である「人事異動の硬直化」に対しては、前年度の人事異動を基に、法人事務局を中心に次年度に向けて、他の部門も巻き込んだ大幅な人事異動計画が策定された。個々の職員のスキルの差により、適正な人事ができない課題もある程度解消される。

(3) 教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

前年度課題であった「PC教室の機器の更新と台数の削減」は、今年度実施できたことで、学生の教育資源としての情報関係の充実が図られた。

[区分] 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にやっている。

(a) 現状

全学科・専攻・コースは学習成果の獲得に向け、学習の動機付けに焦点を合わせた学習方法や科目選択のためのガイダンスや個別指導を行っている。学生ハンドブック、キャリアハンドブック、学びのナビ（ふくしま版）等を配付して学習の支援を行っている。

基礎学力が不足する学生に対し、補完授業等を行っている。専門科目履修中に、困難を抱えた学生について、個別指導を行って成果をあげている。また、レポートの書き方等を個別指導している。

学習進度の速い学生や優秀学生に対する学習支援は、各学科コース専攻で行っている。

キャリア教養学科ではeラーニングを基礎学力の向上を目的に利用するための環境整備をすすめている。また、入学週間における学務部ガイダンスと履修登録ガイダンスに学科教員が参加し、学生の質問に応じるとともに、顧問制度を活用して学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のための学生支援を行っている。ガイダンス時にも使用する学生ハンドブックに「キャリア教養学科に入学したあなたに」を記載して学科課程の学習成果について説明している。また、顧問面談時に学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行うと同時に、学科教員全員が情報を共有して担当科目を通して指導助言をし、チームで学科課程の学習成果の獲得に向けて努力している。

キャリア教養学科では、基礎学力が不足する学生に対し、顧問制度を活用して個別指導を行うとともに、専門科目担当者が担当科目の補習などを行って学習支援を実施している。専任教員のほとんどが共通科目も担当しているため、共通科目の補習も実施して基礎学力の補強に尽力している。一方、学力が高い学生に対しては、日本語検定3級・2級・1級、TOEICや観光英語検定の受検を支援しているが、国立大学3年次編入希望者のためには、英語や小論文の対策講座を実施するとともに、放課後やオフィスアワーを利用した個別指導も行っている。

生活科学科では特に、実習指導の中で課題を抱えた学生について、個別指導を行って成果をあげている。学生を実習へ送り出すにあたり、個別の記録指導を行った。また、栄養士実力認定試験にむけての4回の模擬試験結果を分析し、分野別の正解状況を個別に洗い出し、知識理解の不足学生や不足分野について教員が個別対応するなど、知識理解の苦手分野について補習を行った。

全学科・専攻・コースにて学習上の悩みの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。顧問制度を活用し、さらに必要に応じて顧問学生以外に対しても、学習上や進路上、友人関係等の相談に対応している。

学習進度の速い学生や優秀学生に対する学習支援は、各学科コース専攻で行っている。

編入希望者など学習意欲が高い学生に対するオフィスアワーや放課後を活用しての個別指導が合格に直結している。

さらに生活科学科では、担当科目に関する図書の貸し出しを行っている。また、管理栄養士国家試験に向けた準備指導を行い、優秀学生への学習支援を行っている。

共通教育の「国際ボランティア」（短期海外研修も含む）は、受講希望者が16名おり、9月に短期海外研修も実施できた。

#### (b) 課題

学習成果の獲得に向けて、学習支援を行っているが、年々補完教育の必要性が高まっている。今年度導入したeラーニングをどのように有効に活用して支援していくかが課題である。また補完教育のみならず、優秀学生への更なる支援に有効活用する方法を模索していく必要がある。学生のレベルとニーズに合った教材の選択、学生が自らすすんで学習できる環境整備（無線LAN含む）や学習システム作りが課題となる。株式会社リカレント製のPROGやRCAP結果を踏まえ、eラーニングシステムを導入し主体的学習への学生支援を行うことが全学的な課題である。

また、今後海外短期研修を有効に実施させるために、実施時期、費用などを考慮し、さらに複数の企画を融合させるなど魅力を高めて参加人数を確保するなどの取り組みが必要であると考えられる。

キャリア教養学科では、学生間の基礎学力に大きな差があるため、習熟度別に対応できない科目における配慮が必要である。課題や教員の指示が理解できない学生へのフォローが不可欠となっている。

生活科学科では、支援の必要な学生が増えているため、実習事前事後指導で個別指導の強化をさらに行う必要がある。また、栄養士実力認定試験にむけて模擬試験結果を分析し、分野別の正解状況を個別に洗い出し、知識理解の不足学生や不足分野や知識理解の苦手分野について、個別の補習を行う必要がある。

全学科・専攻・コースにて学習上の悩みの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備しているが、顧問制度を活用し、さらに必要に応じて顧問学生以外に対しても、学習上や進路上、友人関係等の相談に対応していく。

編入希望者や公務員志望者など学習意欲が高い学生に対するオフィスアワーや放課後を活用しての個別指導もさらに充実させる。

基礎学力や学習意欲の低い学生と高い学生の二極化が進んでいるが、そのどちらに対しても適切な学生支援ができるシステムを構築することが生活科学科としての課題である。

[区分] 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。
--

#### (a) 現状

キャリア教養学科では、複数の専任教員がキャリア支援センターを含む学生支援部に所属して学生の生活支援にあたるるとともに、学生支援部からの情報を定例会で共有して学生指導や生活支援に役立てている。同時に、学生会活動やB&L委員会活動、せいたんなび活動を支援するとともに、多くの教員がサークルの顧問などを引き受け、学生会行事には全

員が参加し、学生の活動を見守っている。

経済的支援を必要とする学生が増加しているため、顧問面談で丁寧に聞き取り、必要性がある場合はすみやかに担当者に相談して支援制度につなげている。心身面での問題を抱えている学生に対しては、顧問が丁寧に聞き取り、必要な学生を健康管理室や学生相談室につなげている。また、身体に障がいがある学生や学習障がいを持つ学生に対し、学科教員全員による支援を行うとともに、学生支援部との連携を図って学習環境を整えている。本学は「福祉学」を必修科目としてボランティアワークを義務付けているため、担当する教員と連携し、顧問制度を通しての支援や励まし、評価を行い、建学の精神である「愛と奉仕の精神」の具現化に貢献している。

生活科学科では、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にを行っている。学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習上あるいは生活上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。顧問学生以外の学生に対しても、学習上や進路上、友人関係等の相談に対応し、生活支援を組織的に行い、就業力を高めるための主体的な学びを提供した。

学生生活支援のための教職員組織として、学生支援部が組織されている。本組織は、学生部委員会、キャリア支援センター、健康管理室、学生相談室から成る。学生会各種行事がスムーズに運営できるように、各委員会や行事ごとに担当の教職員を配置して支援充実のために組織的に活動している。また、委員以外の教職員にも学生会行事には、積極的に参加するように呼びかけている。

本学の顧問制度は、顧問が学生の身近な相談役として、短大と家庭の連絡役を担うよう定めている。2年生になると、「特別研究」担当の教員が顧問を兼ねており、週に1度は必然的に顔を合わせることができるので、学生の抱える問題に速やかに対応できる仕組みになっている。学生が顧問以外の教員にも円滑にアクセスできるようにとの配慮から、全教員のオフィスアワー一覧やプロフィールポスターを掲示した。

2年生リーダーから次世代のリーダーへ、学生活動の精神とノウハウの着実な継承を目指し、約40日間に渡る体系的な支援をすることができた。その中心となるプログラムが、引き継ぎ会とリーダーシップ・プランニングである。効果的な引き継ぎに向け、全サークル・委員会共通の引き継ぎフォーマットを試験的に開発した。学生たちが記入したフォーマットの内容は、学生支援部（学生部）委員が事前確認をして、よりわかりやすい表現を用いるよう丁寧に指導した。引き継ぎ会では、各サークル・委員会のリーダーたちが引き継ぎフォーマットの記述を基に、口頭で適宜補足しながら新リーダーたちに活動概要を説明した。引き継ぎを受けた新リーダーたちは、全員リーダーシップ・プランニングに参加する流れになっている。毎年2月に行われるリーダーシップ・プランニングは、学生リーダーの育成を目的とした1泊2日の宿泊型研修である。1年生リーダーたちは、研修中にそれぞれ新年度の企画案を作成する。リーダーシップ・プランニング直後に、新企画案を2年生リーダーたちにプレゼンテーションをし、企画の実行性や改善点等について1・2年生合同でディスカッションをするまでが、一連の引き継ぎサイクルとなっている。

学生アンケート結果によれば、学校行事の委員や運営スタッフとしての参画率は70.0%となり、同アンケート全国平均の31.4%を大幅に上回った。

本学における入学週間は、主に学生支援部（学生部）と学務部の2つのガイダンスと「ベ

ベーシックスキルズ=自己の探求」、オリエンテーションツアーで構成されている。毎年入学週間に実施してきた宿泊型のオリエンテーション・キャンプについては、経済的負担や宿泊に不安を感じる学生の増加等を考慮し、平成27年度からは日帰りツアーとして実施した。初日の学生支援部（学生部）ガイダンスでは、入学週間の日程、学内施設案内、健康診断、緊急メール一斉送信およびオリエンテーションツアーに関する説明が行われる。2日目の入学式典後、学務ガイダンスが行われ、学務部長より、施設の利用案内（PC教室、図書館、生涯学習センター）、学則、履修要項・資格取得、履修方法について説明がなされる。その後、各学科・専攻・コース別に説明が行われ、2日目の最後に、編入ガイダンスと奨学金ガイダンスが行われる。入学週間3日目から、初年次教育としての授業「ベーシックスキルズ」が開始する。本学を会場とし二日間に渡って実施される「自己の探求」は、グループワークを中心としたアクティブ・ラーニング型授業である。内容は、基本的なコミュニケーションスキルの向上を促し、参加学生による自己理解と他者理解を深化させるよう企図されている。ランダムに選出された小グループ構成のため、入学初期段階で学科・専攻の垣根を越えた人間関係を構築する場としても機能している。入学週間の終盤には、リーダーシップ・プランニングを通してトレーニングを受けた新2年生リーダー達が企画・運営するオリエンテーションツアーが行われる。当日のグループは、各学科・専攻ごと分けられる。

本学は、栄養士の養成施設であることから、給食管理学内施設を利用した食事の提供を一般の学生や教職員に行っている。栄養管理された食事を低額で利用できる。

本学は学生寮を設置していないが、キャンパス周辺には、本学の学生が優先的に入居できる「指定アパート」があり、希望者に随時紹介している。また、指定アパートの管理者とは、毎年9月頃に、定期懇談会を開催している。学生たちの日常のニーズを把握する貴重な機会となっており、年に1度顔を合せているので、万が一トラブルが発生した際の対処もスムーズに行える。

通学バスの運行は行っていないが、市内循環バスが100円で利用できる。本学では交通事故が危惧されるため、学生による自家用車での通学は認めていない。ただし、やむを得ない事情がある場合のみ申請があれば、審査をして許可することがある。駐輪場は十分なスペースがあり、駐車場も若干ではあるが有料で貸し出している。

経済的な支援を必要とする学生には、入学金や学費の減免制度や、各種奨学金による支援を行っている。各減免制度および、奨学金制度等の利用者は下記のとおりである。

(平成27年度)

(単位：名)

	減免制度および奨学金制度名称	1年生	2年生	全学年
1	桜の聖母短期大学入学金減免制度	77	0	77
2	桜の聖母短期大学被災者特別支援制度	10	12	22
3	桜の聖母短期大学奨学金制度	10	3	13
4	日本学生支援機構第1種奨学金	25	21	46
5	日本学生支援機構第2種奨学金	28	27	55
6	福島県奨学資金	3	2	5
7	C. N. D. 修道会奨学金	9	5	14

8	東日本大震災ともしび会	1	4	5
---	-------------	---	---	---

また、経済的な支援としてアルバイト情報の提供も実施しているが、学業に支障をきたしたりトラブルに巻き込まれないように、午後10時以降のアルバイトおよび飲酒を伴う個人接客のアルバイトは禁止している。

学生の健康管理のために、健康管理室には2名の健康アドバイザーが交替で勤務しており、体調不良だけでなく、精神面の悩みについても対応している。心身両面のサポートを目的とした広報誌「さくらウェルネス」を、年4回発行し、学生の総合的な健康意識の向上に努めた。

また、多様な学生の個別ニーズに応えるために健康管理室を拠点として、基本的な生活指導や衛生指導、食事指導等を定期的に継続実施した。また、地域のNPO（地域若者サポートステーション等）と連携して学生支援の拡充を図り、卒業後も支援が継続して受けられるような態勢を整えた。学内および学外支援団体との支援会議を、必要に応じて適宜開催し、連携強化を通じて学生1人ひとりにきめ細かい支援を行った。

学生相談については、健康管理室でのインテークを経て、必要に応じて医療機関を始めとする各専門機関へとリファーしている。また、有資格者の教員が個別面談を実施し、個々のニーズに即した丁寧な支援をしている。

#### (b) 課題

チーム内守秘義務に則り、学生支援情報を如何に共有し、支援環境の構築に努めていくかが課題である。個別の教員と学生間での支援体制は、顧問制度等を活用して概ね実現している。組織的に一人ひとりの学生を支援するため、学生カルテの活用も検討しているが、機微な内容は記載できないため、その都度必要に応じて関係メンバーを招集しケース会議を実施するなどして対応している。今後は個人情報厳格に保護しつつ、教職員間で学生に対する共通理解をさらに深めることができるような体制づくりが必要である。

また、学生リーダーの仕事量が過重になり、一部の学生の負担が増大しないよう、組織編制の在り方については、教職員による介入も検討していく必要がある。

[区分] 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

#### (a) 現状

(1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。

本学では、学生支援部（キャリア支援センター）[以下、キャリア支援センター]が全学的な就職・編入支援活動のワンストップサービスを行っている。本学内の組織としては、キャリア支援委員会を有し、キャリア支援センター長と、キャリア教養学科、生活科学科福祉こども専攻こども保育コース、生活科学科食物栄養専攻から1名ないし2名の委員で構成され、就職、編入、留学の支援を行っている。毎月定例会を開催し、学生の就職に関する情報（内定率、受験先企業等）をはじめ、学内企業説明会、内定者報告会や進路セミナー、キャリアハンドブック作成・改定・配布等を企画・検討・実施している。さらに、編入指導に対する共有も図っている。また、編入指導に関する各学科との連携も図っている。

平成27年度4月から、非常勤のキャリア相談員1名が主に企業訪問等の情報収集を行い、



学生相談業務はキャリア支援委員の協力を得て学生支援を行った。さらに、平成 24 年 11 月からは、文部科学省事業採択によりキャリア支援センターのスタッフ 2 名が増員されたが、平成 27 年 3 月末で 1 名減となり、平成 27 年度は非常勤のキャリア相談員 1 名で対応した。

(2) 就職支援室等を整備し、学生の就職支援を行っている。

本学の進路支援は、キャリア支援センターで実施している。平成 27 年度就職支援は、学生の個別面談を延べ約 600 名に対して、エントリーシート作成指導・履歴書作成指導、小論文・作文の添削指導、面接指導等を実施した。また、学年別に企業採用担当者、OG のアドバイス、就職内定者報告会などのガイダンスを実施した。

今年度の 2 年生の就職活動は、就職・採用活動開始時期の変更に伴い、広報活動開始が 12 月から 3 月に、採用試験も 4 月から 8 月に後倒しに変更となったことから、結果的には、就職活動が長期化の傾向がみられた。採用活動が企業によりまちまちで、学生にとっては混乱が続いた。また、8 月に 1 回、2 年生を対象に若者求職者のための合同就職面接会バスツアーを開催し、未内定者の参加を促した。さらに、前年同様福島新卒応援ハローワークの協力を得て、未内定者のハローワーク登録を促し、求人情報を収集することを勧めた。また、内定した学生対象に企業からの課題提出等の支援を行った。

2 年生未内定者の保護者対象に、夏休み期間を利用し面談を実施した。就職希望者の 1 割弱の保護者が面談を希望された。面談を実施した学生は、希望の就職先に内定(内々定)をもらうことができた。保護者面接は、学校生活や進路に対する考えなどについて保護者と情報共有を行うことができる良い機会になった。

1 年生を対象に 1 月に就職内定者報告会、2 月に進路セミナーを実施した。企業を招き、一般企業、専門職の仕事について説明を受けた。その後、3 月の就職・採用活動開始に合わせ、合同企業説明会に参加する学生の負担を軽減するなどを目的に「バスツアー」を 3 月に 2 回実施した。延べ 80 名が参加した。

今年度は、新たに、内定先や OG の就職先を訪問し、内定の謝意を伝え、OG の近況を聞き取るとともに、求人情報を直接お聞きし、就職活動支援に活用することができた。卒業生への就職活動支援は前年同様実施し、3 名が採用決定した。

本学の編入支援は、各学科教員とキャリア支援センターが役割を分担し対応した。前期、各学科教員が、2 年生対象に小論文対策講座、英語対策講座を企画・実施した。後期は、1 年生対象に生涯学習センターでの小論文対策講座やオフィスアワーや放課後を利用し専門分野を担当した。面接対策は、出願が済んだ学生に対し、志望分野に対応できる教員の協力を得て実施した。学生と教員の空き時間をキャリア支援センターが調整し、模擬面接を 20 回実施した。模擬面接時の適切な指導もあり、学生からは、模擬面接が本番での自信につながったとの好評を得た。1 年生対象には、1 月に編入合格者報告会を行い、2 月の進路セミナーを実施した。なお、生活科学科福祉こども専攻こども保育コース 1 年生が当日研修会と重なったため、別日程で編入希望者対象に研修会を実施し、学科教員と共に編入支援を行った。

さらに、本年度の追加活動として、進路セミナーとして、4 月 2 年生対象にグループディスカッション指導を実施した。1 年生対象に 2 月に合同企業説明会参加事前説明会を行

った。

(3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。

キャリア支援センターには、年度ごとの就職試験対策用書籍、編入希望者向け資料を準備している。さらに、前年度求人企業の試験情報を整理し閲覧できるようにしている。

資格取得に対しては、筆記試験対策講座を40回(75.0時間)、eラーニング勉強会を30回(45.0時間)開催した。生活科学科の対象学生に対し、幼稚園教諭や保育系の地方公務員試験対策講座を7回(10.5時間)生活科学科福祉こども専攻こども保育コース担当教員が実施した。さらに上位の情報資格取得を希望する学生に対しては、情報教育担当教員が個別に面談し資格取得に向けての支援を充実させるなど、他部署との連携も強化している。

生活科学科食物栄養専攻では、1年生・2年生ともに栄養士募集サイトを紹介し常にチェックしていくように指導している。

生活科学科福祉こども専攻こども保育コースでは、毎年地方公務員を目指す学生がおり、今年度も一次試験合格に向けて支援している。これは、キャリア支援センターを中心として学科教職員との連携がさらに進んでいることの証でもある。

(4) 学科・専攻ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。

#### ①平成27年度卒業生進路状況

平成27年度卒業生の進路状況(全体概要) 平成28年3月30日現在 単位:名

内 訳		食物栄養	こども 保育	キャリア 教養学科	計	前年度末実績
卒業生数		38	51	50	139	142
就職希望者数		33	51	43	127	122
就職者数		30	51	36	117	120
内 訳	県内	21	43	29	93	92
	県外	9	8	7	24	28
	正規雇用	25	42	32	99	99
	非正規雇用	5	9	4	18	21
全体就職率(%)		90.9	100.0	83.7	92.1	98.4
(正規雇用就職率)		83.3	82.4	88.9	84.6	82.5
編入学希望者数		2(2)	0	3(3)	5(5)	13(13)
留学希望者数		-	-	-	-	-
専門・短大希望者数		3(3)	0	4(4)	7(7)	3(3)
その他(家業等)		0	0	0	0	4
進路未定		0	0	0	0	2

( )内は決定者数

平成28年3月30日現在の数値である。就職希望者の9割以上の者が就職内定し、その中で8割以上が一般正規雇用で採用された。今回、一般正規雇用では、公務員(専門職を

含む) が5名含まれている。編入希望者も全員が希望の大学に編入することができた。今年度は、四年制大学を目指す学生が昨年度より減少した。しかし、卒業後の進路として、本学で教養を身に付けその後、さらに専門学校に進む学生も出ている傾向がみられた。全体では、編入、専門学校へ進む学生の割合は、昨年度より約3%減少した。

平成27年度は、就職・採用活動開始時期の変更に伴い、開始時期の前より採用試験を実施する企業があり、学生に混乱が生じた。就職・採用開始時期より早めに動いた学生は、夏休み前に内々定を得た学生がいた一方、活動開始時期が遅い学生は結果が出るのが遅く、年度末まで動きがみられた。さらに、平成28年度はさらに2ヶ月早まるので、早めの行動が大事であることを示唆していく事が課題である。また、ワンデーインターンシップが実質的な企業説明会として機能し始めているので、昨年同様本学で行っているインターンシップとの違いについて、学生への周知と授業担当教員との連携が重要となってきている。

## ②卒業生の専門職就職状況

【卒業生の専門職の就職状況】平成28年3月30日現在

	こども保育コース	食物栄養専攻	備 考
就職者数 A	51名	30名	県外就職者 こども保育 8名 食物栄養 9名
専門職就職者数 B	50名	23名	
内 訳	幼稚園教諭	栄養士 23名	
	保育士		
	認定こども園保育教諭		10名
専門職就職率 B/A	98.0%	76.7%	

生活科学科福祉こども専攻こども保育コースは、平成26年度に比べ、専門職の就職率が約3%増加し、さらに保育者の専門職を活かして、幼稚園教諭、保育士に進む学生が増えている。今年度は、県内の公務員専門職に3名が内定した。また、就職者の約8割が県内に、約2割が県外での就職に内定(内々定)した。昨年度と比べると、地元への就職者が多い結果であった。

生活科学科食物栄養専攻専門職の就職率は、昨年同様7割以上であった。また、専門職以外にも興味を示す学生もいるので就職適性も考慮した就職指導も含めて昨年同様具体的対策を学科と共に検討する必要がある。

## ③求人件数の推移

【求人件数の推移】平成28年3月30日現在

H27年度	H26年度	H25年度	H24年度	H23年度
672件	644件	549件	548件	459件

平成27年度は、平成26年度に比べ求人件数がさらに大幅に増加した。求人件数は昨年度より増加している。この原因は、県外からの求人件数の大幅な増加により、昨年度同様約7割が県外求人である。特に保育者の求人が多く、年度当初より目立っている。さらに、

経団連の指針により、平成 27 年入学者から就職広報活動時期が 12 月から 3 月へ、採用活動も 8 月に後ろ倒しになったが、企業により手探りで採用活動を開始した企業もあり就職活動の学生に混乱が生じた。

#### ④内定（内々定）四半期ごと推移

平成 27 年度就職者数（平成 28 年 3 月 30 日現在）117 名の内定（内々定）時期を四半期ごとに示す。

	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	計
平成 27 年度	3	17	68	29	117
平成 26 年度	9	16	65	30	120

平成 26 年度に比べ、一般職は平成 27 年入学者から就職解禁時期の変更に伴う影響が多分に影響を受けていると思われる。そのため、昨年度よりさらに内定（内々定）のピークが早まっている。専門職は就職解禁時期には影響されず第 3 四半期に活動が活発化している。

#### ⑤学科専攻ごとの支援

卒業時の就職状況を分析し、その結果を踏まえた支援を行っている。たとえば、生活科学科食物栄養専攻では栄養士として資質向上や職業意識の醸成を図ることを目的として栄養士活動論が開講されており、毎年の専門職への就職状況を考慮しながら、学生向けのキャリア支援を行っている。

生活科学科福祉こども専攻こども保育コースも、専門職（保育士・幼稚園教諭）への就職状況を分析し、保育士や幼稚園教諭としての資質向上を目的として、特に学外実習の評価を元にキャリア支援を行っている。

またキャリア教養学科では、卒業生の就職情報分析結果と、各学生の希望求職内容（業種・職種・企業）を踏まえ、学科の教員との連携を行いながら、資質の向上を図っている。

(5) 進学、留学に対する支援を行っている。

#### ①編入支援

平成 27 年度は、編入を目指していたが、合格できず進路を専門学校及び就職に切り替えた学生が昨年度に比べると増加した。進路を決める際に、諸般の事情で進路を変更する学生が今後出てくると予測される。編入受験対策としては、受験科目である「英語」「小論文」の指導体制を強化した。編入のための英語専門科目としてキャリア教養学科には「上級リーディング A・B」があり、共通科目には両学科受講可能な「英語 I A2」「英語 I B2」「英語 II A」（購読）がある。さらに、生涯学習センターの小論文対策講座やオフィスアワーや放課後を利用して英語担当教員が個別指導を行っている。また、顧問制度を活用して、各教員が専門分野を生かして志望理由書の添削や面接対策（口頭試問）を行い 5 名が合格した（基準 II-A-5 参照）。なお、試験直前の模擬面接は、キャリア支援センターがコーディネートし各学科教員の協力を得て実施した。

本年度の編入学先は以下のとおりである。昨年度に引き続き、編入希望者に対し、教員がそれぞれの学位に基づく専門性を生かして模擬面接を行い、本番と同様の緊張感のある

模擬面接を行い効果的だった。

今後も、キャリア教養学科だけではなく生活科学科にも編入志望の学生が増加していくことも予想されるため、キャリア支援センターとして、従来の枠組みを超えた一元的情報管理と、教職員の連携による編入支援体制整備が急務であると考えている。

【卒業生の四年制大学編入状況】平成28年3月30日現在

(編入学合格者数5名、うち入学者5名)

大 学 名	学 部	学 科 ・ 専 攻	人 数	
			合格	進学
福島大学	人文社会学群	行政政策学類	1	1
宇都宮大学	国際学部	国際社会学科	2	2
宮城大学	食産業学部	フードビジネス学科	1	1
新潟大学	農学部	農業生産科学科	1	1

②留学支援

平成27年度も卒業時に留学を決定した学生はいなかった。例年、留学を目指したいと希望する学生はいるが、経済的に難しいのが現状である。

(b) 課題

(1) 進路支援のための教職員の協働体制確立と活動

昨年同様、平成28年度も、就職・編入・留学の垣根を越えた進路支援に対する教職員の協働体制確立を行い、学生状況を具体的かつ迅速に把握し共有し、進路の一元管理を行っていく予定である。

(2) キャリア支援センター等の整備と学生の就職支援

県外求人先の具体的情報収集と、県外大学生との競合に耐えうる“耐性”を有する学生を育てていく必要がある。今年度も企業訪問実施により、OGの様子や企業状況を把握することができた。今後も企業訪問し、情報収集することが重要である。

長期休暇中に就職未内定者の保護者対象に面談を行ったが、昨年に引き続き、保護者の「子離れ」、学生の「親離れ」を促進するために更なる充実が必要であると認識している。その具体策が検討課題である。

キャリア支援センター人員削減に対しては、平成28年度の本学組織において、改善予定である。

(3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援

学生の自己分析・業界研究への深化を支援すること、就職先の具体的情報（業種・企業名、業種ごとの要求スキル）を提供すること、ハローワークとの連携を福島市以外にも広めること、福島県近県の求人開拓、教職員への積極的情報提供・発信、本学生涯学習センターとのリカレント教育連携などが課題である。また、学生の基礎学力の向上と時事問題

力向上、学生の新聞購読の習慣化と、eラーニングによる補完学習の整備があり、リメディアル教育センターや図書館情報センターとの更なる連携が課題である。

さらに、今年度は、勉強会に学生自ら参加することが自分の未来に結びついていく事を理解させ、学生が主体的に動けるようにすることが課題である。

#### (4) 学科・専攻ごとの卒業時の就職状況を分析・検討と、その結果の学生就職支援への活用

今年の専門職をみると、こども保育コースに学ぶ学生は、昨年度よりさらに専門職に進むものが多くみられた(98.0%)。今年も、保育士求人が多くみられた。また、専門職(食物栄養専攻、こども保育コース)に学ぶ学生では、専門職以外の職業に興味を示す学生が昨年度より少ないが、今年も若干名みられる。学生一人ひとりに合った就職適性も考慮した就職指導も含めて、具体的対応策を学科と共に検討する必要がある。

次年度の就職活動は、2年連続の経団連指針の見直しによって「広報活動」解禁が3月、「選考活動」の解禁が6月に前倒しに指針見直しを言われているので、就職活動の長期化がさらに予測される。

東日本大震災後5年目になるが、福島県内の一般企業へ就職希望の増加がみられる(79.5%)。福島県内の求人情報収集・求人開拓等を行い、積極的対応を行っていく。

四年制大学の就職状況が毎年変化する中、福島県内外の就職情報を遅滞なくかつきめ細やかに収集し、さらなる就職活動への早期の取り組みを促していくことが必要である。

#### (5) 進学、留学に対する支援

編入情報を一元的に管理できる体制をさらに前進させ、学生へ遅滞のない情報提供を行っていく必要がある。また、編入希望学生と指導教員の情報共有を行い、全教職員が一丸となって編入を支援できる体制構築が急がれている。平成28年度から、学内行事の中に組み込んでいく。

多様な方法で留学を目指す学生に対し、継続的支援を行うことが課題である。

[区分] 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。
--

##### (a) 現状

学生募集要項に本学の望む学生像(アドミッションポリシー)を明示している。また、本学ホームページでも、入試案内として分かり易く掲載している。

受験の問い合わせや資料請求については、いままでのハガキによる請求に対し、インターネットや携帯サイトの利用が高まっている。電話対応も担当職員3名が対応している。学内見学は受験生の都合に合わせて1年間をとおして休日も適切かつ迅速に対応している。入試・広報業務全般については入試・広報部がすべて対応している。オープンキャンパス(「B&L委員」と「せいたんなび」の学生達との連携)や本学主催の高校教員対象の入試説明会(3か所)、業者主催の学校説明会や進学相談会、高校訪問等への参加と派遣教職員の手配とアポ、訪問時の資料作成、受験生への情報提供(ホームページの管理、学校案内等の発行)や入試事務にあたっている。また、入試・広報委員会を設置し、委員には、各学科・専攻から3名の教員を選出し、入試・広報部事務職員2名で構成している。委員会は、

ほぼ毎月開催されている。重要な議案の時は、学長も出席し審議をおこなっている。受験生個々の資質や意欲、学力を公正かつ正確に評価するために、「指定校推薦入学」、「公募制推薦入学」、「桜の聖母短期大学型自己推薦入学（以後 A0 入試という）」、「特別推薦入学」、「一般入学試験」、「帰国子女入学試験」、「社会人入学試験」、「外国人学生入学試験」制度を設けている。なお、A0 入試のエントリー条件と資格では、学力の基準を設け、高校の全体評定平均値が 2.7 以上とし、本学の教育内容、アドミッションポリシーをよく理解し、本学が求める「以下のいずれかに該当し、強い入学意欲を持つ者」 a. ボランティア活動（継続した社会奉仕活動に参加） b. 継続して打ち込んだ活動（芸術や文化等の分野での活動、各種コンテスト入賞など） c. スポーツ（地区大会または県大会での入賞など） d. リーダーシップ（生徒会、課外活動、サークル等で指導的役割を担った） e. 各種検定合格・資格取得 f. その他、本学で学ぶにふさわしいと認められる者（高等学校における授業・生活ともに誠実な態度で取り組んできた者等） さらに、入学後も積極的に学業に取り組んで行ける者としている。

入学予定者には、授業（全学科が行う「特別研究発表会」やこども保育コース授業「芸術表現発表会」への出席の案内、その他特別講演会への案内）や学生生活（アパート情報、定期券購入申込書、学生カード等）についての情報やスケジュールを提供している。

さらに、各学科・専攻別に入学前教育として、12 月に推薦入試、A0 入試合格者を対象に課題を送付し入学後、最初の指定された科目の授業で課題を提出する。また、初年次教育としての共通教育 1 年生必修科目「ベーシックスキルズ」の授業内容とその意義を説明し、保護者と新生に理解を得るための情報を提供している。同時に、「ベーシックスキルズ」単位認定条件である「日本語検定試験 4 級」合格のための自主学習用のテキストを送付している。26 年度からリメディアル教育として全入学予定者に対し、e ラーニング学習を開始した。さらに学習の場の提供として図書館情報センターの入学前利用のお知らせも合わせて提供している。

## (b) 課題

入学週間に多くの内容を盛り込んでいるため、学生の負担と学内日程と教室の調整が年々難しくなっている。行事および各種アナウンス内容を精選し、入学週間プログラム全体を見直す必要がある。

特別補助「就業力育成支援事業」採択により始まった、授業「ベーシックスキルズ」の中で実施している業者に委託している「自己の探求プログラム」の費用の問題がある。将来的には、もう少し安価な費用で実施できる方策の検討に取り組む必要がある。

## テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

キャリア教養学科、生活科学科、共通教育のすべてにおいて教授ポートフォリオと学習成果ルーブリックをもとにカリキュラム・ツリーを作成して定着を図る。

SD の効果を上げるためには、研修などだけで成果をあげることは困難である。やはり適正な業務評価と賃金制度の改革に取り組む必要がある。個々の職員のスキルに差があるために、適正な人事ができない課題がある。

各学科ともに、学生間の基礎学力に大きな差があるため、個別の支援の必要な学生が増

えている。各学科での個別の支援体制を整える必要がある。また、補完教育だけでなく、優秀な学生へのさらなる支援、就職試験対策のためにも、eラーニングシステムを活用して主体的学習への学生支援を行うことも求められている。

オフィスアワーや放課後の時間を利用して、学習意欲の高い学生（公務員志望者、編入学希望者など）への個別指導も充実させていく。

個別の学生指導は、顧問制度を利用して行なっているが、組織的な学生支援を行うために学生カルテの利用や学生情報の共有を行って、セーフティネットを充実させていく。

就職・編入・留学の垣根を越えた組織整備を行い、学生状況を具体的かつ迅速に把握し進路の一元管理ができるようにしていく。

専門職の課程を学ぶ学生の中には、専門職以外の職業に興味を示す学生が増加している。就職適正も考慮した就職指導も含めて、具体的な対応策を学科と共に検討していく。

入学週間に多くのプログラムを組み込んでいるために、学生の負担が大きくなっていることが課題になっている。プログラムのスリム化と全体に流れついて見直しを行う必要がある。

また、授業「基礎演習」で実施している「自己の探求プログラム」については、現在補助金で賄っているが、今後は費用の問題があるので、安価な費用で実施できる方策の検討に取り組む必要がある。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

学位授与の方針については、各学科・専攻会議および部科長会などにおいて、見直作業を進める。

教育課程編成・実施の方針についても、学位授与の方針と同様に、各学科・専攻会議および部科長会などにおいて見直していく。また、キャリア教養学科において「カリキュラム・ツリー」を作成する。生活科学科福祉こども専攻ではカリキュラム・ツリーを点検し、授業内容を検討していく。

入学者受け入れの方針については、学生の学力担保が喫緊の課題である。リメディアル教育の一つとして取り組んでいる、入学予定者を対象とする基礎学力をつけるためのeラーニングの利活用を進める。

学習成果の査定（アセスメント）については、生活科学科としては現状分析に基づく定量的な数値目標を設定し、学習成果を具体的な数値で示していくことを検討する。また、共通教育について、2年間で更なる学習成果を目指すことができる教育体制を再構築するとともに、学習成果指標の構築について検討する。

短期大学卒業生に求められる能力が、より実践的になってきていることから、チームで仕事をする能力開発、また問題解決型・プロジェクト型学習（PBL:Project (Problem) Based Learning）の授業への導入を積極的に進め、交渉能力・折衝能力、問題解決能力、自発性、自主性の能力向上を目指す。また、次年度以降もインターンシップ学生交流大会を継続し、インターンシップを通じた他大学との交流を通じ、学生の実践的能力向上を支援していく。

キャリア教養学科、生活科学科、共通教育のすべてにおいて教授ポートフォリオと学習成果ルーブリックをもとにカリキュラム・ツリーを作成して定着を図る。



SDの効果を上げるためには、研修などだけで成果をあげることは困難である。やはり適性な業務評価と賃金制度の改革に取り組む必要がある。個々の職員のスキルに差があるために、適性な人事ができない課題がある。

各学科ともに、学生間の基礎学力に大きな差があるため、個別の支援の必要な学生が増えている。各学科での個別の支援体制を整える必要がある。また、補完教育だけでなく、優秀な学生へのさらなる支援、就職試験対策のためにも、eラーニングシステムを活用して主体的学習への学生支援を行うことも求められている。

オフィスアワーや放課後の時間を利用して、学習意欲の高い学生（公務員志望者、編入学希望者など）への個別指導も充実させていく。

個別の学生指導は、顧問制度を利用して行なっているが、組織的な学生支援を行うために学生カルテの利用や学生情報の共有を行って、セーフティネットを充実させていく。

就職・編入・留学の垣根を越えた組織整備を行い、学生状況を具体的かつ迅速に把握し進路の一元管理ができるようにしていく。

専門職の課程を学ぶ学生の中には、専門職以外の職業に興味を示す学生が増加している。就職適正も考慮した就職指導も含めて、具体的な対応策を学科と共に検討していく。

入学週間に多くのプログラムを組み込んでいるために、学生の負担が大きくなっていることが課題になっている。プログラムのスリム化と全体に流れついて見直しを行う必要がある。

また、授業「基礎演習」で実施している「自己の探求プログラム」については、現在補助金で賄っているが、今後は費用の問題があるので、安価な費用で実施できる方策の検討に取り組む必要がある。

## 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項

ここでは、学位授与する教育課程に含まれない資格取得の教育課程と学生支援についてと、危機管理と学生支援について点検・評価する。

① 本学では、司書資格取得課程、ビジネス実務士資格取得課程、実践キャリア実務士資格取得課程を設けている。

司書資格、ビジネス実務士、実践キャリア実務士いずれも科目担当の専任教員を中心に点検評価を行っている。下記のように、司書資格、ビジネス実務士、実践キャリア実務士いずれも、資格取得者数から、学習成果は達成可能であると考え。以下は、それぞれの教育課程について自己点検・評価した内容である。

1) 司書資格取得課程

司書資格は卒業要件を満たし、図書館法施行規則に規定する授業科目を履修し単位を取得した者に与えられる。また、学外から科目等履修生、特別聴講生も取得が可能である。資格取得の要件、成績基準は、履修案内やシラバスに明記されている。司書課程は、図書館法施行規則に則っているため、社会的通用性があると考え。

司書の仕事の本質は、建学の精神である「愛と奉仕」や「訪問の精神」に強くつながるものであるため、いわゆる「桜の聖母短期大学らしい」司書の養成を意識した司書課程を

運営している。司書課程の編成は図書館法施行規則に従い、司書として必要な専門知識と教養を講義で、現場に必要なスキル（情報検索、目録作業、分類作業など）を演習で学ぶ。演習を含め、すべての科目を課程の基準以上のレベルで大学にふさわしい内容で展開しており、厳格な評価に努めている。司書課程では、図書館法施行規則に則り、専任教員を配置している。責任者となっている教員は図書館情報学の研究者であり、地域の生涯学習機会を保障する図書館を考える上で、学生へアプローチが出来る人材である。

## 2) ビジネス実務士資格取得課程

ビジネス実務士資格は、卒業要件を満たし、所定の科目を修得し、申請することによって「一般財団法人全国大学実務教育協会」から発行される。資格取得の要件、成績基準は、履修案内やシラバスに明記されている。ビジネス実務士は、一般財団法人全国大学実務教育協会の基準を満たし認定を受けているため、社会的通用性があると考えられる。ビジネス社会で必要とされる知識と技能についての基礎を学び、かつ応用できることを目標とし課程を編成している。その目指すところは本学の建学の精神に沿うものである。ビジネス実務士の課程の編成は一般財団法人全国大学実務教育協会の基準に沿っている。資格取得のために必要となるビジネス実務では、社会人、職業人として必要とされる知識と役割について学ぶことを目的とし、特に、コミュニケーション能力とビジネスマナーの習得ということに重きをおいている。全学的に配慮をし、入学時に全学生が登録するという形を取っている。ビジネス実務士は、一般財団法人全国大学実務教育協会の定める専任教員数を配置している。就業力育成支援事業採択に伴い、22年度後期から、ビジネス実務科目を担う専任教員を増員し、就業力支援に努めている。

## 3) 実践キャリア実務士

実践キャリア実務士は、卒業要件を満たし、所定の科目を修得し、申請することによって「一般財団法人全国大学実務教育協会」から発行される。資格取得の要件、成績基準は、履修案内やシラバスに明記されている。実践キャリア実務士は、「実社会における実践の場の課題解決学習を通して、職業生活・社会生活に対する問題意識を高め、自己理解を深める力を習得し、自ら職業的・社会的に自立するための能力開発に取り組む学習態度を身に付けている」ことが目標であり、一般財団法人全国大学実務教育協会の基準を満たし認定を受けているため、社会的通用性があると考えられる。

## ② 危機管理

本学では守衛が常駐していないため、学生支援部では放課後の緊急連絡先を明確に学生に示し、緊急時に対応できるようにしている。緊急連絡先の一覧は、学生通用口に掲示して、いつでも連絡がとれるようにしている。学生ハンドブックにも掲載して、さらに連絡がスムーズにとれる体制を整っている。

事務室で対応できない時間帯については、警備会社のガードマンおよび本学に隣接する経営母体である修道会修道院在住の短大教員に連絡をするように周知している。

学生の海外渡航に関する危機管理徹底のために、「海外渡航時の安全確保規程」を作成し、規程内様式の「海外渡航届」を提出させ、渡航する学生に対しては、外務省発行の関連リ

ーフレットを配布の上注意喚起の説明を行っている。

あかしや祭（大学祭）直前には、全学生を対象に避難経路の確認および消火訓練を実施して緊急時に備えている。

学生が怪我をしたり具合が悪くなった場合に、誰でも救急対応できるように、緊急連絡の手順や、救急車を要請すべき状況、症状別応急手当、病院一覧を記載した「救急対応マニュアル」を学生部と健康管理室が作成し、全教職員に配布してある。

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項  
該当なし。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

### ■基準Ⅲの自己点検・評価の概要

省略

#### [テーマ] 基準Ⅲ-A 人的資源

[区分] 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

#### (a)現状

平成 27 年 5 月 1 日現在、本学の専任教員は 22 名である。正教授会、全体教職員会議を中心に、2 学科(生活科学科 12 名、キャリア教養学科 6 名、共通教育 4 名)に学科長、2 専攻(福祉こども専攻、食物栄養専攻)に専攻責任者を配置。さらに公務分掌ごとに、入試広報部、学務部、学生支援部、危機管理部、キャリア支援センター、図書館情報センター、リメディアル教育センター、ボランティアセンター、生涯学習センター、人間学研究所、カトリック委員会、自己点検評価・IR 委員会を設置し、全教員がそれぞれ委員として関わっている。また、学長、各部長と学科長(専攻責任者)、事務長、事務長代理により構成されている部科長会は学長の諮問機関として編成されている。

短期大学設置基準に定める専任教員数は、生活科学科食物栄養専攻は 4 名、福祉こども専攻は 4 名、キャリア教養学科は 5 名、教養教育は 4 名の計 17 名である。

ただし、栄養士養成施設、保育士養成施設として、厚生労働省が定める教員数は次のとおりである。食物栄養専攻は 5 名(6 分野に 5 人(栄養指導・給食運営のうち 1 人管理栄養士))、福祉こども専攻は 6 名(総合演習を除く 5 系列に最低 1 人の配置)を配置している。

よって、短期大学設置基準と栄養士養成施設、保育士養成施設が定める必要とされる教員数は、食物栄養専攻 5 名、福祉こども専攻 6 名、キャリア教養学科 5 名、共通教育 4 名、計 20 名で、それぞれ基準を充足している。

専任教員の任用にあたっては、「短大部教員資格基準及び資格審査基準」に基づいて、教育能力、研究能力及び人格・見識、学会・社会活動、経験、業績等を総合的に勘案して、本学の専任教員としての資質を確認している。なお、それらは短期大学設置基準が定める教員の条件を満たしている。専任教員の昇任に際しても、前述の基準に定められた昇任の条件が定められている。これらの条件を満たした候補者が、正教授会において昇任の可否を決定し、学長を経て理事会に審議事項として提出する。

各学科の教育課程の編成・実施の方針に基づき、専任教員 22 名並びに兼務教員 29 名の計 51 名を配置している。前年度比 6 名の増となる。

本学は、授業の補助教員としての TA 等の配置は行っていないが、栄養士養成施設に定められた管理栄養士と栄養士の資格を有した実験・実習を補助する事務職員 3 名、兼務事務職員 1 名、保

育士養成に係る事務担当として兼務事務職員 1 名を配置している。

専任教員の採用にあたっては、学院就業規則「学校法人コングレガシオン・ド・ノートルダム 桜の聖母学院」に基づき、昇任については、「短大部教員資格基準及び資格審査基準」に基づいて行っている。

### (b)課題

原発事故により、事故前からの教員は 3 名だけとなり、勤務(経験)年数が少ない教員が増えたことで、本学の伝統や文化を継承するために、新任教員への自校教育が必要となっている点は前年度と同じである。

**[区分] 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。**

### (a)現状

本学では教員各自の研究領域によって教育研究活動が行われている。個々の専門領域の研究のほか、授業と直結した研究あるいは課外活動に関する研究成果については紀要等に論文発表を、学会での発表については個々の教員が「研究業績報告書」を年度末に学長に提出し、学長がそれぞれの成果について確認を行っている。

本学ホームページ(情報公開)に掲載している。ただし、学長に提出する研究業績報告書は公表されていない。

科学研究費補助金等の外部研究費は、公募があり次第、学内に周知し申請者を募っている。最近の獲得状況は以下のとおりである。

科学研究費補助金は、平成 22 年度に 1 件 2,600 千円(千葉(克))、平成 23 年に福島県学術教育振興財団助成金 1 件(千葉(克))を獲得している。平成 24 年度の科研費は 1 件(相澤)採択されたが、採択された教員は退職した。平成 25 年度科研費申請は、3 件(川井、柴田(千)、千葉(あ))であったが、残念ながら採択に至らなかった。

但し、新規採用の教員 1 名が、前任校で申請した科研費が採択され、平成 26 年度は 1 件 4,940 千円(田中)である。また、平成 26 年度に科研費の研究分担者として 3 名(柴田、加藤、石井)の教員が申請し、平成 27 年度 2 名(柴田、石井)が採択された。

本学では、研究活動を支援する規程には、「専任教員学外講師等諸活動基準」、「地域貢献活動としての講師派遣にかかわる専任教員の校務出張の取扱基準」があり、職務免除を図っている。さらに、「教育研究取扱基準」に基づき、教員個々に個人研究費(年 130 千円)を一律予算として配布している。また、科学研究費補助金の管理は、文部科学省に提出した「公的研究費マニュアル」に基づき作成した「科学研究費補助金事務取扱基準」整備している。

本学では、専任教員の研究成果を発表する場として、紀要を発行している。さらに、人間学研究所所報も発表の場としている。

本学では、研究を行う環境整備として各教員に個人研究室が与えられている。

本学では、教員の研究、研修のための時間確保として、原則 1 週間に 1 日、自宅研修日を取得できる。さらに、授業等の関係で多忙な教員に対する公平性を確保するため、長期休業期間中にまとめて取得できるようにしている。自宅研修日の取得日数は、1 年間 53 日

を目安としている。

本学では、専任教員の国内・海外研修について、「桜の聖母短期大学教員研修規程」を設け教員の研究支援を行っている。尚、国際会議出席等に関する規程は特に設けていない。

本学では、FD活動については、「FD推進プロジェクト基準」を定め、FD活動を展開している。毎年3回（9月・2月・3月）の研修会で、各部署の中間報告、学外有識者を招いた教育力向上のための研修、ふりかえりと次年度の重点目標の発表、という活動を行っている。さらに、学外の他団体主催（ネットワークつばさ、アカデミア・コンソーシアムふくしま等）の研修にも積極的に参加、参加した教員は全教職員会議で報告し情報の共有化を図る。その他、全教員対象の「学生による授業評価アンケート」の実施、教員同士による「公開授業」の実施、など積極的にFDに取り組んでいる。具体的なFD活動については「FD活動報告書」のとおりである。また、今年度から新たに「自己点検評価・IR委員会」を設置し、「短大部自己点検評価・IR委員会運営基準」に基づき、構成員として、学長、ALO、教員、企画室長（事務職員）が適切に活動している。企画室長として事務職員が参加しているため、SDとの連携も進めやすい。

本学は、小規模短期大学のメリット（一人の教員が担当する職務が多いため、学生情報を共有しやすい）を生かし、各学科の教員及び学科長は、学習成果の向上に資するため各部署の委員会と事務部門との協力連携を図っている。

学業支援としては、学務部と連携し、学生の課外活動や経済支援、健康管理、カウンセリング等は学生支援部と連携し、経済支援については、事務部（庶務・総務・会計）と連携し、学習成果の向上を図っている。また、本学は顧問教員制度を設け、一人の教員が1学年10人程度の学生を受け持ち、学習支援から生活指導等さまざまな支援を行っている。

学生の出席状況の把握や精神的に問題のある学生への対応については、顧問教員とカウンセラー等と学務部、学生支援部の事務職員とが連携し学生のフォローにあたっている。特に、授業の欠席管理については学務部が常に把握し、顧問教員を通じて学生と保護者へ密に連絡を行い、留年・休学・退学等の早めの予防措置を行っている。

さらに、きめ細やかな学生支援を行うために、平成24年度採択の大学間連携共同教育推進事業「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」により、本学独自の「学生カルテシステム」が構築され学生指導に活用されている。

入試広報部においては、学生部と連携し、学生部所管の新2年生対象の「リーダーシップ・プランニング（チームビルディング）」において、学生の主体性、学校への帰属意識を高め、次年度「オープンキャンパス」の企画・運営を主体的に行う「B&L委員」を育成している。

さらに、入試部では「B&L委員会」の課題であった継続性の担保に対し、平成24年度から、グッズ開発、オープンキャンパス資料作成、学科紹介ビデオ作成等を行うことを目的とした、1年生で構成する「せいたんなび」を設置した。今年度は、「B&L委員会」と「せいたんなび」の統合を提案したが、学生支援部での話し合いでは「B&L委員会」は現行のままでいくことになった。よって、オープンキャンパスの運営は「せいたんなび」1・2年生の希望者で実施した。また、授業「プランニング入門」の受講生はオープンハウス・パスポート、バッグ等を授業の中で企画し、入試広報部に対しプレゼンテーションを行った。このように、授業との連携も積極的に行っている。

**(b)課題**

本学では取得できる研究日を定めているが、教員によっては担当する校務により、業務負担に偏りができるため、その中でいかに研究日を確保するかが課題である。

**[区分] 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。**
**(a)現状**

平成 27 年 5 月 1 日の短大の専任事務職員の総数は 16 名と前年度比 1 名の減である。学院の体制としては、法人合併に伴い、理事長の下に各部門の責任者として、キャンパスを北九州市に所在している「明治学園」と福島市に所在している「桜の聖母学院」に分け、それぞれのキャンパス別に事務組織を構成している。本学は「桜の聖母学院」の事務組織に所属し、業務・責任は「桜の聖母学院管理規程」により定められている。事務局長（平成 24 年度より不在）の下に、短大、中高、幼少の部門ごとに事務長を配置している。また、会計業務は法人事務局で集中処理を行っている。全部門とも事務長が事務職員を統括しているが、短大は事務長が企画室長と地域連携センター長の 3 つの役職を兼任しているため、その補佐として、事務長代理を配置し業務補完を行っていた。その他、部長職として、キャリア支援センター室長（進路部長職相当）、入試広報部長補佐、会計・管財係長、実験実習助手業務責任者を事務職員から任命している。また、平成 27 年度の職員配置は次のとおりである。事務長代理、学務部（1 名+兼務職員 1 名）、学生支援部（課長 1 名+専任 1 名）、学事課（1 名+兼務職員 1 名+）、入試広報部（1 名部長補佐含+専任 1 名+兼務 1 名）、会計・管財（2 名労務含）、図書館（兼務 2 名）、キャリア支援センター室（1 名センター室長+兼務 2 名）、生涯学習センター（企画室長+兼務 2 名）、実験実習助手担当（4 名+兼務 2 名）、特別補助金事業担当（兼務 1 名）。事務組織の責任体制はこのように明確になっている。

本学では東京電力福島第一原子力発電所事故後多くの教員が退職した。教員の平均勤続年数は約 4 年という状況の中、教員の抜けた穴をベテラン職員が補っている。さらに、それぞれの部署において必要とされる専門知識を学ぶための研修にも積極的に参加し必要とされる職能を身に付けている。しかし、限られた事務職員のため人事異動も固定化し、仕事の幅を広げる機会が少ないことから、職能が固定化している課題改善のため、前年度後半より企画室長（事務長）の勤務場所を法人事務局へ異動した。限られた事務職員で増加する業務量への対応により、毎月一回定期的に行っていた事務職員会議がなかなか開催できない点が今年度も引き続き課題である。

本学では、事務関係諸規定として、総務関係規程、経理関係規程、管財関係規程、研修関係規程とそれを補完する経理基準、総務関係基準、管財関係基準、学務関係基準、そして、具体的な各部署の業務をフローチャート化した手続き集を整備している。

短大事務室はマルグリット館 1 階に、キャリア相談室は 2 階、法人事務局 2 階、実験実習準備室 3 階、マリアンホールには、生涯学習センター（入試広報部含）1 階、図書館事務 2 階に設け、事務職員全員へ PC が与えられ学内 LAN で接続されている。また、コピー機とスキャナーの複合機、印刷機等、事務処理に必要とされる事務機器を備えている。

防災対策については、消防計画により防火及び地震防災管理事項を定めている。さらに、平成 23 年 3 月 11 日、東日本大震災に被災した本学としては、その経験を生かし、帰宅困

難者のための災害対策装備品の維持管理として、①災害用食糧 400 人分、毛布 10 年保存 200 枚、飲料水 400 人分、簡易トイレ 3,200 回分を 2 年間で整備計画により整備した。すでに整備済みであった。②学生一斉メール送信システムのスムーズな運用と再整備。③「緊急地震速報」の受信システムを設置(震災時は作動しなかった)。④情報収集のため、事務室等へのテレビ設置。⑤災害時有線電話の設置。震災当時は設置されていたため、携帯で連絡が取れなかった学生の家族との安否確認ができた。⑥ライフラインとしての飲料水に関しては地下タンクの貯水の利用(学生約 180 人、教職員約 30 人程度)と備蓄した飲料水 400 人分。⑦電気等のライフラインは、本学は市役所等の重要施設の幹線上にあるため停電はしにくい環境であり復旧も優先されている。

災害時の課題として、電気遮断の影響は大きく、空調機、電灯、テレビ、PC 等の情報収集にも影響が出るため、発電施設の設置が求められるが、本学は市役所との同系統の電源の為、東日本大震災時においても電源は確保されていた。自家発電装置の設置は費用の面で大きな課題である。さらに、「危機管理部」においては、震度による帰宅判断、待機判断の判断基準を制定している。

情報セキュリティ対策では、個人情報保護規程、学生情報取扱基準、学生情報保護委員会基準、学生情報苦情処理委員会基準を制定し、それらの規程に基づき各学科・部署に保護管理者、審議機関として個人情報保護委員会を置き個人情報管理に努めている。

本学の教育課程と学生支援を企画・推進・支援のための SD 研修に関する規程を整備し、毎年実施している。

規程に基づき、SD 研修を実施している。さらに、アカデミア・コンソーシアムふくしま主催「SD 合同研修プログラム」今年度は実施されなかった。平成 27 年度の SD 研修は、事務長が講師となり短大部門での研修会を 1 回開催した。(詳細は SD 報告集参照)

事務職員は総務、学務、学生支援(厚生補導)、キャリア支援、学生募集、財務等の業務で各学科・専攻や学生と連携することを通じて学習成果の向上を支えている。具体的な連携として以下が挙げられる。

- ① 事務職員と教員の積極的な連携としての福島復興を目的とした授業「福島学」がある。この授業は、学長が責任者となり、教員 5 名、事務職員 2 名が企画・運営に係った。このように、学生の学習成果に直接的にかかわる活動を平成 27 年度行った。
- ② 学生が自ら学ぶ環境整備と学生達の学習支援のため、「開講科目概要」の科目ごとに指定されているテキストや参考文献を図書館で購入し、それぞれの学科・専攻別にコーナーを設けるなどを実施、学務部担当職員と図書館情報センターの職員が連携して企画・提案している。
- ③ 学生の学納金等に関する経済的支援として、今年度はさらに充実を図った。学生支援部が授業料関係の業務を担当することで、学生経済的支援の情報と対応の一元化を図り、学生個々の家庭や生活状況等の情報の一元化により、経済的理由での退学・休学者防止に努めている。

## (b)課題

事務組織における事務職員の高齢化と、増加する業務への対応が課題である。



**[区分] 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。****(a) 現状**

教職員の就業に関する規程は、「就業規程」を始めとする諸規程に定められ、規程に基づいた運営がなされている。

全教職員に「桜の聖母学院規程集」が配布され、基準集については学内 LAN 上でも常時閲覧できるようになっている。主要規程の改定にあたっては、全教職員に対し、全教職員会議や掲示等で適宜周知を図っている。

教員の就業については、「桜の聖母短期大学勤務細則」、「短大部専任教員学外講師等諸活動基準」、「地域貢献活動としての講師派遣にかかわる専任教員の校務出張の取扱基準」に基づき、外部での活動等の詳細が定められている。

**(b) 課題**

短期大学における質の高い教育や学生サービスを行うためには、すべての教職員の教育に対する意欲が必要不可欠である。しかし、本学ではこれら教育活動に貢献した教職員を評価・処遇する規程は定められていない。教職員のモチベーションを上げるためには、教職員の行った仕事の成果を承認し、さらに意欲を持って取り組んでもらうための処遇制度の創設が課題である。

**テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画**

設置基準、栄養士・保育士養成施設の基準を満たしている教員数であるが、平成 26 年度同様であるが、多様化する学生とその対応に伴う教育の複雑化により、教員一人当たりが負担する業務量は年々増加する傾向にある。そのため、教員間による相互協力体制、教職協働の体制づくりに取り組んでいる。また、今後、学会等、外部機関等における研究発表等をより積極的に推進するためには、小規模短期大学として、限られた人員や予算の有効活用と、教員が研究するための資金面での研究環境の整備を図るため外部資金の獲得も必要である。

今年度の科研費採択者は前年と採択者 1 名と今年度 2 名(研究協力者として)の計 3 名であった。

また、事務職員に求められる専門性は多岐にわたっている。事務職員は、教員と協働して教育に携わる責務を負っており、大学運営へより積極的に参画するための実力を身につける取組が求められている。

## [テーマ] 基準Ⅲ-B 物的資源

[区分] 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

## (a)現状

短期大学設置基準第 30 条に定められている校地面積、4,000 m<sup>2</sup> (収容定員 400 人×10 m<sup>2</sup>) を十分に満たしている。運動場は、本学院の小学校と共用で使用している。運動場の面積は、4,549 m<sup>2</sup> (内:短大所有 3,780 m<sup>2</sup>) である。

種 別	専 用	計	所 在 地
校舎・敷地	10,851 m <sup>2</sup>	10,851 m <sup>2</sup>	花園町 41, 40, 20-1, 20-2, 21-1, 21-2, 21-3, 21-4, 22-2, 22-4 (H.19) 22-5, 18-2, 18-3, 18-4, 17-6,
運動場	3,780 m <sup>2</sup>	3,780 m <sup>2</sup>	花園町 34, 35
その他	1,485 m <sup>2</sup>	1,485 m <sup>2</sup>	花園町 24-1, 24-2, 25-1, 42-2
合計	16,116 m <sup>2</sup>	16,116 m <sup>2</sup>	

運動場は、本学院の小学校と共用で使用している。運動場の面積は、4,549 m<sup>2</sup> (内:短大所有 3,780 m<sup>2</sup>) である。

短期大学設置基準第 31 条にさだめられている、校舎面積は 3,600 m<sup>2</sup> となっている (①別表第二 イ 基準校舎面積 収容定員 100 人 家政関係 100 人まで 2,000 m<sup>2</sup>、別表第二 ロ 文学関係 100 人まで 1,600 m<sup>2</sup> 合計 3,600 m<sup>2</sup>)。設置基準を十分に満たしている。

## 校舎面積

種 別	専 用
講 義 棟	929.68 m <sup>2</sup>
マ リ ア ン ホ ー ル	4,072.37 m <sup>2</sup> (講堂△649.40 m <sup>2</sup> )
マ ル グ リ ッ ト 館	6,480.77 m <sup>2</sup>
ボ ラ ン テ ィ ア セ ン タ ー ひ な ぎ く	142.76 m <sup>2</sup>
合 計	11,625.58 m <sup>2</sup> (10,976.41 m <sup>2</sup> )

本学の校地・校舎においては、障がい者への対応として、道路からのスロープ、校舎内の段差解消、エレベータ設置、障がい者用トイレ、車いす用移動机等バリアフリーへの対応がなされている。

教育課程編成に基づき、栄養士養成施設、保育士養成施設として、幼稚園教諭二種免許、中学校家庭二種免許、キャリア教養学科でのプレゼンテーション等に必要とされる、講義

室、演習室、実験室・実習室、演習室等を用意している。前年度まで、東日本大震災による学院幼稚園園舎倒壊の緊急措置として、学院小学校の教室として保育士養成課程に使用する3実習室を貸出していたが、幼稚園園舎、小学校校舎の竣工に伴い今年度より短大の校舎として復旧した。さらに、この機を生かしこども保育コースの実習棟としての機能向上を目的とした改修工事を実施し、保育士養成施設としての教育環境の充実を図ることができた。

本学では通信教育は実施していない。

機器の整備状況について、本学では厚生労働省管轄の栄養士養成課程、保育士養成課程に必要とされる機器備品を備えている。また、キャリア教養学科では、語学実習室(LL教室)、プレゼンテーション用プロジェクター等を整備し各学科・専攻における授業に必要とされる機器・備品を備えている。さらに、今年度は情報処理機教育機器の更新を実施した。今回の情報処理教育機器更新の目的は、ICT機器の生活への浸透に対応できる情報リテラシーの育成、さらに情報リテラシー教育ばかりではなく、学生と大学内外での情報共有や支援にも利用でき、“いつでも・どこでも”一人ひとりの生活や学習環境に即したICT教育環境の整備である。今回の更新はこの目的に即し、クラウド環境の整備、「アクティブ・ラーニング演習室(仮称)」でiPad(14台)の活用、PC3教室のプロジェクター(天井付3台)とクライアント(95台から79台へ)の更新とゆとりある機の配置を行った。授業で使用していない時間は、学生の自主的な学習の場として解放している。機器備品の整備システムは、各学科より申請された事業計画に基づく備品等の整備計画を部門内の会議において審議検討し、法人の予算・管財会議にて審議し、理事会にて承認後、予算執行となる。管理状況は、学院規定「管財規程」に基づき、備品台帳を備え、各機器には備品シールを貼り、所在・数量等を備品管理システムによりコンピュータで管理している。

図書館情報センター576.7㎡を有している。さらに、学生の自主的学びを促進するため、社会人を対象とした「桜の聖母生涯学習センター」の講座を、単位互換講座として学生に開放している。

また、放送大学との単位互換協定に基づき、主に編入学を希望している学生を対象として、2単位までの授業料を短大が負担し、学生の学習を支援している。さらに、今年度からICT活用推事業で整備された、図書館内での無線LANの整備と貸出用ノートPC5台設置によるeラーニングの活用もできる。また、大学等教育研究活性化設備整備事業により導入した「PF-NOTEコンパクト」システムを活用したアクティブ・ラーニングを展開できる体制整備を行った。

図書館情報センターは、閲覧座席数129席、蔵書数は、和書51,267冊、洋書9,488冊、合計60,755冊である。視聴覚等資料は、2,717点を所蔵している。雑誌は、和雑誌1241誌、洋雑誌34誌、合計158誌である。

本学における図書館コンピュータシステムの導入は、平成3年度に取組み始め、翌年の平成4年度には本格稼働した。運営については、「図書館情報センター運営基準」、「短大部地域住民の図書館情報センター利用に関する基準」、「図書館情報センター事務取扱基準」、「図書館情報センター資料除籍基準」、「寄贈図書受入基準」に基づき、図書館の利用、選書、除籍のシステムが確立している。

図書館情報センターには、各学科・専攻の教育編成方針に基づいた参考図書、関連図書

を整備している。

アクティブ・ラーニング演習室の整備は、文部科学省「私立大学等改革総合支援事業（タイプ1 建学の精神を生かした大学教育の質向上）」の採択に伴い、「ICT活用推進事業」への申請要件を獲得し採択され実施できた。整備内容は、旧語学実習室の階段床を撤去しフラットな床面への改修工事と、設備面では電子黒板の設置、可動式イス 80 脚、可動式プロジェクター2 台、の導入、フリーライティングとスクリーン機能のあるスクリーンシートの貼り付け、iPad 14 台の導入である。この整備事業により、本学の教育においてアクティブ・ラーニングの展開がより一層促進される。

体育館は、本学院小学校との共用施設で、面積は 625.9 m<sup>2</sup>である。

## (b)課題

図書館情報センターにおける書架は移動書架として図書を収納しているが、年々増加する図書により、書架スペースが限界にきているため、今後の所蔵計画の策定と書架の確保が課題である。

さらに、図書館システムの更新も次年度以降の課題である。

### [区分] 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

#### (a)現状

本学院の規程として、経理規程、管財規程、車輛管理規程、財務関係書類閲覧規程が整備されている。ただし、貯蔵品管理規程に関しては、整備する必要がある。

校舎管理基準、特別教室使用基準、校舎・施設等使用基準、備品管理基準を設け、施設設備の維持管理を行っている。備品は備品管理システムと台帳により適正に管理している。

東日本大震災の経験を踏まえ、危機管理部を設置した。また、平成 27 年度の消防避難訓練は、地震による火災発生という設定での避難訓練を実施した。平成 25 年度の部科長会議(1/8)で危機管理部より「12月7日の地震震度5レベル」の経験を踏まえ、学校としての対応と課題が提言された地震と防犯に対する規程はまだ整備中である。

- ①災害時の緊急連絡網を整備している。
- ②警備会社へ夜間警備を委託し実施している。
- ③地震後の構内点検の実施・報告を行っている（緊急地震速報システム導入）。
- ④耐震診断を実施し、耐震性の高い校舎を建設した。
- ⑤不審者への対応として、各事務室に防犯ブザーを配布した。
- ⑥生涯学習センターは、夜間講座を開講しているため、警備会社へ直接警報通知システムを導入している。現在、警備会社派遣の夜間警備者へ携帯電話にて連絡を取れるシステムを導入した。
- ⑦災害時緊急物資の備蓄計画（食糧、毛布、飲み水、トイレ全学生。教職員分）を実施（平成 24 年度から平成 25 年度で整備済み）。

コンピュータ関連機器の維持管理については、以下の取組を行っている。

- ①コンピュータセキュリティ：本学ではコンピュータシステムの保守管理を業者委託している。インターネットに係るセキュリティはウィルスソフト等を全 PC、サーバーに導入している。

- ②学籍情報は毎日、バックアップして施錠できるロッカーに保管し、事務長または事務長代理が管理している。
- ③事務室使用の各情報の管理は、学生情報、学務情報は担当者の ID、パスワードにより、システム使用者を限定している。また、事務長が全体の情報を管理している。
- ④「桜の聖母短期大学コンピュータネットワーク等利用基準」を制定した。ほか、「学生情報取扱基準」、「学生情報保護委員会基準」、「学生情報苦情処理委員会基準」を制定した。
- ⑤学生名簿、教職員名簿は1部、施錠できる事務室ロッカーに保管し、事務長または事務長代理が管理している。

また、常に省エネルギーに努めている。空調の稼働時間の短縮、空調稼働の設定温度を夏期は28度、冬期は18度に設定している。蛍光灯も必要のない教室や廊下をこまめに消灯している。パソコンも10分以上机を離れる時は電源を消すことを励行している。

省資源対策として、プリンターのトナーは再生トナー、印刷機のインクも再生インクを使用している。また、定期的に紙のリサイクルを全学的に実践している。

#### (b) 課題

昨年度の部科長会議(1/8)で危機管理部より「12月7日の地震震度5レベル」の経験を踏まえ、学校としての対応と課題が提言された地震と防犯に対する規程の整備が課題である。

#### テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

校地、校舎面積とも短期大学設置基準を十分に満たしているが、学科・専攻での資格取得に係る、演習・実習・実験等、BPL教育、保育参加観察、eラーニング、ラーニング・コモンズ等さまざまな授業が行われているため、映像等プレゼンテーション、学生ホール、図書館情報センター、講堂と持っている施設のさらなる利活用が求められている。よって、ICTを活用し、いままで教室として活用しにくかった施設を教室として活用できるように整備するため校舎整備計画の策定に取り組んでいる。

## [テーマ] 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

[区分] 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

## (a)現状

本学には、3つのコンピュータシステムが構築され、学務部下部組織の情報教育委員会(3名)にて、下記3つのシステムの計画立案・改善案作成・保守指示などを携わっている。

## ①教育用コンピュータシステム

本システムの構成は、情報処理教育用の教室用 PC75 台、教員集会室に共用 PC2 台、学長室 PC1 台、キャリア支援センター PC1 台、アクティブ・ラーニング演習室 iPad14 台、各研究室に情報コンセント設置し全教員が接続し学内 LAN を構築している。このシステムでは、各学科・専攻における教育課程の中で必要とするソフトウェアが活用できる。共有サーバーを利用して科目に必要な資料の提供・閲覧・提出、メール利用、ポータルサイト(上梓名ガールズ)を使った学内掲示など、学生と教員の教育・研究活動に十分に活用されている。平成24年度は、マルグリット館6階でステルス無線 LAN のテストの結果を踏まえ、平成25年度は、前年度の課題であるオープンスペースである学生ホール、図書館情報センターに無線 LAN を整備し、学生用貸出専用のノート PC も5台図書館情報センターに設置した。平成27年度には PC 教室等の機器リプレイス(クラウドの活用)とアクティブ・ラーニング演習室の整備を実施した。

## ②事務室システム

事務システムは平成12年度に学生募集・入試・学籍教務システムを導入し、平成24年度に2回目のシステム更新を行った。新ソフトウェアの選定は、職員の操作慣れやデータのコンバートの問題等を考慮し、現行ソフトのバージョンアップを選定した。このシステム更新に合わせて、以下2つの改善を実施した。

1)履修登録は PC からの登録になった。

## 2)シラバス登録システムの導入

前記、1)と同じシステム上に、シラバス登録システムを導入した。従来は、Word でシラバスを入力し提出したものを、それを印刷して学生に配布していたが、用紙代の問題、印刷するためにより丁寧で詳細なシラバス作成に課題があった。シラバス登録システム導入により、印刷上の字数制限も緩和され、かつデータベース化されたために、シラバスの閲覧・入力・修正が容易となった。さらに学生は、各自が履修するシラバスのみを印刷または保存できるようになり、シラバス印刷費用を大幅に削減できるようになった。

## 3) 学生カルテシステム

平成24年度に文部科学省「大学間連携事業(学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進)」による事業として、千歳科学技術大学の取組である ICT で取得できる学修データを e ポートフォリオシステムで一元管理できるそのシステムを、本学の学生カルテシステムとして試験的に導入し、徐々にではあるが、学生情報、学修成果、進路・資格取得、レポート提出等の情報が全教職員で共有できる体制

となった。

しかし、入力する個人情報の範囲等においては、明確にされておらず今後の課題でもある。

### ③生涯学習センターシステム

生涯学習センターのシステムは、平成 15 年度に特色 GP 採択に伴い、受講者管理システムを独自に開発した。ハードの構成はサーバー1台、端末機 5 台が稼動している。

平成 24 年度は、入試部と学習センターが機能的に融合され同じフロアに配置されたがセキュリティの観点からレイヤー構造にて入試部情報と学習センターシステムを切り分けている。

平成 27 年度は、ここ数年来の課題である本システムの OS (旧バージョン) 更新を実施、それに伴いシステムの機能を簡略化した。

今年度は、いままでの課題であった、学生教職員のネットワーク利用頻度の増加による、従来同移入したサーバー系のボトルネックをクラウドの導入により解消を図る。学生の SNS 等の利用が増え、学内情報などの漏えいの可能性が増えていること、スマートフォンや iPad などのアクティブ・ラーニング等での利用要求に堪え得る LAN 環境の整備を行った。

学生は 1 年次の前期必修科目「情報演習 I A」で、高校で学習した情報リテラシーの復習と各自の弱点補強、さらには学内 LAN の活用や特に情報セキュリティについて学習し、単なる操作演習ではない実社会において ICT 利活用能力を獲得するための学習を行っている。1 年次後期の選択科目「情報演習 I B」は、教育課程の編成・実施の方針に基づき、学科ごとに学習内容を決定している。キャリア教養学科では、実社会で ICT 能力を活用できるための実践的かつ具体的情報活用能力を培うために、実践的な問題解決スキルを、収集・分析・整理・表現・運用の課題を通して身に付けることができる学習内容としている。生活科学科は、専門課程や卒業後の進路で利用頻度の高い表計算作成ソフトを使い演習を行いながら、効率性と資料作成目的を常に意識できるような学習内容としている。2 年次前期の選択科目「情報演習 II A」では、ICT ツールを高度に利活用でき、他者に指導できる ICT リーダ補佐を目指し、企業内職務を遂行する上での応用的な知識、スキルを有することができる内容とし、P 検 3 級以上の取得を目指している。また、2 年次後期選択科目の「情報演習 II B」では、Word を使った DTP 作成演習を通し、ビジネス現場で活用できる DTP 作成スキル獲得と、レイアウトデザイン案の企画、品質の高いレイアウトを効率的に作成できる学習内容としている。

教職員は、日々進化する情報技術について、個々のリテラシー向上と情報機器を各担当の教育課程に導入・改善するため、情報教育担当教員から常に指導・助言を受けることができる体制が構築されている。

本学では 3 つのシステムを、実社会で活用できるスキルを学生に修得させるため、ソフトウェア・ハードウェアをほぼ 5 年サイクルで計画的に更新している。また、各学科・専攻で使われている既存の機器・備品等は、修繕が不可能となった場合には、新しく購入し整備すると同時に、現状の課題を改善するための計画を立案し、計画的に維持、整備している。

学科・専攻の教育課程の中で必要とされる機器等の整備は、管財会議において、学科間のバランスと教育課程における必要性、使用頻度等を考慮し予算編成に盛り込んでいる。学科・専攻の教育課程の中で、必要とされる機器等の整備は、管財会議において、学科間のバランスと教育課程における必要性、使用頻度等を考慮し予算編成に盛り込んでいる。

学内すべての教室までには、LAN コンセントを整備していない。この点平成 24 年度において、ステルス型無線 LAN のテストを実施し、次年度の LAN 整備のテストを終了した。PC 教室以外の教室での LAN 環境整備を適宜実施していく予定である。

各研究室には、学内 LAN の端末 PC を設置している。平成 27 年度はアクティブラーニングのための iPad (14 台) 導入のための整備を行った。また授業では、PC を持込んだ授業展開を積極的に行っている教員が増加している。

平成 24 年度は、2 つの文科省事業の採択を受け、ポートフォリオの開発、上梓ポートフォリオの試験運用、ePub による iPad での資料閲覧、e ラーニングシステムの構築などを開始し、順次、課題に取り組んだ結果、ポートフォリオ、i P a d の導入等順調に進んでいる。

本学では、コンピュータ室として 3 教室、語学実習室を改修しアクティブ・ラーニング演習室 1 教室としてマルチメディア教室として整備した。

今後は、ビデオ機器や編集用 PC などを順次整備し、動画による e ラーニングコンテンツをコンピュータ教室設置の PC で配信できるよう整備することが計画されている。

## (b) 課題

コンピュータ機器の更新を実施したが、今後の学生数の動態に合わせた I C T 教育の在り方、教室の活用等のさらなる検討が必要と考えている。

## テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

前年度の改善計画として挙げた、学生の学習意欲を引きだし、主体的な学びとしてのアクティブ・ラーニング、ラーニング・コモンズ、e ラーニング等の教育活動を支えるためのさらなる基盤整備、「親と子の広場」の環境整備とミリアム館の保育棟としての整備事業は計画どおり国の補助制度を活用して整備することができた。

今後の課題は、18 歳人口減少に伴う学生数減を考慮し、P C 教室の端末機 85 台を 75 台に縮小したが、予想に反し学生数の増加が見込まれることで P C 教室の端末機の不足が見込まれ、急遽、時間割の変更による対応で急場はしのげた。このように、学生数と密接に係る設備の整備計画をどのように立案するかが課題である。



### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

#### 基準Ⅲ-D 財的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

資金収支及び事業活動収支（消費収支）共に過去3年間に亘って収支のバランスは均衡しており、事業活動収支（消費収支）で支出超過となった平成26年度及び平成27年度は耐震改築及び耐震補強工事が集中したことによる基本金組入との関係である。貸借対照表においても純資産が3年間に亘り順調に増加し、健全に推移している。また、短期大学では教育研究経費も常に経常収入（帰属収入）の30%を超え、法人全体としても20%を超えており、教育研究用の施設・設備及び学習資源への資金配分は計画的に行っている。

これらの観点から現時点では適切に財的資源が管理され、短期大学及び法人全体としても存続を可能とする財政が、維持されており、安定した運営が行われているものと判断する。ただし、今後の変動を注視する必要がある。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

現時点では短期大学及び法人全体ともに経営は安定しているものの、特に短期大学を始めとした福島部門での定員充足率が東日本大震災以降悪化しており、なかなか改善しない状況が続いていることから、将来的には財政の悪化が想定されている。文部科学省からの復興補助を含めて辛うじて収支のバランスが取れている状態でもあり、復興補助の終了如何では経営の悪化が避けられない状況となっている。この補助金に依存している不安定な財政状況の改善には、入学者及び在籍数の回復が不可欠な要因である。

この状況打開に向け、福島部門（短期大学及び桜の聖母学院全体）の教育力の充実と教育内容の周知・広報活動に力を注ぐとともに、桜の聖母学院の教育を時代、地域・社会の要請に合致した教育に再構築していく必要があることから、幼稚園から短期大学までの一貫教育総合学院の強みである部門間連携を基に、「再構築委員会」を立ち上げ、将来を見据えた教育内容・教育体制の整備を図っていく。

#### 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

財務に関しては、中・長期的展望の下での計画的な耐震改築工事、耐震補強工事等の施設・設備への支出をおこなっていることから年度によっては支出超過となっているが、資金収支及び事業活動収支（消費収支）においても、堅調な推移をしており、健全な運営を行っている。この計画的支出を除けば、事業活動支出は事業活動収入を上回ることなく、収入の範囲内で支出が賄われており、またその支出構成も教育研究経費にきちんと配分されている。

平成27年度に関しては、資金収支上で校舎等の耐震化計画のため、施設拡充特定預金及び減価償却特定預金から1,124百万円を取り崩すものの、次年度繰越支払資

金は約445百万円減少した。また、事業活動収支（消費収支）上では、現在進行中の耐震化計画による耐震補強工事のため、基本金の組入額が大きく増加し、当年度収支差額は約1,398百万円の支出超過となった。

短期大学を始めとして本法人では、予算編成及び執行制度が確立され、事業計画に基づく適正かつ計画的な予算配分が行われており、教育研究経費を厳選しつつも、当然のことながら公的な補助金獲得を図りつつ、教育研究経費の安定的維持に努め、学校創設以来継続している生涯学習・地域貢献活動を含めた教育活動を展開し、地域社会からの評価を得ている。

ただし、平成23年度以降、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による影響から、施設・設備への資金配分が増加傾向にあり、これらの対応を含めた中・長期計画の実施に当たり、今後とも施設・設備への資金配分は安全対策上不可欠な状況となっている。特に福島にある設置学校では、平成24年度には幼稚園新園舎の建築、平成26年度には小学校特別教室棟及び体育館の建築、また中学校及び高等学校校舎の耐震補強工事の実施と中学校・高等学校コンピュータ機器の入れ替えを行うなど、教育環境の整備計画に基づく施設・設備の取得を実施している。この教育環境整備は平成27年度の小学校プール新設工事をもって一応の基盤整備は完了した。しかし、北九州にある小学校、中学校及び高等学校においても現有校舎等の耐震化を図る上から、平成26年度から平成28年度までの3カ年計画で順次耐震補強工事及び建物建替え等の教育環境整備が進行中である。

また、学生生徒等の確保については、少子化の影響と更には東京電力福島第一原子力発電所事故による福島離れといった影響が続いており、短期大学を始め福島部門においては各設置学校で定員を充足できない現状にある。平成27年度も前年度と同様に重点目標として在籍数の増加を目指した募集活動が進められているが、その効果は部門によって異なる状況があり、全体的に効果を上げるまでには至っていないのが現状である。東日本大震災以降、中・長期計画に基づく入学者・在籍者を修正し、現在は短期大学を始めとした各設置学校で目標値を目指した学生生徒等の募集活動が継続して行われている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学院は幼稚園から短期大学までのカトリックの一貫教育学校であることから、併設学校の園児・児童・生徒減は、将来において短期大学の運営に大きな影響を及ぼすこととなる。東日本大震災及び原発事故により在籍数の減少が顕著に表れた幼稚園・小学校の在籍者の減少は、5年を経過した今、中学校及び高等学校にその影響を及ぼしており、今後は短期大学への波及も危惧されることから、学院の永続性に不安が生じてきたことは、まぎれもない事実である。

本学院にとって転換期に当たることを理事長及び理事会は認識し、平成24年度に学院運営の将来を見据えて「桜の聖母学院震災復興中・長期10カ年プラン」を策定した。学院の規模を縮小しつつも、地域社会からの要請に応え続けられる安定した経営体制を確立して行くことを念頭に、「各設置学校の適正規模への移行」「教育機能の充実」「教育施設の安全対策」の3本の柱からなる基本方針が理事会より示され、各学校長以下教職員が一丸となってその実現に向け継続努力している。

収支状況が安定している現状の中でこれら3つの目標を達成し、教育活動の持続性を見据え、学生・生徒・児童・園児数を確保し、安定的な財政基盤を維持して行くことが最大の課題であると考えている。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

(1) 資金収支及び事業活動収支（消費収支）は、過去3年間にわたり均衡している。

法人全体としては、資金収支では繰越支払資金が平成25年度は約20百万円減少し、平成26年度は約1,411百万円増加し、平成27年度は明治学園小・中・高等学校の耐震補強・改修工事のために、約445百万円の減少となった。また、事業活動収支（消費収支）では平成25年度は約96百万円の収入超過であったが、耐震化のための施設・設備関係支出に伴う基本金組入の増加により、平成26年度は約322百万円、平成27年度は約1,398百万円の支出超過となった。各年度における資金収支及び事業活動収支（消費収支）の状況にばらつきはあるものの、これらは福島各学校における東日本大震災により被災した施設の復旧と老朽化施設の更新取得、更には耐震化のために計画的に基本金を組入れていることと、その基本金等に係る特定預金の積み増しによるもの、そしてその基本金組入計画に基づく計画的な施設の取得であり、また北九州各学校における耐震化計画の進展による施設拡充資金の取り崩しと、その資金活用による施設整備を計画的に実施していることに起因している。法人全体として収支の状況は全般的に収入超過でほぼ安定した状態を保っている。

また、短期大学としては、資金収支では繰越支払資金が平成25年度は約716千円減少し、平成26年度は約44百万円増加に転じ、平成27年度は約53百万円の増加となった。事業活動収支（消費収支）では平成25年度が約38百万円、平成26年度には約9百万円の支出超過であったが、平成27年度は約18百万円の収入超過に転じた。

(2) 事業活動収支（消費収支）の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。

法人全体としての事業活動収支（消費収支）については、前述のとおり計画的に実施している耐震改築、耐震補強工事等による施設整備のための基本金組入により、平成25年度の収入超過から平成26年度及び平成27年度は支出超過へ転じている。

また、短期大学としての事業活動収支（消費収支）については、震災支援の一環として受けている被災私立大学振興特別補助として約74百万円が大きな要因となっている。人件費を始めとした教育研究費、重点事業としていた募集活動の活発化のための広報活動費など支出全般において予算編成上、この特別補助によって収支バランスの均衡が図られているといっても過言ではない。

(3) 貸借対照表の状況が健全に推移している。

貸借対照表の状況としては、資産の部がこの3年間で約195億円から約203億円へと順調に増加し、負債の部の減少に伴って純資産（正味資産）が毎年増加してい

る。この間純資産は約 187 億円から約 195 億円へと増加していることから、健全な状態で推移している。

- (4) 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。

短期大学の学長及び事務長は、学校法人の設置学校数が 9 校であるにもかかわらず、財政のうち短期大学が約 16% 前後を占めることから、短期大学の財政が学校法人全体に及ぼす影響は特に大きいことを把握している。

- (5) 短期大学の存続を可能とする財政が維持されている。

資金収支及び事業活動収支（消費収支）上、短期大学の収支の状態も安定しており、また隣接地の取得資金 60 百万円と老朽化した木造校舎(142 m<sup>2</sup>)の建替資金 1 億円を第 2 号基本金として組入れを完了し特定預金として保有している。更には、減価償却引当特定預金として施設・設備の取得資金約 1 億 9 千万円を減価償却引当特定預金化していることから、短期大学の存続を可能とする財政は、維持されている。

ただし、学生数の減少に伴う収入の減少等が更に進行する場合、若しくは前述の被災私立大学振興特別補助の状況変化によっては、減価償却引当預金の確保が困難になり、教育機器の更新及び社会情勢の変化に対応した設備取得への資金確保も困難さが増すことが想定される。

- (6) 退職給与引当金等が目的どおりに引き当てられている。

退職給与引当金については、規程（退職給与引当金等に関する事務取扱基準）に従って、目的のとおり引き当てられており、また引当特定預金も規程に従い積み立てられているものの、退職給与引当特定預金比率は短大全国平均 60% を大きく下回る 24% に留まっており、継続した課題となっている。

- (7) 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。

資産運用に関しては「資産運用に係る基本方針」の下、規程（資産運用に関する事務取扱基準）に従い、保有する株式・債権等は毎月末の評価を確認し、理事長に報告され、適切に処理が行われている。ただし、資産の運用は銀行及び郵便局の預金を中心とする理事長の基本方針もあって、平成 20 年度以降は新たな有価証券の取得は行わず、現時点で所有している有価証券の満期償還に伴う処分のみを行っている。

- (8) 教育研究経費は経常収入（帰属収入）の 20% 程度を超えている。

教育研究経費は常に経常収入（帰属収入）の 20% を超過（平成 25 年度以降 20.8%、26.5%、31.5%）しており、特に短期大学では 30% 台（平成 25 年度以降 34.2%、37.4%、33.9%）を維持している。

- (9) 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。

教育研究用の施設・設備及び学習資源（図書等）は、中・長期計画に基づき取得

しており、資金配分は適切といえる。ただし、平成 23 年度は東日本大震災による復旧のための施設配分が増加し、また平成 24 年度以降は震災復興の中・長期計画に基づく各設置学校の校舎改築等（平成 25 年度は幼稚園新園舎完成、平成 26 年度は小学校特別教室棟及び体育館完成、中学・高等学校校舎耐震補強完了、平成 27 年度小学校プール設置完了）は、一応計画が完了したものの、平成 26 年度から北九州部門でも耐震改築・耐震補強工事が進行していることもあって、今後も当分の間は施設設備への資金配分が増加することが予想される。

(10) 定員充足率が妥当な水準である。

短期大学の入学定員に対する充足率は入学定員 200 名に対して入学者 181 名となり、充足率は 90.0%であった。また、収容定員に対する充足率は収容定員 400 名に対して在籍者 321 名であり、充足率は 80.3%となっている。入学定員及び収容定員共に充足率が 100%を下回っているものの、平成 24 年度の東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故による放射線量の影響もあって県外からの入学者の減少が続いてきた 5 年間に比べて増加に転じた。

この 1 年の増加のみでは判断はできないが、これは平成 26 年度以降重点目標として教職員が一丸となって努力を注いできた学生募集が徐々に実を結び、回復の兆しが見えてきたものと判断している。今後とも継続して教育内容の充実と学生募集に努める必要がある。

(11) 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

短期大学は以前より収容定員の充足率が 90%となっても健全に運営できる財務体質を常に目指していたこともあって、80%となった現状でも資金収支及び事業活動収支上もかろうじて収支のバランスが取れた状況が続けているが、被災私立大学振興特別補助の変化に左右される厳しい財務体質であることに変わりはない。如何に増加に転じた在籍数を確保しつつ、特殊な補助金に頼らない安定した財務体質に戻せるかが今後の課題である。

ただし、収支バランスのとれた財務体質の維持については、前述のとおり施設・設備への計画的な支出が大前提となっており、そのためには在籍数の確保が避けて通ることのできない必須要件である。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

**(a)現状**

原発事故による風評被害の中、学生募集は入学定員及び収容定員 70%台という財政上厳しい環境に置かれている。平成 24 年度に設置された東日本大震災復興特別会計に基づく補助金（被災私立大学等復興特別補助【福島県分】）により、短期大学の収支バランスは健全性が保たれている。

しかし、平成 28 年度以降の復興支援の在り方も縮小の方向へと変わらざるを得ないことは十分に認識する必要がある。

よって、東日本大震災(3.11)・原発事故後の短期大学の未来を描くため、10月7日(火)開催の部科長会において、2012年度に策定された「桜の聖母学院震災被害復興中・長期10ヵ年計画」を受け、「桜の聖母短期大学中長期計画(2015～2019年)案」を説明した。

計画は「財務シュミレーション(資金収支5ヵ年の推移H.23～H.26)」を基に策定し、内容は以下のとおりである。

- ①健全な財政のための確保すべき学生数を明確にした学生規模計画(18歳人口減少を見据えた入学定員の見直し)を策定し、学生募集、在籍率、マーケティングについて教職員が常に意識する。
- ②他大学との差別化を図るための魅力ある教育としての教育計画(建学の精神に根ざした教育活動、学生生活の質の向上、教育課程の改編～転換期にある高等教育への確かな知見をもって、より豊かな「聖母エクスペリエンス」を目指す)。
- ③計画期間中の定年による退職教職員後の人事計画の明確化(教員組織は設置基準の遵守、事務組織は学生数減少に合わせ人員の削減へ)。
- ④学生数減、復興支援の縮小等、予測される財政上の脅威に備えるための財務計画(学生納付金減少に備え、事業収入の増、寄付金戦略、職員の削減、経費の削減等)。

今後の脅威に備えるための短期大学の将来像を示した。

さらに、当該計画は、10月28日(火)の全体教授会において、全教職員に説明を行い全教職員への周知徹底を図った。

## (b)課題

今後の課題は、学生規模(収容定員)の見直しである。

特に現在の収容定員における学生数減による影響は以下のとおりである。

収入においては、学生納付金の減少、補助金においては「収容定員に対する在籍学生数の割合による増減率」による未充足率による補助金削減が生じる。

また、支出においては、学生数減により人事計画(人員削減)、施設・設備計画(収容定員400名規模から縮小)に直接的に影響がでてくる。

よって、将来の18歳人口減少を踏まえた収容定員とそれに応じた人事計画及び施設・設備計画の策定が課題である。

## 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

現時点では短期大学及び法人全体ともに経営は安定しているものの、特に短期大学を始めとした福島部門での定員充足率が東日本大震災以降悪化しており、なかなか改善しない状況が続いていることから、将来的には財政の悪化が想定されている。文部科学省及び福島県からの復興補助を含めて辛うじて収支のバランスが取れている状態でもあり、復興補助の終了如何では経営の悪化が避けられない状況となっている。この補助金に依存している不安定な財政状況の改善には、入学者及び在籍数の回復が不可欠な要因である。

この状況打開に向け、福島部門(短期大学及び桜の聖母学院全体)の教育力の充実と教育内容の周知・広報活動に力を注ぐ必要から、「連携」をキーワードとした5つの全学院のプロジェクトチーム(英語教育、キャリア教育、女子教育、小中連携、広報)を編成し、募集活動の活発化を図っていく。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

教育資源と財的資源の課題に対する行動計画としては、平成 24 年に策定した「桜の聖母学院震災復興中・長期 10 カ年プラン」を基に策定した「短期大学中期計画 2015～2019」である。本計画は 2018 年問題といわれる 18 歳人口の急減期に備えるものである。

前年度 10 月の全体教授会において、全教職員に今後の短期大学が取り組むべき方向性として、教員組織や事務組織の在り方、本学独自の教育の推進、学生数減に伴う入学定員の在り方等、学生数減少による中期財務状況について説明した。

本年度は教職員一同、最悪のシナリオを回避すべく、財務計画上必要な学生数の確保に向け取り組んだ結果、計画を上回る学生数を確保でき、次年度以降の財務状況の改善が見込まれる。

#### ◇ 基準Ⅲについての特記事項

私立学校の最大の課題は、①健全な学校経営が営めるための学生数確保。そして、②2018 年問題を見据えた学生数減少による収入減に対応できる財務体質への転換。③補助金の確保である。

①学生募集については、減少傾向の短期大学進学者という限られたパイを同じ地域内の短期大学間で奪い合うといった短期大学間の競争ではなく、専修学校(専門課程)と 4 年生大学の間で挟まれ、高校生にとって存在感の薄い短期大学を高校生にとって、進学したい高等教育機関としてどのように位置づけ、専門学校との差別化をどのように図るかという点で、地域内の各短期大学と連携し、短期大学の教育の成果の明確化により、短期大学の存在を明確にすることは急務と考えている。

②将来の学生数減少を見越した財務体質の改善については、教育研究経費では、さまざまな教育プログラムの内省化を図る。人件費では、設置基準に沿った教員組織を維持し、事務組織の合理化を図る。という 2 本の柱により対応する。

③補助金の確保については、定員の見直しにより定員充足率による補助金減額調整(減額調整)の適正化による改善である。

## 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

(a) 基準Ⅳの自己点検・評価の要約を記述する。

理事長は理事会等の学校法人の管理運営体制について学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。また、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

学長は教授会等の短期大学の教学運営体制について短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。また、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

監事は寄付行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。また、評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。これらのことから、ガバナンスが適切に機能しているといえる。

(b) 基準Ⅳの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

学校運営の規範である私立学校法及び寄附行為の規定を順守し運営することを第一としている。理事長及び学長のリーダーシップが効果的に発揮できる運営組織を確立し、その実践内容を相互に協調・支援できる理事会の管理運営体制とその運営全般に対する諮問機関としての評議員会の充実を図る。また、監事による法人・短期大学等学校運営の監査機能を確立すると共に、外部監査機関としての公認会計士を含めた理事会・評議員会の運営に対するチェック体制を継続して図る。

### [テーマ] 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ

(a) 基準Ⅳ-Aの要約

本法人の設立の目的であるカトリックの精神に基づく建学の精神及び教育理念・目的教育理念を具現化する上で適任者である理事長及び理事長代行は、私立学校法等関係法令及び寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。

教育理念・目的を具現化するために理事長代行（理事長）は自らリーダーシップを発揮し、理事及び設置する学校長と協働し、教職員と意思の疎通を図りながら学校法人の代表者として学校運営に当たっている。法人の運営に際しては、評議員会の意見具申を受けて理事会が決定した事業計画の下、教職員の模範となるべく業務遂行の指揮・指導を行い、自らが法人を代表する責任者として事業の推進状況を理事・監事及び各学校長を通して逐次確認しつつ教育を実践している。

また、理事長は寄附行為の定めに従って、会計年度終了後2カ月以内に監事の監査を受け、監査結果は監事の監査報告として理事長に書面で提出され、平成27年度における適正な業務執行状況と決算・財務状況、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書が5月開催の評議員会に報告されている。



## (b) 基準IV-Aの改善計画

短期大学を含む福島部門における理事長の常時不在に伴う理事長のリーダーシップについての課題解決は、理事会に審議決定に基づく理事長代行者への権限委譲により理事長代行職者がリーダーシップをとることで暫定的に解決を図ったものの、その定着の進展については今後とも見定める必要がある。また、本来あるべき理事長のリーダーシップ体制への軌道修正についても今後の課題として検討を継続して行く必要がある。

基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。
-----------------------------------

## (a) 現状

理事長及び理事長代行は本法人の設立母体である宗教法人の役員の経験を持ち、本法人の設置する学校の長を長年務めていた者であり、建学の精神及び教育理念・目的について十分な見識を有する者であることから、本法人の設立の目的であるカトリックの精神に基づく教育理念を具現化して行く上で適任者であると言える。

また、理事長及び理事長代行は教育理念・目的を具現化するために協働してリーダーシップを発揮し、他の理事及び設置する学校長と協力しながら共に学校運営に当たっている。

理事長及び理事長代行は、寄附行為の定めに従って、会計年度終了後2カ月以内に監事の監査を受け（平成27年度は平成28年5月17日）、監事の監査報告として理事長に書面で提出され、平成27年度における適正な業務執行状況と決算・財務状況（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）として、平成28年5月23日開催の評議員会にて報告され、評議員から意見の聴取を行っている。

理事長及び理事長代行は法人の運営に際して評議員会の意見具申を受け、理事会決定の事業計画の下、教職員の模範となるべく自らが法人を代表する責任者として事業の推進状況について各学校長を通して逐次確認しながら、適切な運営を心がけている。

本法人の代表者である理事長は、法人の業務執行に際し、寄附行為の定めに従い理事会を招集し、理事長が議長となり重要案件を審議・検討した上で7名からなる理事の合意の下に業務の執行を理事長が責任をもって行っている。

平成27年度は理事会が3回開催された。5月18日に前年度事業報告・決算、当年度本予算関係を、11月30日に福島部門の経営健全化策の審議を、そして2月22日に当年度補正予算、次年度当初予算及び次年度事業計画関係を提案し、審議・決定している。

理事会は、短期大学を始めとした設置学校の運営に関する最終責任機関であることを認識し、短期大学の教育内容の充実と発展を目指して学内の状況を常に把握するとともに、学外での高等教育はもとより初等及び中等教育に関する情報を敏感にとらえながら、更には経済情勢及び労働環境等の社会情勢を見極めつつ学校運営にあたっている。当然のことではあるが短期大学に関する教育面及び経営面での情報公開はホームページ上で公開している。

また、理事会は第三者評価における最終責任機関であることを十分に認識しており、毎年度作成される自己点検評価報告書に基づく課題の解決に際しても理事長及び理事長代行のリーダーシップの下で短期大学学長と協力しながら機会ある度に理事会に改善策が提案され、理事会の最終議決により改善が図られている。

理事会は、法令及び寄附行為に従って運営され、寄附行為及び同細則に明示された重要

事項の審議、各種規程の制定と必要な改廃を行うなど、各理事総意のもとに本法人の最終意思決定を行なっている。

理事会は、議決を要する重要案件の審議のほか、必要に応じて理事や各学校長からの各学校運営に関する経過報告を聴取し、経営のみならず教育活動全般についての事業遂行進捗状況を監督している。理事会と教職員とは協力した学校運営を行っていく観点から、寄附行為の定めに従って理事長の他に学院長（理事長代行）、短期大学長を含めた学校長等3名が理事として理事会に参加し、建学の精神及びミッション・ステートメントの実践に向けて適確な意見を有する各分野の専門家を加えて構成されており、理事長及び理事長代行と共に理事会と教職員との意思の疎通を図りながら、相互信頼の下での一致協力した体制をもって学校運営にあたっている。なお、理事の中に学校教育法に定める校長・教員欠格事由に該当する者はいない。

また、理事会は私立学校法の定めるところに従い、財務状況に関して毎会計年度終了後に財務状況をホームページ上で公開すると共に、教育内容に関する各設置学校のホームページ上で適宜更新しながら日常的に公開している。

なお、理事長が北九州市の中学校・高等学校の学校長も兼ねており、常時短期大学を不在とすることから、理事長本人が短期大学でリーダーシップを発揮できる状況にはないという課題があった。これに関しては、平成26年度に理事会の決議の下で福島部門（短期大学・高等学校・中学校・小学校及び幼稚園）並びに調布部門（マルガリタ幼稚園）部門の決裁権限及び管理運営責任は理事長代行が有することとした理事長の権限委譲について明確に定めた。また、理事長は北九州部門を含めた法人全体の責任を理事長が持つことで、責任区分の確立を図っている。

#### (b) 課題

本法人の設置する学校が福島市、東京都調布市及び福岡県北九州市にも及ぶことから、日常的に学校運営を管理監督・指揮する機関として部門長会（校長会）を福島と北九州に設けて、理事会が全体を統括する体制としている。今後とも相互の地域性・歴史的背景等を尊重しつつ、同一法人が設置する学校として運営の相互協調を継続して強化していく必要がある。

また、平成27年11月の理事会にて審議決定した福島部門の経営健全化策を実施して行くに当たり、各設置学校の中心メンバーからなる「聖母教育再構築委員会」を平成28年度から立ち上げ、福島部門が一致協力した体制で短期大学を始めとした一貫教育の新しい学校像を模索・検討し、作り上げていくことが最大の課題である。

### [テーマ] 基準IV-B 学長のリーダーシップ

[区分] 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

#### (a) 現状

学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

組織を任されたリーダーは、その職務に付随している権限を正しく行使しないと、組織

は、目的に向かって組織的・意図的に前進できない。平成 27 年度の学生に対する教育目標は、平成 26 年度に引き続き、「主体的に学問する喜びを体験し、『愛と奉仕の精神』をもって社会に貢献できる力を養おう！」と「『ごきげんよう』と『立腰』の実行」とした。特に、全人格の養成を大事にする本学の教育においては、“主体性の発揮”という点に力点を置きたいと考えている。

教授会は、学則 12 章 53 条に定められ、月 1 回の割合で開催して教学運営に関して審議し、その責任を果たしている。

学長は、短期大学の運営と教育のためには、教職員の協働・連携が大切であると認識している。職員も、毎回教授会の最初の時間に同席し、学長の挨拶と確認事項・報告事項を共有して、教職員間の意志の疎通を図っている。

また、教員の採用や昇格に関する事項は、学則 54 条に規定されている教授会（正教授会という）においてこれを行い、理事長に提出承認されて発令している。

学長は、教授会だけでなくその下に教学運営上必要な各種委員会を設置し、適正に運営している。桜の聖母短期大学の平成 26 年度の校務分掌を振り返って、組織の改革を行った。特に、平成 27 年度より、本学の教育目標を達成するため、自己点検評価・IR 委員会を設けた。この委員会は、自己点検評価及び相互評価の実施と本学の教育及び学生支援に関する諸データの統合的分析を基に、必要に応じ関連部署等に対し情報提供・助言等を行い、本学の教育活動の充実発展に寄与することを目的とした。

## (b) 課題

学生に学習成果を獲得させるには、常に教職員は適切な教育援助を提供しなければならない。学長は、学則の規定に基づいて、各組織で常に PDCA を回しながら見えてきた課題に敏速に対応し、学生の学習成果を獲得するために各部署での審議と対応に努めている。平成 26 年度に続き、27 年度でも、e ラーニングとその他の方法による入学前教育と補完教育を実施した。

桜の聖母短期大学の現段階での緊急課題は、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故による高放射線量の影響による学生減少である。しかし、ここに原因を置くことなく、学生募集における基礎基本は、入学した学生の満足度を上げることであると考えている。この緊急課題に対して、入試・広報部は、教職員の総力を挙げて取り組むことを決意し、実行に移した。平成 27 年度はキャリア教養学科の学生増加に取り組むよう PDCA サイクルを回した結果、キャリア教養学科の入学者数が 38 名増加した。全学的にも、食物栄養専攻が 1 名増加、福祉こども専攻が 2 名増加し、総数では 41 名増加となり、入学者 181 名となって入学定員充足率 90%というたいへん望ましい結果となった。

## テーマ 基準Ⅳ - B 学長のリーダーシップの改善計画

学長は、桜の聖母短期大学の各学科・専攻・コースの現在と将来を考えて、建学の精神を時代にあった形で社会のニーズに沿って改革し続けることが重要であると認識している。

生活科学科食物栄養専攻における改革として、時代の要請にこたえる実力ある栄養士を養成するために常に教育課程編成を見直し、実践力を身に付けさせることを意識したいと考えている。特に改善を図りたいことは、保育・食育プロジェクトに力を注ぎ、近隣の自

治体・高等学校・商業施設と提携して実践的活動を展開した。

こども保育コースは、7年間継続して実施してきた「親と子のひろば」を週1回の開催から週2回の開催とし、学生の学びの場として充実を図った。平成27年度は、ミリアム館を保育棟として、こども保育コースの学びの場を整備した。今後は保育棟が学生の学びの場として活用されることが課題である。

キャリア教養学科は、教養をベースとした職業能力開発を目指すカリキュラムが展開できた。カリキュラムマップを作成して入学から卒業後のキャリアまでの見通しを持つと共に、これをもって広報に当たる事を目指した。

学長は、学生が建学の精神に感化されて信念をもって生きる人になってほしいと願い、学生が社会人としての自信を得るための学びの場として、短期大学の授業・行事・学生会活動などの充実と活用を推進している。

## [テーマ] 基準IV-C ガバナンス

### (a) 要約

本法人における評議員会は、法令及び寄附行為に定められた事項について、理事会への意見具申を適正に行っており、また理事会は評議員会の意見を聴取しながら、適正に審議・決定を行い法人運営に責任をもって当たっている。更に、監事は教育活動の現状を含めた法人の業務及び財産の状況を監査していることから、適正なガバナンスが確立され、法人が運営されている。

なお、理事長は法人の最高議決機関である理事会の議決事項に従い、理事の業務執行を全般的に統括すると共に、設置学校の教育事業展開にリーダーシップを発揮し教職員を導き、法人運営を行っている。

### (b) 改善計画

本法人の設置する学校は、福島市に限らず東京都調布市と福岡県北九州市にあることから、法人合併を実施した翌年の平成21年以降毎年教職員の合同幹部研修会（専任教職員約300名中、約50名参加）を開催し、意思の疎通と同一の教育理念・教育目標の深化を図ってきた。しかし、平成24年度以降は各地域に応じた課題解決のため分散開催としている。そのような中、短期大学がある福島部門においては、短期大学から幼稚園までの設置学校の全教職員を対象とした研修会を実施し、各設置学校の連携の下に教育活動の強化を図っている。平成27年度は、年間3回実施（4月2日、8月1日、12月24日）している。この福島部門での全学院研修会は、今後も継続してミッション・ステートメントに基づく本法人の設立目的を達成していくため、教職員全員が協働し、共通した意識の下での組織だった教育活動が行われ、理事長及び理事長代行のリーダーシップが更に発揮できる体制づくりを更に進めて行く必要がある。

基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

### (a) 現状

監事は、法令及び寄附行為の定めに従って法人の業務を監査するため、法人運営全般に

わたくしは理事の業務執行状況及び理事会の運営状況を確認している。そのため理事会には毎回出席し、法人の業務全般について逐次確認し、必要に応じて意見を述べることを制度化している。また、監事は財務面を確認する上からも、公認会計士と協力・連携して当該年度の間中期(11月)と決算期(4月)に会計全体の監査を実施し、更には教育内容面を確認するため、12月に北九州部門(高等学校・中学校及び小学校)の学校評価に参加し、教育活動実践状況を確認している。

なお、これらの監事による監査状況は、毎年度当該会計年度終了後2カ月以内に監事の監査報告書として理事長及び理事長代行に書面で提出されている。ちなみに、平成27年度に係る理事会の適正な業務執行状況と決算・財務状況に関しては、5月23日開催の理事会及び評議員会に監査報告書が提出・報告され、寄附行為の規定に基づく適切な監事業務が行われている。

#### (b) 課題

監事による監査として現状では、公認会計士と連携した会計面・財政の監査と学校長からの報告・理事会同席による業務監査が実施されている。また、法人が設置する学校が地域的に広範囲に及んでいることから、なかなか実施できずにいた事業計画に基づく学校現場での教育事業実践の状況確認が平成27年度から漸く始まりだした。この設置学校の教育活動内容確認の定着と制度化が今後の課題として挙げられる。

基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本法人の評議員の構成は、寄附行為の定めに従って理事総数7名の2倍を超える15名で構成されている。

評議員会は、私立学校法第42条に基づく寄附行為の定めに従って、寄附行為及び同細則に明示された重要事項について、諮問事項に定めるために理事者に説明を求めるなどした上で、必要な意見の具申を行い、各評議員総意のもとに理事会の諮問機関として適切に運営されている。

評議員会は、寄附行為の規定に基づき開催され、平成27年度は前年度事業報告・決算報告の5月18日と次年度事業計画・予算に関する意見聴取のための2月22日の2回開催された。

なお、評議員の中に学校教育法に定める校長・教員欠格事由に該当する者はいない。

#### (b) 課題

評議員のうち特に学外の評議員については、監事と同様に学校現場での教育事業実践の状況について理解を深める機会の増加に力を入れる必要がある。

基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

#### (a) 現状

本法人では、中・長期計画に基づく事業計画と予算の編成については、各設置学校から

提出され、内容の吟味・検討がなされた上で集約され、2月の評議員会の意見具申と理事会の議を経て事業遂行上も法令上も適切な時期に決定している。特に2月に編成された当初予算に関しては、更に4月の在籍数・在職者数の確定をもって一部が修正され、また当年度中の変化に併せて予算の補正を行うこととし、その都度各設置学校の事業の推進・進捗状況に則した形で修正しながら評議員会において意見を徹した上で、理事会の議を経て決定している。この理事会にて議決された5カ年の中期計画に基づく当該年度の事業計画とその実施のための予算は、短期大学を始めとした法人の各設置学校に対して速やかに示達され、適切な執行が行われるよう周知している。

教育事業の展開とそれに伴う計画・予算編成・執行の各管理体制が確立され、さらに監事の業務執行・財務監査体制、評議員会における意見聴取体制、理事会の業務監督体制等のガバナンスに基づき、法人の運営全般を統括している理事長及び理事長代行のリーダーシップが発揮されている本法人においては、今後の課題となる在籍者数減少等の問題点や将来の不安材料があるものの、現状では適正な運営がなされているものと判断している。

当該年度予算の執行は、規程・基準等に基づき各学校長等の支出決裁を得て適確に行われており、日常的な出納業務は各学校長等の支出決裁を得たものが財務課長の下で適正に出納処理され、その出納結果は毎月末の計算書類及び試算表として法人全体及び各学校単位の他に福島・調布・北九州部門としてまとめられ、各学校及び法人全体の収支状況が理事長及び理事長代行へ報告されている。また、同時に各学校単位の毎月末時点での計算書類は当該各学校長へも報告され、各学校の事業執行進捗に伴う財務状況として各学校の運営に活用される体制をとることによって、適正に予算の執行を管理している。更に、予算執行状況は監事及び外部監査人である公認会計士によっても確認されている。ただし、当初計画にない突発的な支出に伴う対応は、理事長及び理事長代行の個別判断によることとし、反対に計画していた事業展開の中止に伴う予算執行の停止についても理事長及び理事長代行への報告を必要とし、補正予算編成における追加計上と減額修正の方法によって対応している。

公認会計士及び監事により資産台帳・出納簿・元帳等の資産及び資金の管理状況については、9月・11月・3月・4月（2回）の5回、定期的に期中監査及び決算監査が行われている。また、公認会計士とは会計処理の中での疑問点及び改善点等を日常的に相談・協議し、指導を受ける等の連携が図ることとしている。理事会及び評議員会にて議決・報告された計算書類・財産目録は、私立学校会計基準に則り作成されており、本法人の経営状況および財政の状態を適正に表示している。

本法人において寄付金の募集は、寄付金の使途目的及び募集範囲・募集期間・目標金額等について評議員会の意見を聴取した上で理事会が審議・決定し、募集することとしている。学校債の発行は行っていない。

また、本法人では私立学校法改正に伴う財務情報の公開については、毎会計年度終了後に学校関係者からの閲覧希望に対する閲覧体制を整えると共に、ホームページ上で広く一般に公開している。

## (b) 課題

平成20年9月の法人合併により北九州部門が同一法人となったが、地域性と歴史的経緯

の異なり、高校法人であったことなどに起因して、事業計画の立案、業務遂行手順、事務処理の様式と方法等に微妙な違いがある。教育理念・目的は同一であるが、ガバナンス体制確立の観点から会計処理の統一化は徐々に進んでいるものの、完全な統一にはいまだ至っていない現状である。

#### 基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項

本年度実施した短期大学基準協会による第三者評価及び監事監査等での現状認識から、ガバナンスの上で重要な観点となる各種規程及び基準の表記等において見直しの必要性を感じている。ガバナンスの遵守・徹底のために規程・基準の整備を継続して図っている現状である。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う影響により、短期大学への県外を含めた他地区からの入学者減少が課題である。平成 27 年度中に実施した募集・広報活動の成果で短期大学については入学者数の増加が見られてきたものの、高等学校以下の設置学校については厳しい状況が続いている。短期大学においても入学者の増加が平成 28 年度の一過性に止まらない安定かつ継続した入学者の確保が課題である。理事長（理事長代行）及び学長のリーダーシップと教職員の協働体制により、設置学科・専攻・コース毎の教育内容の一層の充実と広報活動の活発な展開を課題として捉えている。

また、短期大学を始めとした福島部門、調布部門及び北九州部門における設置学校の学生・生徒・児童・園児募集体制の確立が学校存続の上からも、継続した課題となっている。

ちなみに福島部門としては、理事長代行の強い決意の下で平成 28 年度は、①学習成果の明確化、②求められる教師像、③国際化、の 3 点を柱とした『教育内容の充実』を教育重点目標に掲げ、充実・発展目指している。幼稚園から短期大学までの全教職員による目標達成に向けてのため、昨年度に引き続き平成 28 年度中に研修会を 3 回の開催を予定している。

## 選択的評価基準 1. 教養教育の取り組みについて

### (a) 現状

本学では、「学生が、よき市民・社会人としての教養と知識を身に付けることを目的」として共通科目を開設・開講している。共通科目は人間総合科目群、教養科目群、外国語科目群、キャリア開発科目群、健康科学科目群に細分化し、それぞれが目的および内容を掲げている。また、これらの授業の概要はシラバスに明記されており、教養ある社会人として最低限必要であるカリキュラムが提供されている。共通科目は選択科目が中心であるが、本学の精神を反映した「キリスト教学」、奉仕の精神と歓びを学ぶ「福祉学」（ボランティアワーク）等の共通科目は必修となっている。共通科目は各授業での試験結果やレポート等の課題、各教員がそれぞれ実施している振り返りシートなどをもとに学習成果を測定、評価している。また、授業改善アンケート等により満足度及び理解度の調査を行い、アンケート結果をふまえて改善に取り組んでいる。

また、教養教育の一環として、本学の特色ある学校行事は、教育課程と連携し、建学の精神の浸透、感性と美意識の養成、円滑な人間関係やリーダーシップ、協調性を育むという目的・目標を定め、内容と実施体制、実施方法が確立している。特色ある学校行事には入学週間、インサイトセッション、インヴェスティチュア、芸術鑑賞会、卒業週間があげられるが、これらは平成24年度より共通科目「特別学習：社会人基礎力」として単位化され、社会人としての協調性や知識などを身に付けるための授業と位置づけている。このことで無断欠席者を減らし、行事に参加することで建学の精神の浸透を図っている。

「特別学習：社会人基礎力」の一部として実施されている行事の概要は以下のとおりである。

#### ① 入学週間

入学式前後の約一週間を入学週間と位置づけ、新入学生がスムーズに短期大学生活に入ることができるよう支援している。平成27年度は4月4日(土)～10日(金)を入学週間として、学務ガイダンス、学生生活ガイダンス、学内オリエンテーション、新入生歓迎会、オリエンテーションツアーなどを実施している。入学週間ではガイダンスやオリエンテーションを形式的に行うだけでなく、顧問教員や学科・専攻・コースの専任教員との交流、2年生(ビッグシスター)や新入学生同士の交流を通して、よりよい人間関係を形成できるよう支援している。

#### ② インサイトセッション・インヴェスティチュア

インサイトセッションは建学の精神と最も深く結びつく行事である。神父の講話を通し、自分自身と周囲とのかかわりを見つめなおし、一人ひとりが神から愛されている存在であることに気づき生活していくことを目的としている。

平成27年度は、6月12日(金)に1、2年生のインサイトセッションを実施した。2年生は、雨宮泰紀師(サレジオ会)を迎え、テーマ「豊かな命を生きるために」、1年生は、関谷義樹師(サレジオ会)を迎え、テーマ「イエスの心」でそれぞれ実施した。

インサイトセッションの振り返りは各学年のキリスト教学の授業で行い、学生たちが行事の目的を理解し、生きる意味や姿勢に対しての洞察を深めていることがうかがえる。



インヴェスティチュアとは、中世カトリック教会と中世ヨーロッパの大学で行われてきた伝統ある式典である。キャップとガウンは学問を行う者の証、真理探究者としての証であり、2年生はアカデミックガウンを身に付け、教員からキャップを授与される。インサイトセッションのミサの中で行われる。在学期間の中間点である6月にこの式典を行い、短期大学士を目指すにふさわしい学生となり、その責任を全うする意識を高めることをねらいとしている。学生代表による決意表明においても、この目的に沿い、卒業までの学習に対する姿勢と決意が述べられた。

### ③芸術鑑賞会

本学では、平成9年度から学生の豊かな感受性を涵養することを目的として、演劇、コンサート、舞台等の多様な芸術鑑賞会を開催している。なお、この行事は、あかしや会援助事業となっている。

平成27年度は11月10日(火)に、講堂にて、バレエ(「Le ballet de Tchaïkovski ～チャイコフスキーの三大バレエより～」)を鑑賞した。学生にとっては本物の芸術に触れるまたとない機会となった。

### ④卒業週間

平成27年度は平成28年3月9日(水)～14日(月)を卒業週間とした。卒業週間は2年生の卒業を祝い、2年間の学びの成果を称えるさまざまな行事で構成されている。主な行事はお別れ会、フェアウェルパーティー、免許状・資格授与式、卒業ミサ、卒業式であり、いずれも本学の特色のある行事である。

3月12日(土)に挙行された卒業式をはじめ、卒業週間の行事はすべて予定通り実施された。お別れ会、フェアウェルパーティーは、2年生が1年生および教職員と思い出を分かち合い、感謝の気持ちを伝える場となった。資格授与式では2年間の学習成果を授与され、卒業生の達成感を高めた。卒業ミサは2年間の学生生活で受けた恵みに感謝しながら、一人ひとりの前途を祝福する静かな祈りのひとときとなった。

これらの行事は、行事ごとの運営責任者を置き、教職員が全員かかわる運営体制をとっている。

平成27年度は「教学改革委員会」「時間割サポート委員会」が立ち上がり、教学改革の一つとして「特別学習：社会人基礎力」についても見直しを実施した。平成28年度からは、より確かな社会人基礎力を身につけることができるよう各学生の進路志望に応じたクラスを編成して社会人基礎力を養うこととした。また、これまで「特別学習：社会人基礎力」として実施してきた本学の特色ある行事については、単位化しないこととしたが、建学の精神の浸透、感性と美意識の養成、円滑な人間関係やリーダーシップ、協調性を育むという目的・目標を持つことに変わりはなく、引き続き教育課程と連携して実施していくこととした。

### (b) 課題

平成28年度から内容を見直すこととした「特別学習：社会人基礎力」について、学生の進路志望に応じ、いかに充実した内容にしていくのが課題である。

また、授業の位置づけではなくなった本学の特色ある学校行事について、いかに学生達に行事への参加を促し、建学の精神の浸透を図っていくのが課題である。

(c) 改善計画

「特別学習：社会人基礎力」について、学生の進路志望に応じ、充実した内容にしておくための実施体制を整える。また方法を確立する。

また、本学の特色ある学校行事について、学生達に行事への参加を促し、建学の精神の浸透や感性と美意識の養成などを図っていくための体制を整える。

**選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて**

## (a)現状

## (1)地域貢献

生活科学科食物栄養専攻では、今年度から福島市子どもの夢を育む施設こむこむ館で親子の食育推進協力事業として「食彩カレッシ」を年4回開催した。こむこむ館の小さな調理室を使用し、毎回12組の親子が参加し、親子の交流の場ともなった。

本学は福島市及び国見町と域学連携を締結している。東日本大震災以来、農業県である福島の農産物は風評被害を受け、甚大な被害を被っている。そこで生活科学科食物栄養専攻では地域に密着した学修を行い、地域理解を深め、大学での学びと社会課題解決とのつながりを体験する機会を設けている。国見町との連携では国見町特産の桃を使用した子どものお菓子を開発し、福島市では福島市農業振興課、JAふくしま未来、銀嶺食品と協働し、りんごを使用したお土産用のお菓子の商品開発を進めている。

また、生活科学科福祉こども専攻こども保育コースでは、保育士養成施設の役割の一環として、保育士不足に伴い平成27年度より、本学設置の生涯学習センターと共同で、専任教員による「保育士掘り起し講座」を実施している。平成27年度は全6講座実施した。講座参加者は延べ48名で、参加者を対象に保育士復帰に係るアンケートをおこない、その結果、分析を全国保育士養成協議会全国大会研究発表においてポスター報告をおこなった。

## (2)ボランティア活動

カナダでボランティア体験をする「国際ボランティア」研修に16名が参加した。2013年度から実施しているこのプログラムは、ホームレスシェルターや小学校などでボランティア活動を行うものである。学生たちの視野が広がると同時に、本学の建学の精神である「愛と奉仕の精神」が人間の普遍的価値であることを学んだ。

福島県地域づくり総合支援事業である「ふくしまキッズ博」が開催された。4回目にあたる今年度は8月上旬に開催され、土日の来場者は22,000人であった。被災地の子どもたちを元気づけるという枠を超えて、現在では親子の支援事業となっており、親子づれの笑顔を引き出し、元気を与えているイベントになっている。今年度も学生事務局スタッフにこども保育コースの1・2年生が11名参加し、福島大学・福島学院大学の学生たちと企画から運営まで行った。また、今年度も大学間連携共同教育推進事業「ふくしまの未来を拓く『強い人材』づくり共同教育プログラム」に助成申請し採択されたので、報告書「2015ふくしまキッズ博をフィールドにした親子支援事業報告書」を作成した。

福島市・福島市教育委員会主催「福島市の子どもたち・夏のリフレッシュ体験事業」のボランティアに2012年度から参加しているが、今年度も30名近い学生が子どもたちと一緒に東京・富士山、南会津、いわきなどに出向き、ボランティアとして協力した。

福島県企画調整部文化スポーツ局文化振興課「声楽アンサンブルコンテスト全国大会」のスタッフとして毎年マリアンコラールが参加している。4日間にわたる全国大会であるが、受付や会場誘導などのスタッフとして活動している。

福島県では農産物に対する風評被害が現在でも続いており、それを払拭するために福島

北ロータリークラブから支援を受けて「September Peach プロジェクト」を立ち上げ、実施した。この活動はボランティアの学生たちが福島の秋の桃を広報するだけでなく、福島・東京で販売を実施した。

(3) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

本年度の特徴的な取り組みは、自治体との連携プログラムの展開である。当センターがコーディネーター機能を発揮し、会津若松市社会福祉協議会との「傾聴ボランティアゼミな〜る」、南相馬市中央図書館の夏休み講座、福島市こむこむ館との「こむこむ寺子屋」を行った。また専任教員によるワンコイン教養講座および保育士学び直し講座も展開し、専任教員の多様な専門分野の学びを地域住民に提供することができた。

本年度の生涯学習センターの実施状況は、開講講座 175 講座(前年比+45 講座)、キャンセル講座 30 講座(前年比-23 講座)、受講生総数は、1,534 人(前年比+432 人)、受講料収入 10,738,590 円(前年比+890,390 円)と、全体の数値が増加傾向を示した。パンフレット廃止に伴いチラシ配布回数を増やし、広報戦略の強化を図った結果、決算時における収支差額は、+845,008 円(前年度比+600,620 円)と財務状況が好転した。

次年度は、さらに収支バランスを保ちながら受講者数の増加を目指すこと、会津若松や南相馬、福島といった自治体との連携プログラムを多く展開し、知の拠点化を推進すること、受講生が学びを地域に生かせる循環システム構築が課題となる。

(4) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

平成 27 年度における桜の聖母短期大学からの学外への講師派遣活動は以下のとおりである。派遣講師件数延べ 126 件(前年度比▲9 件)、実派遣人数 17 名(前年度比+2 名)

#### (b) 課題

平成 27 年度 地域貢献活動実績一覧

社会貢献としての講師派遣も短期大学の大切な役割ではあるが、規模の割には派遣の割合が大きいと考えている。一部教員への負担によるバランスの問題や学内業務の多様化による人員不足への対応と、相矛盾する課題が出てきている点は、前年度からの継続的課題である。

#### (c) 改善計画

本学の教員組織の規模における適正な学外講師活動について、部科長会において審議し、現行の「短大部専任教員学外講師等諸活動基準」の改訂に取り組むよう担当部署から提案する。